

独立監査人の監査報告書

平成17年6月22日

国立大学法人岐阜大学

学長 黒木 登志夫 殿

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 後藤 貞明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 湯本 秀之 印
業務執行社員

当監査法人は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、国立大学法人岐阜大学の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、損失の処理に関する書類（案）及び附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）の作成責任は、学長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等について意見を表明することにある。

当監査法人は、国立大学法人等に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、国立大学法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、学長が採用した会計方針及びその適用方法並びに学長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす国立大学法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない国立大学法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 財務諸表（損失の処理に関する書類（案）並びに関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）が、国立大学法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、国立大学法人岐阜大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、国立大学法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、学長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

国立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

財 務 諸 表

第 1 期事業年度

〔 自 平成 1 6 年 4 月 1 日 〕
〔 至 平成 1 7 年 3 月 3 1 日 〕

国立大学法人 岐阜大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
損失の処理に関する書類（案）	5
国立大学法人等業務実施コスト計算書	6
注記事項	7
附属明細書	10

貸借対照表
(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		43,610,640	
建物	65,512,703		
減価償却累計額	<u>3,024,980</u>	62,487,723	
構築物	2,210,106		
減価償却累計額	<u>138,346</u>	2,071,760	
機械装置	48,870		
減価償却累計額	<u>10,704</u>	38,165	
工具器具備品	17,307,588		
減価償却累計額	<u>3,574,619</u>	13,732,968	
図書		4,985,041	
美術品・收藏品		12,322	
船舶	972		
減価償却累計額	<u>329</u>	642	
車両運搬具	188,863		
減価償却累計額	<u>47,813</u>	141,050	
建設仮勘定		439,950	
その他	0		
減価償却累計額	<u>—</u>	0	
有形固定資産合計			127,520,265
2 無形固定資産			
ソフトウェア		67,766	
その他		<u>2,795</u>	
無形固定資産合計			70,561
3 投資その他の資産			
長期前払費用		8,460	
その他		<u>47</u>	
投資その他の資産合計			<u>8,507</u>
固定資産合計			<u>127,599,333</u>
II 流動資産			
現金及び預金		5,632,552	
未収学生納付金収入		55,048	
未収附属病院収入	2,125,799		
徴収不能引当金	<u>△ 114,359</u>	2,011,440	
未収入金		5,948	
たな卸資産		7,218	
医薬品及び診療材料		271,037	
前払費用		6,554	
その他		<u>5,466</u>	
流動資産合計			<u>7,995,267</u>
資産合計			135,594,601

負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	1,347,890		
資産見返寄附金	246,987		
資産見返物品受贈額	8,446,498		
建設仮勘定見返施設費	385,665		
建設仮勘定見返寄付金	54,285	10,481,327	
国立大学財務・経営センター			
債務負担金		52,973,772	
長期借入金		4,105,102	
退職給付引当金		13,468	
長期リース債務		1,507,530	
長期PFI債務		1,757,581	
固定負債合計			70,838,782
II 流動負債			
運営費交付金債務		488,149	
寄附金債務		2,083,057	
前受受託研究費等		143,406	
前受金		524,887	
リース債務		617,240	
PFI債務		117,934	
預り科学研究費補助金等		16,175	
預り金		53,953	
一年以内償還予定国立大学財務 ・経営センター債務負担金		1,923,924	
一年以内償還予定長期借入金		1,993,488	
未払金		1,851,753	
未払費用		697,672	
未払消費税等		833	
承継剰余金債務		32,846	
流動負債合計			10,545,324
負債合計			81,384,106
資本の部			
I 資本金			
政府出資金		52,997,477	
資本金合計			52,997,477
II 資本剰余金			
資本剰余金		4,059,510	
損益外減価償却累計額 (△)		△ 1,550,100	
資本剰余金合計			2,509,410
III 繰越欠損金			
当期未処理損失 (△)		△ 1,296,392	
(うち当期総損失 (△) △1,296,392)			
繰越欠損金合計			△ 1,296,392
資本合計			54,210,495
負債資本合計			135,594,601

損益計算書

(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(単位：千円)

経常費用			
業務費			
教育経費	1,120,566		
研究経費	1,350,541		
診療経費	9,118,782		
教育研究支援経費	644,087		
受託研究費	777,549		
受託事業費	13,611		
役員人件費	92,587		
教員人件費	9,087,950		
職員人件費	6,495,372	28,701,049	
一般管理費		1,881,582	
財務費用			
支払利息	902,492		
為替差損	14	902,506	
経常費用合計			31,485,139
経常収益			
運営費交付金収益		12,583,960	
授業料収益		3,772,649	
入学金収益		575,811	
検定料収益		140,522	
附属病院収益		9,815,907	
受託研究等収益			
国又は地方公共団体からの受託研究収益	123,176		
他の主体からの受託研究収益	654,373	777,549	
受託事業等収益			
国又は地方公共団体からの受託事業収益	9,337		
他の主体からの受託事業収益	4,273	13,611	
寄附金収益		674,969	
施設費収益		25,791	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	25,738		
資産見返寄附金戻入	23,221		
資産見返物品受贈額戻入	1,397,552	1,446,512	
財務収益			
受取利息		7	
雑益			
財産貸付料収入	56,298		
家畜病院収入	52,289		
農場及び演習林収入	15,394		
研究関連収入	80,103		
その他	35,409	239,495	
経常収益合計			30,066,788
経常損失(△)			△ 1,418,350
臨時損失			
承継消耗品費		428,409	
徴収不能引当金繰入額		77,159	
支払利息		30,640	
診療過誤納返納額		2,541	
退職給付費用		3,531	
その他		705	542,987
臨時利益			
物品受贈益		428,409	
債権受贈益		235,848	
固定資産売却益		166	
その他		520	664,945
当期純損失(△)			△ 1,296,392
当期総損失(△)			△ 1,296,392

キャッシュ・フロー計算書
(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(単位：千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 15,097,064
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 8,002,047
科学研究費補助金等による支出	△ 1,284,331
運営費交付金収入	14,365,855
授業料収入	3,662,954
入学金収入	554,744
検定料収入	140,522
附属病院収入	9,402,549
受託研究等収入	920,150
受託事業等収入	9,882
寄附金収入	2,943,260
その他収入	304,128
科学研究費補助金等による収入	1,302,783
業務活動によるキャッシュ・フロー	9,223,387
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 3,409,851
有形固定資産の売却による収入	906
施設費による収入	2,130,168
小 計	△ 1,278,777
利息の受取額	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,278,770
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	118,125
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 782,650
リース債務の返済による支出	△ 573,093
P F I 債務の返済による支出	△ 172,873
小 計	△ 1,410,492
利息の支払額	△ 901,571
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,312,063
IV 資金増加額	5,632,552
V 資金期首残高	—
VI 資金期末残高	5,632,552

損失の処理に関する書類 (案)

(単位：円)

I	当期末処理損失		1,296,392,597
	当期総損失	1,296,392,597	
II	損失処理額		—
III	次期繰越欠損金		1,296,392,597

国立大学法人等業務実施コスト計算書
(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(単位：千円)

I 業務費用			
(1) 損益計算上の費用			
業務費	28,701,049		
一般管理費	1,881,582		
財務費用	902,506		
臨時損失	542,987	32,028,126	
<hr/>			
(2) (控除) 自己収入等			
授業料収益	△ 3,772,649		
入学料収益	△ 575,811		
検定料収益	△ 140,522		
附属病院収益	△ 9,815,907		
受託研究等収益	△ 777,549		
受託事業等収益	△ 13,611		
寄附金収益	△ 674,969		
資産見返授業料戻入	△ 4,008		
資産見返寄附金戻入	△ 23,221		
財務収益	△ 7		
財産貸付料収入	△ 56,298		
家畜病院収入	△ 52,289		
農場及び演習林収入	△ 15,394		
研究関連収入	△ 80,103		
その他	△ 35,409		
固定資産売却益	△ 166	△ 16,037,919	
業務費用合計			15,990,206
<hr/>			
II 損益外減価償却相当額			1,550,100
III 引当外退職給付増加見積額			182,557
IV 機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	24,192		
政府出資等の機会費用	738,523		
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	79,748		
			<hr/>
V 国立大学法人等業務実施コスト			<hr/> <hr/> <u>18,565,328</u>

注 記 事 項

(重要な会計方針)

1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用している。

なお、運営費交付金により財源措置される退職一時金については費用進行基準を採用している。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用している。

主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物 2～47年

機械装置 4～14年

工具器具備品 2～20年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第83）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

(2) 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいている。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

退職一時金のうち、運営費交付金により財源措置される役員及び職員については、退職給付引当金は計上していない。また、運営費交付金以外により財源措置される職員については、退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第84第4項に基づき計算された退職給付に係る退職給付引当金の当期増加額を計上している。

(2) 徴収不能引当金

債権の徴収不能による損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に徴収不能の可能性により検討し、引当見積額を計上している。

4. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準 低価法

評価方法 附属病院に係る医薬品及び診療材料 移動平均法

附属病院に係る医薬品及び診療材料以外 最終仕入原価法

ただし、附属病院に係る医薬品及び診療材料については、当分の間、評価方法は最終仕入原価法による。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

6. 国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上基準

(1) 国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

国有財産使用料等相当額を参考に計算している。

(2) 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の決算日利回りを参考に1.32%で計算している。

(3) 国等からの無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の決算日利回りを参考に1.32%で計算している。

7. リース取引の会計処理方法

リース料総額300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

8. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっている。

(貸借対照表関係)

(1) 担保に供している資産	土地	8,050,000 千円
(2) 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額		11,743,604 千円
(3) 債務保証の総額		54,897,698 千円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目の内訳		
現金及び預金		5,632,552 千円
うち定期預金		— 千円
(差引) 資金残高		5,632,552 千円
(2) 重要な非資金取引		
① 現物出資の受入による資産の取得		114,719,378 千円
② 無償譲与による資産の取得		12,857,581 千円
③ ファイナンス・リースによる資産の取得		2,727,301 千円
④ PFIによる資産の取得		2,048,389 千円
⑤ 施設整備資金貸付金償還時補助金の取得		61,086 千円

(国立大学法人等業務実施コスト計算書関係)

引当外退職給付増加見積額のうち国又は地方公共団体からの出向職員分	27,258 千円
----------------------------------	-----------

(PFIに関する注記)

PFI事業による施設整備に係るサービス部分の対価の支払予定額	
一年以内のPFI期間に係る支払予定額	25,909 千円
一年を超えるPFI期間に係る支払予定額	310,915 千円
	336,824 千円

(重要な債務負担行為)

(単位：千円)

件名	契約済額	平成17年度 支出予定額	平成16年度 支出決議済額
複合施設棟新営工事	609,000	365,400	243,600
複合施設棟新営工事(その2)	17,850	11,077	6,773
複合施設棟新営電気設備工事	118,650	71,190	47,460
複合施設棟新営電気設備工事(その2)	893	893	0
複合施設棟新営機械設備工事	159,600	95,760	63,840
複合施設棟新営エレベーター工事	14,700	8,820	5,880
岐阜大学医学部記念会館新営工事	122,850	73,710	49,140

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(その他)

貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び国立大学法人等業務実施コスト計算書の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

附 属 明 細 書

(1)	固定資産の取得及び処分並びに減価償却費 （「第83 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による 損益外減価償却相当額も含む。）の明細	11
(2)	たな卸資産の明細	12
(3)	無償使用国有財産等の明細	12
(4)	P F I の明細	12
(5)	有価証券の明細	13
(6)	出資金の明細	13
(7)	長期貸付金の明細	13
(8)	借入金の明細	13
(9)	国立大学法人等債の明細	13
(10)-1	引当金の明細	13
(10)-2	貸付金等に対する貸倒引当金の明細	13
(10)-3	退職給付引当金の明細	14
(11)	保証債務の明細	14
(12)	資本及び資本剰余金の明細	14
(13)	積立金の明細及び目的積立金の取崩しの明細	14
(14)	業務費及び一般管理費の明細	15
(15)	運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	
	1 運営費交付金債務	18
	2 運営費交付金収益	18
(16)	運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	
	1 施設費の明細	18
	2 補助金等の明細	18
(17)	役員及び職員の給与の明細	19
(18)	開示すべきセグメント情報	19
(19)	寄附金の明細	20
(20)	受託研究の明細	20
(21)	共同研究の明細	20
(22)	受託事業等の明細	20
(23)	上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	21
(24)	関連公益法人等の明細	22

※ 本附属明細書の記載金額は千円未満を切捨てて表示している。
 なお、記載金額が単位未満の場合は「0」と表示し、該当金額がない場合は「-」と表示している。

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第83 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：千円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘要	
						当期償却額			
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	38,098,223	191,544	—	38,289,767	1,793,715	1,793,715	36,496,051	
	構築物	1,519,268	153,641	9,021	1,663,888	93,869	93,869	1,570,019	
	機械装置	—	39,763	—	39,763	9,999	9,999	29,764	(注) 1
	工具器具備品	7,230,997	8,765,482	1,479	15,995,000	3,301,294	3,301,294	12,693,706	リース含・(注) 1
	図書	—	4,985,041	—	4,985,041	—	—	4,985,041	(注) 1
	車両運搬具	66,282	122,581	—	188,863	47,813	47,813	141,050	(注) 1
	計	46,914,771	14,258,055	10,500	61,162,325	5,246,693	5,246,693	55,915,632	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	23,136,353	4,086,582	—	27,222,936	1,231,264	1,231,264	25,991,671	
	構築物	452,801	93,417	—	546,218	44,477	44,477	501,741	
	機械装置	—	9,106	—	9,106	705	705	8,401	(注) 1
	工具器具備品	603,839	708,747	—	1,312,587	273,324	273,324	1,039,262	(注) 1
	船舶	972	—	—	972	329	329	642	
	その他(航空機)	0	—	—	0	—	—	0	
	計	24,193,966	4,897,854	—	29,091,820	1,550,100	1,550,100	27,541,720	
非償却資産	土地	43,610,640	—	—	43,610,640	—	—	43,610,640	
	美術品・收藏品	—	12,847	525	12,322	—	—	12,322	(注) 1
	建設仮勘定	—	2,665,998	2,226,047	439,950	—	—	439,950	
	計	43,610,640	2,678,845	2,226,572	44,062,912	—	—	44,062,912	
有形固定資産合計	土地	43,610,640	—	—	43,610,640	—	—	43,610,640	
	建物	61,234,576	4,278,126	—	65,512,703	3,024,980	3,024,980	62,487,723	
	構築物	1,972,069	247,058	9,021	2,210,106	138,346	138,346	2,071,760	
	機械装置	—	48,870	—	48,870	10,704	10,704	38,165	
	工具器具備品	7,834,836	9,474,229	1,479	17,307,588	3,574,619	3,574,619	13,732,968	
	図書	—	4,985,041	—	4,985,041	—	—	4,985,041	
	美術品・收藏品	—	12,847	525	12,323	—	—	12,322	
	船舶	972	—	—	972	329	329	642	
	車両運搬具	66,282	122,581	—	188,863	47,813	47,813	141,050	
	建設仮勘定	—	2,665,998	2,226,047	439,950	—	—	439,950	
	その他(航空機)	0	—	—	0	—	—	0	
	計	114,719,377	21,834,755	2,237,073	134,317,059	6,796,793	6,796,793	127,520,265	
	無形固定資産合計	ソフトウェア	—	83,405	—	83,405	15,639	15,639	67,766
その他(電話加入権)		—	2,795	—	2,795	—	—	2,795	(注) 1
計		—	86,200	—	86,200	15,639	15,639	70,561	
投資その他の資産	長期前払費用	—	8,460	—	8,460	—	—	8,460	
	その他(預託金)	—	47	—	47	—	—	47	
	計	—	8,507	—	8,507	—	—	8,507	

(注) 1 当期増加額には、設立時の無償譲与により取得した以下の金額を含んでいる。

機械装置	48,196 千円
工具器具備品	7,694,255 千円
図書	4,933,699 千円
美術品・收藏品	4,594 千円
車両運搬具	120,147 千円
ソフトウェア	53,890 千円
その他(電話加入権)	2,795 千円
計	12,857,581 千円

(2) たな卸資産の明細

(単位：千円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	—	2,089,738	178,142	2,120,477	—	147,403	(注)
診療材料	—	1,422,882	120,735	1,419,985	—	123,633	(注)
貯蔵品	—	66,176	6,100	65,057	—	7,218	(注)
計	—	3,578,797	304,979	3,605,520	—	278,255	

(注) 当期増加額のその他は、設立時の無償譲与により取得した金額を記載している。

(3) 無償使用国有財産等の明細

(単位：千円)

区 分	種 別	所 在 地	面 積	構 造	機会費用の 金額	摘 要
工具器具備品	試験又は測定機器	岐阜市柳戸1番1	—	—	12,835	国の一般会計からの物品無償借入
	電子計算機	岐阜市柳戸1番1	—	—	1,065	
	カメラ・映写機・望遠鏡	岐阜市柳戸1番1	—	—	684	
	引伸機・焼付機・顕微鏡	岐阜市柳戸1番1	—	—	354	
	複写機	岐阜市柳戸1番1	—	—	102	
	その他	岐阜市柳戸1番1	—	—	441	
	小 計				15,484	
建 物	本荘住宅	岐阜市本荘3680-15	—	RC	5,649	合同宿舍使用料 (注)
	藪田南住宅	岐阜市藪田南4-7-7	—	RC	404	(注)
	尾崎西町住宅	各務原市尾崎西町5丁目	—	RC	1,353	(注)
	鷺山住宅	岐阜市長良福光2675-2	—	RC	111	(注)
	千種東住宅	名古屋市千種区北千種3-3	—	RC	375	(注)
	城北住宅	名古屋市北区名城2丁目	—	RC	211	(注)
	鹿子殿住宅	名古屋市千種区鹿子殿16	—	RC	10	(注)
	玉ヶ崎住宅	豊橋市玉ヶ崎町上原1-3	—	RC	62	(注)
	三宿住宅	東京都世田谷区池尻1-3-1	—	RC	413	(注)
	宮崎台住宅	神奈川県川崎市宮前区宮前平1-3-5	—	RC	116	(注)
小 計				8,708		
合 計			—	—	24,192	

(注) 建物の面積については、随時入退去があるため算出していない。

(4) PFIの明細

事業名	事業概要	施設所有形態	契約先	契約期間	摘要
岐阜大学総合研究棟施設整備事業	PFI手法 (BTO方式) による工学系の研究等を行う研究棟の設計、工事監理、建設及び維持管理	大学所有	岐阜大学 総合研究棟SPC (株)	自 平成15年10月1日 至 平成30年3月31日	

- (5) 有価証券の明細
- (5) - 1 流動資産として計上された有価証券
該当事項はない。
- (5) - 2 投資その他の資産としての計上された有価証券
該当事項はない。

- (6) 出資金の明細
該当事項はない。

- (7) 長期貸付金の明細
該当事項はない。

- (8) 借入金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
施設整備資金	6,041,551	—	61,086	5,980,465	—	平成19年度	(注) 1・3
施設費貸付事業	—	118,125	—	118,125	1.46	平成42年度	(注) 2・4
計	6,041,551	118,125	61,086	6,098,590			

(注) 1 改革推進公共投資施設整備費 (NTT無利子貸付金)

(注) 2 国立大学財務・経営センター施設費貸付金

(注) 3 上表には、1年以内返済予定長期借入金を含んでいる。

(注) 4 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

- (9) 国立大学法人等債の明細
該当事項はない。

- (10) - 1 引当金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
徴収不能引当金	—	114,359	—	—	114,359	
合 計	—	114,359	—	—	114,359	

(注) 当期増加額には承継診療債権に対する分の77,159千円を含んでいる。

- (10) - 2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細
該当事項はない。

(10) - 3 退職給付引当金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	—	13,468	—	13,468	
退職一時金に係る債務	—	13,468	—	13,468	
厚生年金基金に係る債務	—	—	—	—	
未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	—	—	—	—	
退職給付引当金	—	13,468	—	13,468	

(注) 当期増加額には承継分の3,531千円を含んでいる。

(11) 保証債務の明細

区分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		保証料収益 金額
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
大学附属病院施設整備費借入	1	(千円) 55,680,349	—	(千円) —	—	(千円) 782,651	1	(千円) 54,897,698	(千円) —
計	1	55,680,349	—	—	—	782,651	1	54,897,698	—

(12) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金					
政府出資金	52,997,477	—	—	52,997,477	
計	52,997,477	—	—	52,997,477	
資本剰余金					
国からの譲与	—	7,390	—	7,390	(注) 1
附属病院収入	—	1,521,404	—	1,521,404	(注) 2
施設費	—	2,461,902	—	2,461,902	(注) 3
補助金等	—	61,086	—	61,086	(注) 4
寄附金	—	1,428	525	903	(注) 5
寄附受け	—	6,825	—	6,825	(注) 6
計	—	4,060,035	525	4,059,510	
損益外減価償却累計額(△)	—	△ 1,550,100	—	△ 1,550,100	
差引計	—	2,509,935	525	2,509,410	

(注) 1 設立時の無償譲与による増加

(注) 2 設立時の診療債権の無償譲与による増加

(注) 3 柳戸団地における基幹・環境整備による増加 271,966 千円
総合研究実験棟の新築による増加 1,818,600 千円
総合研究実験棟の附帯設備購入による増加 174,722 千円
16年度PFI債務支払いによる増加 172,873 千円
柳戸団地における修繕事業件う増加 23,740 千円

(注) 4 国立大学法人施設整備費貸付金の償還時補助金による増加

(注) 5 寄附金による美術品の購入による増加及び破損による減少

(注) 6 美術品の寄附による増加

(13) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

該当事項はない。

(14) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

教育経費			
消耗品費		182,142	
備品費		50,190	
印刷製本費		41,686	
水道光熱費		134,100	
旅費交通費		31,092	
通信運搬費		4,836	
賃借料		5,632	
車両燃料費		904	
福利厚生費		2,135	
保守費		17,972	
修繕費		24,322	
損害保険料		637	
広告宣伝費		8,314	
行事費		3,798	
諸会費		1,284	
会議費		478	
研修費		284	
報酬・委託・手数料		377,064	
奨学費		158,628	
減価償却費		65,980	
貸倒損失		6,009	
雑費		3,072	1,120,566
研究経費			
消耗品費		590,131	
備品費		97,326	
印刷製本費		15,643	
水道光熱費		44,648	
旅費交通費		187,979	
通信運搬費		15,798	
賃借料		12,263	
車両燃料費		208	
福利厚生費		19	
保守費		4,634	
修繕費		43,907	
損害保険料		251	
広告宣伝費		2,120	
行事費		0	
諸会費		21,754	
会議費		344	
研修費		1,023	
報酬・委託・手数料		64,456	
奨学費		1,630	
減価償却費		245,047	
雑費		1,353	1,350,541
診療経費			
材料費			
医薬品費	2,080,887		
診療材料費	1,432,776		
医療消耗器具備品費	25,646		
給食用材料費	28,497	3,567,808	
委託費			
検査委託費	99,493		

給食委託費	194,859		
寝具委託費	21,854		
医事委託費	130,380		
清掃委託費	87,283		
保守委託費	131,248		
その他の委託費	166,263	831,384	
設備関係費			
減価償却費	3,842,025		
機器賃借料	55,015		
修繕費	95,335		
機器保守費	101,388		
車両関係費	49		
その他の設備関係費	250	4,094,063	
研修費	211		211
経費			
消耗品費	123,955		
備品費	11,098		
印刷製本費	14,718		
水道光熱費	287,710		
旅費交通費	3,907		
通信運搬費	9,304		
賃借料	4,848		
福利厚生費	3,783		
保守費	6,308		
損害保険料	12,930		
広告宣伝費	6,718		
行事費	21		
諸会費	484		
会議費	90		
報酬・委託・手数料	96,961		
職員被服費	5,267		
徴収不能引当金繰入額	37,200		
雑費	5	625,313	9,118,782
教育研究支援経費			
消耗品費		154,466	
備品費		46,114	
印刷製本費		30,507	
水道光熱費		35,047	
旅費交通費		15,996	
通信運搬費		25,505	
賃借料		8,223	
車両燃料費		176	
福利厚生費		3,442	
保守費		20,541	
修繕費		24,185	
損害保険料		1	
広告宣伝費		10,147	
諸会費		699	
会議費		86	
報酬・委託・手数料		24,196	
減価償却費		244,111	
雑費		636	644,087
受託研究費			777,549
受託事業費			13,611

役員人件費			
報酬		63,627	
賞与		21,625	
法定福利費		7,334	92,587
教員人件費			
常勤職員給与			
給料	5,198,136		
賞与	1,904,050		
退職給付費用	177,121		
法定福利費	869,570	8,148,877	
非常勤職員給与			
給料	841,975		
賞与	17,291		
退職給付費用	11,957		
法定福利費	67,847	939,073	9,087,950
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	3,501,583		
賞与	1,076,820		
退職給付費用	414,450		
法定福利費	567,600	5,560,454	
非常勤職員給与			
給料	731,815		
賞与	96,695		
退職給付費用	16,352		
法定福利費	90,053	934,917	6,495,372
一般管理費			
消耗品費		194,877	
備品費		72,597	
印刷製本費		18,545	
水道光熱費		87,321	
旅費交通費		43,879	
通信運搬費		25,921	
賃借料		13,753	
車両燃料費		860	
福利厚生費		8,977	
保守費		95,138	
修繕費		170,434	
損害保険料		12,717	
広告宣伝費		39,956	
行事費		6,059	
諸会費		7,075	
会議費		1,697	
研修費		2,371	
報酬・委託・手数料		261,657	
租税公課		2,497	
減価償却費		811,769	
雑費		2,446	
交際費		52	
P F I 費用		972	1,881,582

(15) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(15) - 1 運営費交付金債務

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返運営 費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	—	14,365,855	12,583,960	1,293,746	—	13,877,706	488,149
合計	—	14,365,855	12,583,960	1,293,746	—	13,877,706	488,149

(15) - 2 運営費交付金収益

(単位：千円)

業務等区分	平成16年度交付分	合計
大学	9,101,234	9,101,234
附属病院	3,482,726	3,482,726
合計	12,583,960	12,583,960

(16) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(16) - 1 施設費の明細

(単位：千円)

区 分	当期交付額	左 の 会 計 処 理 内 訳			摘 要
		建設仮勘定見返施設費	資本剰余金	その他	
施設整備費					
(柳戸) 総合研究実験棟	1,079,445	—	1,077,841	1,603	
(柳戸) 総合研究実験棟 【附帯設備】	178,500	—	170,982	7,518	
(柳戸) 複合施設棟	387,376	385,665	635	1,075	
(柳戸) 基幹・環境整備	260,346	—	259,290	1,055	
(医病) 基幹・環境整備	13,628	—	13,349	278	
(柳戸) 営繕事業	38,000	—	23,740	14,259	
不動産購入費 (PFI)	172,873	—	172,873	—	
計	2,130,168	385,665	1,718,712	25,791	

(16) - 2 補助金等の明細

(単位：千円)

区 分	当期交付額	当 期 振 替 額					摘 要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
国立大学法人施設 整備資金貸付金償 還時補助金	61,086	—	—	61,086	—	—	
合計	61,086	—	—	61,086	—	—	

(17) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与		退職給付	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(2,977)	(1)	(0)	(0)
	82,275	6	0	0
教職員	(1,788,147)	(1,183)	(19,310)	(246)
	11,680,590	1,580	591,571	103
合計	(1,791,124)	(1,184)	(19,310)	(246)
	11,762,865	1,586	591,571	103

- (注) 1 役員の本給月額、学長1,210,000円、理事(副学長)950,000円、理事805,000円、監事725,000円である。ただし、平成16年4月1日に就任した学長の在任期間において、役員の本給支給額は、本給月額の100分の90とする。また、役員退職手当については、在職期間に応じて一定の割合を乗じて得た金額としているが、役員としての在職期間におけるその者の業績に応じ、これを増額し、又は減額することができる。
- (注) 2 教職員の給与については、一般職国家公務員に準拠し、退職手当についても、国家公務員退職手当法に準拠している。
- (注) 3 役員(非常勤)2名のうち1名については、毎月の勤務形態ではないため、期末現在の人員数と相違する。
- (注) 4 支給人員数は、年間平均支給人員数。
- (注) 5 ()内は非常勤役員及び非常勤職員で外数。
- (注) 6 支給額に、法定福利費は含まない。

(18) 開示すべきセグメント情報

(単位：千円)

区分	大学	附属病院	消去又は全法人等	合計
業務費用	15,346,211	16,138,927	—	31,485,139
業務収益	15,566,936	14,499,852	—	30,066,788
運営費交付金収益	9,101,234	3,482,726	—	12,583,960
学生納付金収益	4,488,982	—	—	4,488,982
附属病院収益	—	9,815,907	—	9,815,907
外部資金	1,255,224	210,906	—	1,466,130
その他	721,496	990,313	—	1,711,809
業務損益	220,725	△ 1,639,075	—	△ 1,418,350
帰属資産	75,707,541	56,480,971	3,406,089	135,594,601

- (注) 1 事業区分は、組織別事業区分によっている。
- (注) 2 帰属資産の消去又は全法人等には、現金及び預金のうち寄附金債務及び前受受託研究費相当額を除いた額を計上している。
- (注) 3 以下の事項は、上記のセグメント情報に記載していないが、各セグメント別の金額は以下のとおりである。
- | | | |
|---------------|------|-------------|
| ①損益外減価償却相当額 | 大学 | 1,489,455千円 |
| | 附属病院 | 60,645千円 |
| ②引当外退職給付増加見積額 | 大学 | 534,159千円 |
| | 附属病院 | △ 351,602千円 |

(19) 寄附金の明細

区 分	当期受入	件数	摘要
	(千円)	(件)	
大 学	2,367,101	690	
附 属 病 院	576,159	201	
合 計	2,943,260	891	

(注) 当期受入に承継分を含んでいる。

(20) 受託研究の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
大 学	—	557,640	488,788	68,852
附 属 病 院	—	101,181	63,538	37,642
合 計	—	658,822	552,327	106,494

(21) 共同研究の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
大 学	—	249,833	213,222	36,611
附 属 病 院	—	12,300	12,000	300
合 計	—	262,133	225,222	36,911

(22) 受託事業等の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
大 学	—	9,326	9,326	—
附 属 病 院	—	4,284	4,284	—
合 計	—	13,611	13,611	—

(23) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 資産の部

(1) 現金及び預金

(単位：千円)

区分	金額
現金	860
普通預金	5,631,692
合計	5,632,552

(2) 資産につき設定している担保権の明細

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価格	担保権の種類	内容	期末残高
土地	8,050,000	抵当権	長期借入金	118,125
計	8,050,000		計	118,125

② 負債の部

(1) 資産見返物品受贈額

(単位：千円)

区分	金額
機械装置	29,126
工具器具備品	3,391,870
図書	4,915,433
車両運搬具	89,460
ソフトウェア	20,609
合計	8,446,498

(注) 上記は全て設立時の無償譲与によって取得したものである。

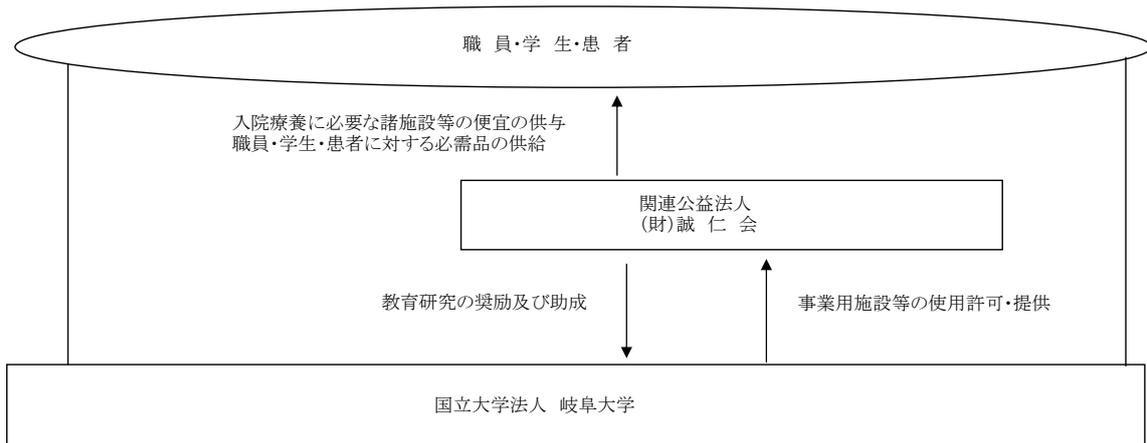
(24) 関連公益法人等の明細

(24) - 1 関連公益法人の概要

名称	業務の概要	当法人との関係
財団法人 誠仁会	①医学研究の奨励及び助成 ②病院運営に対する寄与 ③教職員及び学生に対する学事研修の奨励及び福利厚生 ④入院療養に必要な諸施設等の便宜の供与 ⑤患者、教職員及び学生に対する必需品の供給	当法人が使用許可あるいは提供している施設等を利用して、次の事業を行っている。 直営事業 売店、喫茶店、自動販売機コーナー、公衆電話管理、福祉機器・介護用品のレンタルサービス、宅配便の発送取扱、旅券等の取扱、注射薬等のメッセンジャー業務、岐阜大学医師会事務取扱、柳戸地区構内交通整理業務、附属病院外来患者駐車場整理業務、カード式テレビ・冷蔵庫の貸出、簡易郵便局業務、カルテ製本業務、入院患者への無料車椅子貸与、院外処方箋ファックス送信業務、岐阜大学職員の会費等私的差引業務 委託事業 レストラン、理・美容室、展示販売

役員	役員氏名	当法人での最終職名
理事長	磯野日出夫	医学部長
常務理事	岡地常夫	附属病院事務部長
常務理事	山下康爾	
理事	浅野千恵子	
理事	岡 伸光	医学部教授
理事	佐治重豊	附属病院長
理事	日比野幸子	
理事	松永隆信	医学部長
理事	吉村末夫	附属病院事務次長
監事	神崎邦夫	
監事	安田 満	

関連公益法人と当法人との取引の関連図



(24) - 2 関連公益法人の財務状況

決算月	資産	負債	正味財産	当期収入合計額	当期支出合計額	当期収支差額
17年3月	千円 213,041	千円 47,072	千円 165,969	千円 404,248	千円 394,119	千円 10,129

(24) - 3 当法人が拠出している関連公益法人の基本財産等の状況

出えん、拠出及び寄附等の金額	会費、負担金等の金額
千円 —	千円 —

(24) - 4 当法人と関連法人との取引の状況

当法人の関連公益法人に対する債権債務の明細	当法人が関連公益法人に対して行っている債務保証の金額	関連公益法人の事業収入の金額 (うち、当法人の発注等に保われる金額及びその割合)
千円	千円	千円・%
債権金額		
建物貸付料	2,276	327,523
債務金額	—	(4,275 1.31)
注射薬ワゴン搬送業務費	1,864	
カルテ製本業務費	1,071	
収入印紙・証紙	1,317	
その他	23	
計	4,275	

国立大学法人岐阜大学平成16年度事業報告書

「国立大学法人岐阜大学の概要」

1. 目 標

【理 念】

< 学び、究め、貢献する岐阜大学 >

岐阜の地は、飛山濃水と称される豊かな自然に恵まれ、東西文化が接触するという地理的特性を背景として、多様な文化と技術を創造し、伝承してきました。岐阜大学は、この地が培ってきた特性を継承して、「知の伝承と創造」を追及します。このために岐阜大学は、人と情報が集まり知を交流させる場、体系的な知と先進的な知を統合する場、学問的・人間的発展を可能にする場、それらの成果を世界に発信し、人材を社会に送り出す場となることによって、学術・文化の向上と豊かで安全な社会の発展に貢献します。

【目 標】

< 学ぶ岐阜大学 >

岐阜大学は、教育に軸足を置いた教育・研究大学として、深い専門知識、広い視野と総合的な判断力を備えた人材の育成を目指します。このために、多様な生き生きとした教育を行うとともに、豊かな人間性と学識を養い、判断力、企画・構想力、行動力に富む人材の育成を目指します。このことにより地域社会と人類の持続的発展に貢献します。

< 究める岐阜大学 >

岐阜大学は、独創的、先進的研究の拠点として知の創造と統合に努め、人類と社会の幸福と発展に貢献します。また、研究の成果は教育の場を通して社会に還元します。このため、科学技術、教育、地域課題などについて独創的、先進的な研究を行い、その成果を絶えず社会に発信し、問いかけていきます。このことを通して社会のリーダーとしての役割を担います。

< 貢献する岐阜大学 >

岐阜大学は、独創的、先進的な研究とそれに裏打ちされた人材教育により、中部地方に拠点を置いた中規模総合大学として、地域社会・国際社会からの信頼と期待に応えていきます。国際化時代に積極的に対応するために、本学の教育と研究の特性を生かした国際交流と留学生教育など、大学の国際化を積極的に推進します。

2. 業 務

< 業務の実施状況 >

1. 中期目標・計画の基本となる理念「学び、究め、貢献する岐阜大学」を制定し、岐阜大学を「教育に軸足を置いた教育研究大学」と位置付け、教育研究の質の向上と個性化に力を注いで来た。その結果として、教育G P 4件及び21世紀COEプログラム2件の採択を得ることが出来た。

2. さらなる質の向上と個性化を目指し、「大学の基本は学問にある。大学活動のすべては学問から派生するものでなければならない」の理念の下、本学を知的刺激と

好奇心に満ちたキャンパスにするため、学外の一流の研究者による講演会として「岐阜大学フォーラム」を年5回開催した。

- 3．また、教養教育を核とする初年次教育を充実させるため、教養教育推進センターを設置し、平成18年度からの新しい教育プログラムを作成している。
- 4．将来大きく発展する可能性のある萌芽的研究を支援する活性化研究制度に加え、個人あるいはグループによる特徴ある優れた教育プログラム(岐阜大学版教育GP)についても支援する制度を設け、総額480万円の支援を行った。
- 5．本学の個性化戦略として、まず生命科学を1つの柱として個性化を進めている。

具体的には、

- ・獣医学科を持つ中部地方の唯一の大学として獣医学教育を充実させるため、自助努力による10名の教員増の実現
- ・農学部の改組による応用生物学部の設置
- ・医学研究科、応用生物学部獣医学課程、工学部生命工学科・応用化学科の連携による人獣感染防御研究センター(専任教授1、兼任教授6、兼任助教授2、兼任講師1、任期付専任助教授1、任期付専任助手2)の設置
- ・岐阜薬科大学との連携を進めるため、推進協議会を設置し、研究発表会や創薬産業の振興を核とする地域新生コンソーシアム計画を推進

また、21世紀COEプログラムに採択された2件(共に環境分野)の研究を推進し、もう1つの柱として環境科学分野での国際的教育研究拠点の形成を目指している。

- 6．産業界との共同研究をより積極的に推進するため、13名のコーディネーターを擁する産官学融合本部を設置し、共同研究件数を201件(平成15年度161件)までに伸ばした。
- 7．全国有数の規模を持つ高次救命治療センターを設置した。
- 8．応用生物学部附属動物病院の拡充を行った。

<機動的・戦略的な大学運営を目指した取組>

- 1．長期的な視点に立った大胆なグランドデザインを策定し、第2次中期目標の指針とするため、グランドデザイン検討会を学長直轄体制の下で発足させた。
- 2．学際領域プロジェクト研究の推進を図るため、学術担当理事を室長とするプロジェクト研究推進室を設置し、その第1号として人獣感染防御研究センターを発足させた。
- 3．産業界との連携を強化するため、産官学融合本部を設置し、16年度に44件の国内特許出願を行った。また、特許協力条約に基づく、5件の外国特許出願も行った。
- 4．産業界以外の幅広い地域社会への貢献を組織的・総合的に推進するため、地域貢献室を設置した。
- 5．各種評価業務を機動的に担う透明性の高い組織として評価室を設置し、学外室員として岐阜薬科大学前学長を委嘱した。
- 6．本学の組織及び個人評価を中期目標・計画に関わる各種業務実績評価及び大学機関別認証評価と統合させ、岐阜大学の価値を高めるための「岐阜大学評価システム」

を構築し、平成17年4月1日から教育職員個人評価とそれに基づく関門制度をスタートさせた。

7.常に健全な業務の遂行のため、国立大学法人法による業務監査とは別に、独自に監査とモニタリングの役割を持つ監査室を設置し、学外室員として弁護士を委嘱した。

<社会に開かれた大学運営を目指した取組>

1.岐阜県特命担当理事との懇談会を開催し、「健康・医療」「食の安全」に関わる岐阜大学の取組みについて説明した。

2.「岐阜大学は何を目指し、世の中にどのような貢献をしようとしているのか」についてのマスコミ関係者の理解と意見・助言の聴取等を目的に、岐阜大学（学長・理事）と報道機関7社（支局長）との懇談会を開催した。

3.岐阜県（知事・理事・局長）と岐阜大学（学長・理事・学部長）をつなぐ定期的情報交流会議の第9回を開催し、本学の医療、研究及び教育に関する取組について説明し、意見交換を行った。

4.評価室のほか、監査室及びプロジェクト研究推進室に弁護士、岐阜薬科大学長など、学外者を室員として加え、広い視野での大学運営を目指した。

3.事務所等の所在地

岐阜県岐阜市柳戸1番1（事務局、教育学部、地域科学部、医学部、工学部、応用生物科学部、教育学研究科、地域科学研究科、医学研究科、工学研究科、農学研究科、連合農学研究科、連合獣医学研究科）

岐阜県岐阜市加納大手町74（教育学部附属小学校、附属中学校）

岐阜県美濃加茂市牧野1918の1（応用生物科学部附属岐阜フィールド科学教育研究センター美濃加茂農場）

岐阜県下呂市萩原町山之口（応用生物科学部附属岐阜フィールド科学教育研究センター位山演習林）

4.資本金の状況

52,997,477,507円（全額政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人岐阜大学の規定（岐阜大学学長の任期に関する規則、及び岐阜大学理事に関する規則）の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	黒木登志夫	平成16年4月1日 ～平成17年5月31日	平成13年6月～平成16年3月 岐阜大学学長
理事	安田 孝志	〃	平成15年3月～平成16年3月 岐阜大学工学部長
理事	佐々木嘉三	〃	平成12年4月～平成16年3月 岐阜大学教育学部長
理事	森 秀樹	〃	平成15年4月～平成16年3月 岐阜大学学長特別補佐
理事	奥野 輝夫	〃	平成14年10月～平成16年3月 岐阜大学事務局長
理事 (非常勤)	丹羽 吉夫	〃	平成15年4月～平成16年3月 岐阜県理事(非常勤) 平成16年7月～ 財団法人日本産業技術振興協 会副会長・専務理事
監事	梅村 将夫	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成14年7月～平成15年5月 三井住友銀りーす株式会社代 表取締役副社長
監事 (非常勤)	時光 直樹	〃	平成15年2月～ 日本赤十字秋田短期大学学長 学校法人日本赤十字学園理事

6. 職員の状況

教員 809人

職員 832人

7. 学部等の構成

学 部：教育学部、地域科学部、医学部、工学部、応用生物科学部

研究科：教育学研究科、地域科学研究科、医学研究科、工学研究科、農学研究科、
連合農学研究科、連合獣医学研究科

8. 学生の状況

総学生数 7,930人

学部学生 6,009人

修士課程 991人

博士課程	627人
専攻科	16人
別 科	2人
研究生・科目等履修生・聴講生等	285人

9 . 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

1 0 . 主務大臣

文部科学大臣

1 1 . 沿 革

本学は昭和24年に発足した新制大学であり、大学としての歴史は旧制大学に比べて短いですが、明治6年に設立された師範研習学校を前身とする教育学部を始めとして各学部はそれぞれ地域に根差した独自の歴史を持っており、現在では5学部7研究科、附属病院、附属学校、図書館及び各種学内共同教育研究施設等を擁する総合大学として、地域社会に留まらず国際社会に対しても教育・研究の両面において責任を果たすまでになっている。

12. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
（学内委員）	
黒木登志夫	学長
安田孝志	理事
佐々木嘉三	〃
森秀樹	〃
奥野輝夫	〃
丹羽吉夫	〃
北島康雄	附属病院長
（学外委員）	
網中政機	名城大学法学部教授
飯島澄男	名城大学理工学部教授
岩田義文	イビデン株式会社代表取締役
川村恒明	神奈川県立外語短期大学長
葛谷昌之	岐阜薬科大学教授
野田哲生	東北大学附属応用医学研究センター教授
馬場練成	21世紀構想研究会代表
原正之	岐阜県副知事
細江茂光	岐阜市長
森川幸江	森川・鈴木法律事務所弁護士
山下興亜	中部大学副学長

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
黒木登志夫	学 長
安田 孝志	理 事
佐々木嘉三	〃
森 秀樹	〃
奥野 輝夫	〃
丹羽 吉夫	〃
古田 善伯	教育学部長
竹森 正孝	地域科学部長
清水 弘之	医学研究科長
三輪 實	工学部長
古田 喜彦	応用生物科学部長
篠田 善彦	連合農学研究科長
源 宣之	連合獣医学研究科長
杉戸 真太	流域圏科学研究センター長
渡邊 邦友	生命科学総合実験センター長
奈良 敬	総合情報メディアセンター長
松川 禮子	教育学部教授
津田 雅夫	地域科学部教授
土肥 修司	医学研究科教授
山下新太郎	工学部教授
小見山 章	応用生物科学部教授

「事業の実施状況」

・大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

< 学士課程 >

教養教育の成果に関する具体的目標の設定

[中期計画]

* 現代社会の課題に高い倫理観をもって対処しうる実践的教養を重視し、学生が身近の問題を有機的に関連付けて理解できる能力を養うために伝統的な分野とともに学際的な教育を強化する。

[年度計画]

教養教育実施体制として「教養教育推進センター」を設置し、センターは、独立行政法人大学評価・学位授与機構が行った全学テーマ別評価「教養教育」の評価結果を踏まえ、平成17年度カリキュラム改定のために、教養教育に関する研究・開発、カリキュラム編成を実施する。

[実施状況]

教養教育研究・開発部門、点検・評価部門及び授業編成部門からなる「教養教育推進センター」を平成16年4月に設置し、計画では平成17年度としたが平成18年度の教養教育カリキュラムの抜本的改革の準備を開始した。特許等に関わる新授業科目の設定等の一部のカリキュラムについては、平成17年度からの実施に向けての準備を終了した。

教養教育のカリキュラム改訂に呼応して、平成17年度からの各学部授業編成案を検討する。(工学部については平成18年度から)

[実施状況]

教養教育のカリキュラム改訂に呼応して、各学部では学部のカリキュラム検討委員会等を開催して検討した。学部授業編成を検討し、新たな授業編成に基づく開講科目を履修の手引きやシラバスに記載し、一部科目については平成16年度に開講・履修の措置を実施した。

学際的な実践能力・探求心とともに、高い倫理観を獲得できる授業を構想する。

[実施状況]

くさび型授業の実施によって学際的な実践能力や探求心の涵養を図るためのカリキュラムの検討を行うと共に、倫理観の育成のための科目設定及び科目開講のための準備が整った。

[中期計画]

* 専門分野における勉学及び国際理解の手段となる英語運用能力の強化を図る。学外資格の取得を学生に奨める。

[年度計画]

17年度に向け習熟度別クラス分け等英語能力の向上を図るための具体的な実施方法を検討する。

[実施状況]

教養教育推進センター運営委員会、授業編成部門会及び既修外国語授業編成部会を開催して、英語能力の活用を図るための具体的な実施方法について検討し、平成17年度及び平成18年度以降の英語教育改善案を提言した。

教養科目（英語）においては、TOEICなどの試験を活用する。

[実施状況]

単位認定に関する取り扱い要項により、英語A1、A2及びBの6単位に関する資格試験の成績基準は「英検準1級以上」、「TOEFL」(CBT)173点以上、(PBT)500点以上及び「TOEIC600点以上」のいずれかを取得した者に対して単位認定を行っている。平成16年度において6単位以内の単位を54名の学生に対して認定した。

学士課程教育に必要な英語能力を獲得させるため、FDを開催する。

[実施状況]

地域科学部、医学部医学科では、応用英語受講者全員にTOEFL受験を課し、得点ごとにクラス分けを行い効率的な語学力の向上を図ると共に、英語以外の外国語科目も開講した。医学英語ではTOEFL550点以上を用いた。各学部とも、英語能力を高めるための教育のあり方を検討し、FDの開催も行うとともに、平成20年度開講予定の科学英語を平成17年度に開講することを決定した。また、英語科目の習熟度別授業の平成17年度実施に向けて、既に開催したFDを基に検討を行った。

教養課程と専門課程教育のあり方を検討する。

[実施状況]

教養教育推進センター主催のFD研修会「本学における教養教育のあり方」を実施し、パネルディスカッションで各学部における教養教育のあり方・現状の問題点について報告、提案、討議した。また、平成18年度以降の教育カリキュラム改革に向けて、教養課程と専門課程の連携を密にとって、より有効性の高い教育を目指すために、各学部でも学部専門委員会で検討を行った。人文・社会・自然の諸科学及び外国語教育を広く総合的に学ぶカリキュラムを検討し、一部実施した。特徴的なものをあげると以下である。

- ・医学英語の授業充実を図った。
- ・専門英語では会話能力や論文読破能力の開発を目的とした少人数、ネイティブスピーカーによる教育を実施すると共に、協定大学学生とのE-mailによる対話による「グローバルメールプロジェクト」を立ち上げた。

外国語教育を異文化理解に役立てる具体案を検討する。

[実施状況]

教養教育推進センターと留学生センターで授業の具体案を提出するために検討中である。

留学生と本学学生双方対象の異文化理解教育について、計画する。

[実施状況]

留学生と本学学生双方対象の異文化理解教育の授業として、「クロス・カルチ

「ジャー・コミュニケーション」及び「異文化として見た日本文化」の2科目を、平成17年度より開講することにした。

[中期計画]

* 日常的なPCの使用により、IT活用能力の強化を図る。

[年度計画]

教養科目として、情報倫理を含む情報処理教育に関する授業科目などの開講を具体化する。

[実施状況]

各学部で実施している情報倫理を含めた情報処理教育に加えて、教養教育推進センターでは総合科目に含めた実施案を検討している。

岐阜県国際ネットワーク大学コンソーシアムとの連携によるe-Learning授業を広げる。

[実施状況]

18大学等でe-Learning授業14科目を実施したが、本学はその中の6科目のe-Learning授業を開講した。本学はコンソーシアム18大学等の先導的役割を果たしている。

全学共通教育講義棟教室のオープンLANの環境整備・充実を推進する。

[実施状況]

平成15年度に整備したオープンLAN9教室に加え、平成16年度に2教室を整備して合計11教室にした。

1年次生を対象とする情報活用・処理演習の内容を充実させ、学生にPC所有を勧める。

[実施状況]

ほとんど全ての学部で、「情報処理演習」を1年次前学期に開講し、学生全員に受講させた。医学部医学科では、情報処理演習室のPCを70台に増設し、24時間開放とする。これらによって学生のPC所有を勧める環境とした。

卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

[中期計画]

* それぞれの専門分野で習得した深い学識、高度な技能、バランスの良い学際的な知識を生かした専門職、総合職において、地域社会、国内外で活躍できる人材を育成する。

[年度計画]

学年毎の卒業後の進路等に関する具体的目標設定に資するための進路先データベースを構築する。

[実施状況]

就職先データベースについて、ワーキンググループを設置して、全学部統一した調査方法、掲載する事項、データベースを利用できる者の範囲等について検討するとともに、同窓会組織と連携して、学部・修士卒業生の進路・就職先の

データベース化を進めている。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

[中期計画]

* 教育課程の各段階及び修了時において、設定された到達目標に従い、学習到達度の評価を行うことにより、教育の成果・効果の定期的な点検を行い、必要な改善措置を講ずる。

[年度計画]

学生による教養科目及び専門科目の授業評価アンケート調査を実施する。

[実施状況]

教養科目、専門科目共に学生による授業評価アンケートを実施するとともに、卒業時の大学満足度アンケートについても一部実施した。さらに、これを基に授業内容へのフィードバック方法の検討を開始した。

授業担当教員による到達目標の設定及び学習到達度の評価に係る具体的措置の準備のため、授業分野別のFDを実施する。

[実施状況]

教養教育推進センター主催のFD研修会「本学における教養教育のあり方」を実施し、パネルディスカッションで各学部における教養教育のあり方・現状の問題点について報告、提案、討議した。また、総合科目の到達目標の設定、評価、学生による授業評価と教員相互による授業評価などについて研修した。

< 大学院課程 >

修了後の進路等に関する具体的目標の設定

[中期計画]

* 各々の分野における深い専門的知識を備え、研究職、高度専門職において国内外で中心的な役割を果たせる人材を育成する。

[年度計画]

研究科毎の修了後の具体的目標設定に資するための進路先データベースを構築する。

[実施状況]

一部の研究科では、進路先データベースの構築を検討中であるが、既に実施した教育学研究科や農学研究科などでは、学生に情報を開示し、就職ガイダンスで活用した。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

[中期計画]

* 教育課程の各段階及び修了時において、設定された到達目標に従い、学習到達度の評価を行うことにより、教育の成果・効果の定期的な点検を行い、必要な改善措置を講ずる。

[年度計画]

教育課程の各段階及び修了時における到達目標と到達度の評価法について、具体的な検討を行う。

[実施状況]

修了時における到達目標と到達度等について、修了生へのアンケート調査を行ない、その結果をカリキュラムの改善や指導方法の改善に活用した。また、留年、退学、飛び級などの制度を明確にし、年次毎の学習到達目標に従った厳格な進級認定を行うための検討を行った。連合農学研究科では、各年度末に1年間の研究の進捗状況を提出させ、到達度を評価するとともに、修了年次に学位論文中間発表会を公開で行った。

(2) 教育内容等に関する実施状況

< 学士課程 >

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

[中期計画]

* 各学部の教育理念、教育目標、アドミッション・ポリシーを、大学案内、学部案内、ホームページ上で公開するとともに、入試情報を各種メディアを通じて迅速に広報する。

[年度計画]

各学部の教育理念・目標及びアドミッション・ポリシーをホームページ上で公開する。

[実施状況]

学部アドミッション・ポリシーをホームページや大学案内に掲載し、その充実を図るとともに、オープンキャンパス参加者にもそれを周知した。学科・課程のホームページではさらに詳細なアドミッションポリシーを掲載した。さらに、一部の学部では、インタ - ネットオ - プンキャンパスをホ - ムペ - ジ上に開設した。

[中期計画]

* 「岐阜大学と高等学校代表者との懇談会」等を開催し、高等学校との連携を密にして情報交換を行い、高等学校での履修内容や受験生の特性について理解を深めるとともに、本学のアドミッション・ポリシーの周知を図る。

[年度計画]

高等学校と大学の各種情報交換会を開催し、アドミッション・ポリシーを周知するとともに、交換会の結果を踏まえて入学試験及び教育内容等について検討を開始する。

[実施状況]

全学主催及び学部主催の高校との懇談会、高校への訪問、大学説明会、出前講義などの機会を積極的に持ち、アドミッションポリシー、入試方法の周知をはかった。さらに、懇談会などでの意見を集約し、入試選抜方法及び入学定員についての見直しを含めて検討した。

[中期計画]

* 多様な入学ルート、選抜方法と入学後の学業成績について追跡調査を行い、その結果に基づいて選抜方法を改善する。

[年度計画]

医学部では、各選抜毎の学業成績、国試合格率を追跡し、選抜方法の改善に反映させるシステムを確立する。

[実施状況]

医学部では、全学組織である入学者選抜方法研究専門委員会の研究テーマとして調査を実施し、総合的・系統的なシステム化について検討中である。

[中期計画]

* 社会人、留学生の特性に即した選抜方法の多様化、弾力化を図るとともに、受入体制を一層整備する。

[年度計画]

工学部では、社会人特別選抜において面接を重視し、本人の志望動機と特性を十分に配慮した上で、総合的に判定する。一方、留学生に対しては、英語の理解力（日本語への翻訳ではない）と基礎学力を問う選抜試験を行い、留学生センターと連携して受入体制を整備する。

[実施状況]

工学部では、社会人特別選抜では面接を重視して配点比重を 1 / 2 に高め、本人の志望動機と特性を十分に配慮した上で、総合的に合否判定した。留学生の選抜では、英語の理解力と基礎学力を問うために、英語には英語で応えるなど、英語力を問う問題を作成した。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

[中期計画]

* 各学部の専門性に応じたカリキュラムの体系化と改善を進める。

[年度計画]

教育学部では、教員免許科目の精選と内容の充実を図るため、講座毎にコアになる 20 単位分の授業科目を決定し、シラバスの修正を行う。また、1 年次における教職トライアルを附属学校において実施する。

[実施状況]

平成17年度実施に向けて、A C Tプラン(行動的、連携による教員養成プラン) に基づく新カリキュラムを作成するとともに、教職トライアルを実施した。医学部では、コアカリキュラムを取り入れ、G I O、S B O、到達目標を明記したシラバスを作成するとともに、生命・医療倫理に関する授業を充実する。

[実施状況]

医学部では、6 年一貫テュートリアル・カリキュラムに基づくコアカリキュラムの設定が終了し、到達目標を明記したシラバスの整備が完了した。さらに、

シラバスの見直しを毎年行う体制を整備した。

[中期計画]

* 各学部教育と教養教育について、カリキュラムのアウトラインの明示及びシラバス内容の改善を進め、電子シラバス化を平成18年度までに実施する。

[年度計画]

「AIMS - Gifu」教育支援システムにおける電子シラバス登録内容の整備、登録開始及び平成17年度以降のシラバス運用体制を具体化する。

[実施状況]

大学教育委員会で「AIMS - Gifu」教育支援システムにおける記載する電子シラバス登録項目を決定し、平成17年4月から試験運用を開始し、平成18年度前期から運用することを決定した。

教養教育などでは、電子シラバスを外部に公表できるよう準備する。

[実施状況]

教養教育科目のシラバスをホームページで公表した。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

[中期計画]

* オフィスアワーの設置、クラス担任制、助言教員制度などを充実させ、入学から卒業に至るまでの学習支援と相談体制を整備・充実させる。

[年度計画]

教養教育担当教員のオフィスアワーの設定などをはじめ、教養セミナー授業担当教員による学習支援の充実方策を検討して、平成17年度に向けた具体策を提示する。

[実施状況]

教養セミナー担当教員や教養教育担当教員に限らず、本学の専任教員すべてがオフィスアワーを設け、履修案内、シラバスで明示することにした。さらに、教養セミナー授業担当教員による学習支援の充実方策について検討し、教養セミナーによる高校教育から大学教育への転換教育を受講生に徹底し、自主的思考・プレゼンテーション・簡単な調査と報告等々による転換教育を進めた。非常勤講師による授業時間外の指導助言のあり方を具体化する計画をたてる。

[実施状況]

非常勤講師へのアンケート調査や常勤講師との連携・協力、非常勤講師による指導助言の内容・手法・時期、さらに、学生への助言の新たなあり方について検討した。

[中期計画]

* 高等学校までの勉学から大学での学習への転換教育を充実する。

[年度計画]

早期から進むべき方向を見定めさせ、理解させることを目的とする「転換教育セ

ミナー」の充実を図る。

[実施状況]

高校までの教育から大学教育への転換を主目的とした教養セミナー（フレッシュヤーズセミナー）を開講し、自主的思考・プレゼンテーション・簡単な調査と報告等を実施した。また、教養セミナーのさらなる充実を図るため、各授業毎のテーマ・教材等々に関する統一について検討を開始した。

[中期計画]

* 教養教育の展開としてのディベートやロールプレー型講義を開発する。

[年度計画]

総合科目、セミナーなどの分野などにおいて、討論形式・対話形式による授業の開発を進める。

[実施状況]

総合科目の一部でインターネットチュートリアルなど討論・対話形式の授業を導入した。平成18年度以降の実施に向けて、双方向的な討論・対話形式などを取り入れた総合科目の充実のための検討を開始した。

[中期計画]

* TA制度を一層充実・活用し、学生への教育効果を高める。

[年度計画]

実験・実習科目のいくつかに対して、TA制度の効果についての自己評価を行い、TA制度のより有効な活用・指導体制について検討を進める。

[実施状況]

TAのレベル維持のために、TAの能力を判断して採用を行った。一部科目では事前教育などを実施し、TA制度のより有効な活用・指導体制維持を図った。（660名の応募者から572名採用した。）

[中期計画]

* 各学部特性、必要性に応じ、チュートリアルを含めた少人数のグループ学習、附属施設での実験・実習の充実強化等、能動的、課題解決型学習を進める。

[年度計画]

各学部特性に応じたグループ学習や能動的、課題解決型学習を進める。

[実施状況]

医学部でのチュートリアル教育、応用生物科学部でのポリクリ教育のほか、工業英語などの外国語科目、実験・実習において少人数によるグループ学習・授業を実施した。また、医学部以外の学部でもチュートリアル教育の導入を検討した。

[中期計画]

* 到達目標、方法、教材、成績基準など教育内容について十分な情報を記載したシラ

バスを整備し、その電子化を平成18年度までに実施する。

[年度計画]

「AIMS-Gifu」教育支援システムにおける電子シラバス登録に併せて、教育内容と関連する到達目標・教材・成績基準等明記すべき項目などを整備する。

[実施状況]

大学教育委員会で「AIMS-Gifu」教育支援システムにおける記載する電子シラバス登録項目を決定し、平成17年4月から試験運用を開始し、平成18年度前期から運用することを決定した。

[中期計画]

* 学部あるいは学科単位のカリキュラム・ガイダンスを充実させ、コアカリキュラムを中心に、複数のコース・モデルを提示し、履修の便を図る。

[年度計画]

履修の便を図るため、複数のコースモデルを設定する。

[実施状況]

地域科学部では、現在の1学科から地域政策及び地域文化の2学科への再編を検討しており、2学科に共通するコアカリキュラムを中心とした複数のコースの設定を検討した。工学部では、専門型から総合型までの複数のカリキュラム履修モデルを作成し、平成17年度シラバスで学生に提示することにした。応用生物科学部では、教育課程のコースごとにコアカリキュラムを中心としたコース履修モデルを検討し、平成18年度から実施する。

[中期計画]

* 様々なメディアを有効に活用することにより、学生の勉学意欲を高めるとともに教育効果をあげる。

[年度計画]

「AIMS-Gifu」教育支援システムの整備・充実と併せて教養教育授業に関わる学生への教育情報を迅速に提供できるよう改善する。

[実施状況]

「AIMS-Gifu」教育支援システムの整備・充実と併せて、学生への教育情報を迅速に提供できるよう、また、様々なメディアを有効に活用できるように教室の設備を充実させ、さらに、国際ネットワーク大学コンソーシアムと連携したインターネットe-Learning授業にも参加した。

特に医学部では、電子カルテの利用による臨床医学教育のあり方について検討し、充実を図る。

[実施状況]

電子カルテの利用による臨床医学教育の充実を図るため、学生用電子カルテシステムを稼働させた。

[中期計画]

- * 優れた研究者による招待講演「岐阜大学フォーラム」を年4～5回開催し、学生の知的好奇心を高める。

[年度計画]

優れた学問を発展させてきた一流の研究者による講演会「岐阜大学フォーラム」を定期的で開催する。

[実施状況]

「岐阜大学フォーラム」を4月、7月、10月、12月及び2月の計5回開催した。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

[中期計画]

- * 成績評価基準を明確にし、厳格なる評価を行うことにより教育目標の達成に努めるとともに、学業成績優秀な学生を顕彰する制度を設ける。

[年度計画]

成績評価のあり方を明確にするため、教科分野毎の、成績評価基準策定のための検討会・FDを開く。

[実施状況]

教養教育科目全体に関する成績評価基準の設定について意見を集約し、教科分野ごとの成績評価の検討は、教養教育点検・評価部門会の下に成績評価基準ワーキンググループを設けて検討することにした。

優秀な学業成績者に対する顕彰制度の具体案の検討に着手する。

[実施状況]

学業成績優秀な学生を顕彰する制度を導入するため、「岐阜大学学生表彰規則」を改正し、それを受けて「学生の学業成績に関する表彰実施要項」を制定した。また、平成17年度から創立記念日の行事の一環として学年表彰、学位記授与式で卒業表彰をそれぞれ実施することとした。

[中期計画]

- * 各授業科目の成績評価基準と具体的な評価方法をシラバスに明示するとともに、評価の視点、試験の配点や模範解答を受講生に提示する。

平成17年度に向けて各授業科目の成績評価基準と評価方法等をシラバスに明示できるよう、具体案を検討し提示する。

[実施状況]

教養教育推進センターが行う全授業科目の成績評価方法をシラバスに、成績評価基準を履修案内に、それぞれ明示し学生に周知した。

< 大学院課程 >

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

[中期計画]

- * 各研究科の教育理念、教育目標、アドミッション・ポリシーを、大学案内、研究科

案内、ホームページ上で公開するとともに、入試情報を各種メディアを通じて迅速に広報する。

[年度計画]

教育理念、アドミッション・ポリシーをホームページ上で公開する。

[実施状況]

全研究科において、研究科概要、学生募集要項等でアドミッション・ポリシーを公開し、ホームページでの公開も検討している。

[中期計画]

* よりアドミッション・ポリシーを踏まえた試験問題となるよう、専門試験科目における現行の出題方法について検討を加え、入学後の研究課題遂行能力を適切に評価できる試験問題を作成する。

[年度計画]

アドミッション・ポリシーとの整合性及び研究課題遂行能力評価の観点から、試験問題について再検討を行う。

[実施状況]

医学研究科、農学研究科、連合農学研究科及び連合獣医学研究科では、アドミッション・ポリシーとの整合性及び研究課題遂行能力評価の観点から、入試方法・問題についての検討を行い、特に連合農学研究科では修士論文の内容と、入学後の研究計画の発表を口頭試問で行うことにした。

[中期計画]

* 独自の選抜方法の検討や、昼夜開講制を含む受入、指導体制の改善を行い、社会人を積極的に受け入れる。

[年度計画]

社会人の積極的受入れに向けて、選抜方法、昼夜開講制、指導体制の改善のための資料収集を行う。

[実施状況]

教育学研究科では、現職教員受入れについては一般受験生と異なる選抜方法で実施し、昼夜開講制も実施した。

地域科学研究科では、自治体等からの学生派遣についての現状調査を行い、問題点や可能性を洗い出すなど検討を開始した。

医学研究科では、パンフレットを作成・配布し、多くの社会人を受け入れた。

工学研究科では、秋季入学制度を一層充実させた。

農学研究科では、社会人が入学しやすくなるように、制度の改善を目指して検討した。

連合農学研究科では、社会人の受講しやすさから必須科目を合宿形式で実施した。

連合獣医学研究科では、社会人の受講を容易にするため、e-Learningによる遠隔授業の試行を行った。

[中期計画]

* 留学生受入のための英文ホームページ、研究科案内の整備を進めるとともに、英語による講義の導入を平成19年度までに検討し、実施する。

[年度計画]

英文ホームページを整備し、新様式に改訂するとともに、内容の充実・拡充を図る。

[実施状況]

留学生課ホームページ（日本語版、英語版）の様式を新様式に改め、留学に関する情報をより見やすくした。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

[中期計画]

* 専攻、専修毎に教育目標を設定し、コアカリキュラムを明確にするとともに、履修モデルとして近接講座の科目を含む選択科目を複数設定し、学生に提示する。

[年度計画]

教育目標を明確にしたカリキュラムの整備を進める。

[実施状況]

地域科学研究科では、地域政策・地域文化をコアカリキュラムとし、専門的、学際的な教育を目標としたカリキュラムを整備した。

医学研究科では、教育目標の検討を行った。

工学研究科では、基礎科目、コア科目及び学際科目並びに実践英語をスクーリング中心に実施した。平成18年度の研究科の改組にあたり、基礎科目を各専攻から完全に独立させると共に、学際科目を総合科目と専門学際科目に分割した。農学研究科では、学部からの6年一貫教育（学士・修士）に加えて、連合農学研究科（博士課程）、連合獣医学研究科（博士課程）との連携を考えた改組を検討した。

連合農学研究科では、共通ゼミナールとSCS連合一般ゼミナールを充実させた。

連合獣医学研究科では、全学生を対象に特別講義に関するアンケート調査を実施し、授業改善について検討した。

[中期計画]

* シラバスに各講義の到達目標や成績評価基準を明記するなどして改善するとともに、電子シラバス化を平成18年度までに実施する。

[年度計画]

シラバスの改善と電子化を進める。

[実施状況]

「AIMS - Gifu」教育支援システムに記載する電子シラバス登録項目を決定し、平成17年4月から試験運用を開始し、18年度前期から運用することを

決定した。この方針に基づいて各研究科も電子シラバスの検討を行っている。

[中期計画]

* 学習成果の点検及び院生、修了生による授業評価を定期的に行い、カリキュラムの改善を行う。

[年度計画]

連合農学研究科では、毎年発行している「広報」誌に共通ゼミナール（一般）及び、連合一般ゼミナール（SCSを活用した、日本語及び英語ゼミナール）に対する修了生の意見を載せる。

[実施状況]

「広報13号」に修了生を含めて20名の意見を掲載した。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

[中期計画]

* 複数教員による支援、学外機関でのインターンシップ、学会発表など、少人数、個別指導、実践的指導を充実させるための教育プログラム及び教育方法の改善を図る。

[年度計画]

複数指導教員制、インターンシップ、学会発表を通じた教育を強化する。

[実施状況]

医学研究科及び工学研究科ともに学外研修（インターンシップ等）を実施し、報告会を開催するとともに、学会発表についても積極的に推進した。

[中期計画]

* ITを活用し、国内外の大学、研究機関との連携による共同授業や講義の相互配信によりカリキュラムの充実を図る。

[年度計画]

教育学研究科では、ITを活用し、国内教員向けの夜間遠隔大学院の充実を進める。

[実施状況]

教育学研究科では、e-Learningを活用した国内教員向け講義を実施した。これまでの成果が評価され、平成16年度特色GPに採択された。さらに、インターネット型大学院を目指す教材開発等の計画が現代GPに採択された。

[中期計画]

* 独立行政法人や岐阜県研究機関との連携大学院化を進める。

[年度計画]

独立行政法人「動物衛生研究所」との連携に伴い、動物衛生学分野の教育体制を充実する。

[実施状況]

連合獣医学研究科では、連携機関「動物衛生研究所」の教員による授業のシラ

バスを作成し、「野鳥の伝播する家禽ウイルス病の診断と防疫」、「外来遺伝子の獲得による病原細菌ゲノム構造の変化と多様化」、「人獣共通ウイルス感染症の疫学」を開講した。

[中期計画]

* 衛星放送等の新メディア利用による学習環境整備を進める。

[年度計画]

e-Learningのための学習環境整備を進める。

[実施状況]

e-Learning授業を4科目同時に開講できるよう授業収録・編集機器を整備し、学習環境を改善した。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

[中期計画]

* 成績評価基準を明確にし、厳格なる評価を行うことにより教育目標の達成に努めるとともに、学業成績優秀な学生を顕彰する制度を設ける。

[年度計画]

医学部同窓会学術奨励賞に優秀な論文を推薦し顕彰する。

[実施状況]

医学部同窓会学術奨励賞に優秀な論文を推薦し、顕彰するための推薦基準を、医学研究科・医学部学務委員会で検討している。

[中期計画]

* 各授業科目の成績評価基準と具体的な評価方法をシラバスに明示するとともに、評価の視点、試験の配点や模範解答を受講生に提示する。

[年度計画]

医学研究科では、各授業科目の到達目標をシラバスに明示し、定期的な面接等で成績評価を受講生に示す。

[実施状況]

医学研究科では、再生医科学専攻について授業科目の達成目標をシラバスに明示した。その他の専攻は、平成17年度に明示する。

[中期計画]

* 各専攻、専修別に到達目標を明確にし、学位論文の審査基準を一層明確にする。

[年度計画]

学位論文の審査基準の一層の明確化を目指し、検討を進める。

[実施状況]

医学研究科では、学位論文の審査基準を検討し、申合せを整備した。また、農学研究科では、計画中の改組と関連して検討を進め、連合農学及び連合獣医学研究科では、審査基準、審査方法の明確化を図った。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

[中期計画]

* 教育研究機能の向上に必要な教員の配置を適切に行うため、全学的に配置できる教員ポストの設置を平成19年度までに検討し、実施する。

[年度計画]

教養教育推進センター組織による講義担当者の配置など、授業改善支援体制の整備・計画を具体化する。

[実施状況]

教養教育推進センターの主体性の下に、講義担当者の適切な配置について授業編成部門会で素案を策定し検討した。また、授業改善支援として、教養教育担当者に受講者数に応じたインセンティブ経費の配分を行った。

非常勤講師、TAなどの配置について、将来計画を策定する。

[実施状況]

担当理事、学部長によるワーキンググループを設け、平成17年度からの非常勤講師のあり方を検討した。これを受けて、各学部関連委員会においても、非常勤講師の適正配置について検討を行った。また、TAについては、年度当初に関連委員会で配置計画について検討した。

[中期計画]

* 各学部は、日常的な教学業務に対応する教務厚生委員会のほかに、継続的にカリキュラム開発・評価・改善を行う体制を整備する。

[年度計画]

継続的・恒常的なカリキュラムの改善を目指して、検討委員会を各部局に設置する。

[実施状況]

教育学部及び地域科学部では、カリキュラム検討委員会、医学部では、教務厚生委員会カリキュラム部会及びカリキュラム委員会、工学部では、教務委員会及び教育企画委員会、応用生物科学部では、教学委員会ワーキンググループを立ち上げ、それぞれ、カリキュラムの改善を検討した。

[中期計画]

* 教養教育について、実施運営のほかに教育方法・教育内容の検討を専門的に行う体制（教養教育推進センター）を確立する。

[年度計画]

平成17年度以降の教養教育実施体制を確立し、カリキュラムの研究・開発等の改善と支援体制の整備を図る。

[実施状況]

教養教育推進センターを設置し、運営委員会の下に3つの部門会を設置した。

その一つにカリキュラムの研究・開発等の改善を検討する「教養教育研究・開発部門会」を置いた。また、運営強化のために委員会体制の検討を始めている。平成17年度以降の教養教育実施に関し、授業担当教員の登録方法等を改善する。

[実施状況]

授業編成部門会で授業担当教員の登録・確保について検討した。

[中期計画]

* 教育機能の向上を図るため、T Aの活用、必要な職員の配置を進める。

[年度計画]

e-Learning授業の導入に向けて、T Aの活用を充実させる。

[実施状況]

各学部でのe-Learning授業へのT Aの活用を進めると同時に、教養教育推進センターにおけるe-Learning授業へのT Aの導入の可否について検討した。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

[中期計画]

* 教室等の施設は、全学的な立場で有効利用を図る。

[年度計画]

各教室の教育設備をさらに充実させる。

[実施状況]

教室等の施設は全学的な立場で有効利用を図るため、平成16年度には、全学的に教室の教育環境（冷暖房、授業用諸設備等）整備を進めた。また、利用効率を上げるための教室設備台帳の作成を検討している。

全学共通教育講義棟を全学的に有効利用できるよう運営改善の具体案を作る。

[実施状況]

全学共通教育講義棟を全学的に有効利用するために、利用時間の改善策を作成した。また、利用頻度の高い固定式P Cプロジェクターは、平成16年度に2教室に増設し、合計12教室に設備した。小教室には移動式P Cプロジェクターを5台用意し、利用に供した。

図書館の有効活用のため、開館時間・方法等の検討を進める。

[実施状況]

試験期の日曜日・祝日の図書館の開館を1月から試行的に実施した。この試行を含めて平日の夜間開館時間に関する利用者アンケートを実施した。この結果に基づいて、平日の夜間開館時間の変更を平成17年度から試行することにした。

[中期計画]

* I Tを活用した教育システム構築のため、情報ネットワークの活用と機能の充実を図る。

[年度計画]

「A I M S - G i f u」教育支援システムの整備により、I Tを活用した教育を

推進する。

[実施状況]

ITを活用した教育システムとして、「AIMS-Gifu」教育支援システムを整備し、情報ネットワークの活用と機能を充実させた。さらに、学生生活支援システムの本格運用を開始し、講義案内、お知らせ情報等、電子情報によるさまざまな教育情報を整備するとともに、それらの利用を可能にする設備を充実させた。

[中期計画]

* 図書資料等の充実、情報資源の集中化、図書の電子化等の整備と機能強化を図るとともに、そのための学外機関との連携を進める。

[年度計画]

電子ジャーナルの全面的な見直しを行い、効率的かつ安定的な電子ジャーナルの提供体制を構築する。(17年度契約分より実施)

[実施状況]

効率的かつ安定的な電子ジャーナルの提供体制を構築するための検討を行い、平成17年度においても平成16年度と同規模の電子ジャーナルの導入を決定した。また、電子ジャーナルの導入を維持するための経費の一部を共通経費とした。

学部学生、大学院生、教職員等の対象毎の図書館利用及び情報リテラシーに関する講習会を強化する。(16年10月以降)

[実施状況]

図書館の電子化等の整備と機能強化を推進するため、サイエンス・ダイレクト(電子ジャーナル)講習会を1月26日に開催した。

岐阜県図書館との間で相互協力協定実施要領を定め、岐阜県図書館蔵書の本学図書館窓口での貸出・返却サービス、電子メールによる参考調査を実施する。

[実施状況]

平成16年3月に締結した「岐阜県図書館と岐阜大学附属図書館の相互協力に関する協定」に基づいて、相互貸借、文献複写等に係る実施要領を定めるとともに、需要度を確認するため、相互貸借を1月から試行し、参考調査用のメールアドレスを用意した。

学生用図書の導入方法の検討を進める。

[実施状況]

学生用図書の導入方法の検討を進めるため、同規模大学の学生用図書費を調査した。

[中期計画]

* グループ学習室を整備する。

[年度計画]

図書館増築時の整備に向けて必要量調査を行う。

[実施状況]

医学分館の新設に向けて、本館の2部屋の利用方法の検討を開始した。

[中期計画]

* 情報整備のための全学体制を組織する。

[年度計画]

全学組織として情報委員会を組織する。

[実施状況]

教育・研究の基盤たる学術情報の整備と保存に努めるため、全学組織として情報委員会を組織し、全学の情報化の推進について審議するとともに、情報委員会が推進する課題を検討するために、5つのワーキンググループを設置した。

[中期計画]

* 未来への遺産となるべき学術資産の管理・保存体制を作る。

[年度計画]

総合情報メディアセンターに設置されたデジタルアーカイブ専門部会を、教育研究情報専門部会に拡充し、学術資料の管理・保存体制の整備を進める。

[実施状況]

全学組織の情報委員会のもとに、「教育研究情報データベースの拡充検討ワーキンググループ」を設置し、学術資料の管理・保存体制について検討を始めた。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

[中期計画]

* 各学部教育及び教養教育に関する自己点検・評価及び外部評価を定期的に行い、その結果を公表し、教育内容・方法の改善を図る。

[年度計画]

教養教育に関し、17年度改定に向けて、自己点検・評価準備作業を進める。

[実施状況]

他大学での自己点検評価書等、参考となるべき事項を調査するとともに、授業評価、成績評価基準及び自己点検評価・外部評価の3つのワーキンググループを作り、具体的検討を行った。教養教育に関し、現行のカリキュラムについて学生の授業評価アンケートを実施し、その結果を、平成18年度から実施する新カリキュラムの評価指標の一つとした。

教養教育の外部評価実施について具体的な検討を開始する。

[実施状況]

平成18年度実施予定の自己点検評価に基づいて、その後外部評価を実施する方向で検討した。

外部評価の具体的実施方法について検討を進める。

[実施状況]

工学部では、教育の改善に役立てるため、電気電子工学科と環境エネルギーシ

STEM専攻が外部評価を受けた。また、教育学部では、外部評価委員の選定を行った。

工学部では、J A B E E 認定を広げるための教育プログラムを検討する。

[実施状況]

工学部では、5年間のJ A B E E 認定を受けた社会基盤工学科に続くべく、機械システム工学科、電気電子工学科、応用化学科及び機能材料工学科に、他大学の導入準備状況等のJ A B E E に関する資料を提供し、検討のための準備を整えた。

[中期計画]

* 学生による個々の授業評価及び大学に対する満足度評価、卒業時におけるアンケート実施のほか、外部評価を産業界、自治体関係、地元の高校関係者等に依頼して定期的に行い、それらの結果を質の改善につなげる。

[年度計画]

学生による授業評価アンケート実施結果を活用し、教養教育推進センターの教養教育点検・評価の調査・分析を進める。

[実施状況]

教養教育推進センターでは、授業評価アンケート結果を分析するために、授業評価、成績評価基準、自己点検評価・外部評価のワーキンググループを立ち上げ、分析に着手した。分析結果を授業改善につなげるようカリキュラムを検討している。

専門教育の授業アンケート実施と、その結果活用について具体的検討を行う。

[実施状況]

教育内容の改善をはかるため、学生による授業評価及び大学に対する満足度評価、卒業時におけるアンケートを実施するとともに、それらの結果を質の改善につなげる方策の検討を進めている。

高等学校と大学による中期～後期高等教育のあり方についての協議会設置を進める。

[実施状況]

大学教育委員会において、大学と高等学校との接点の現状・内容を精査することを検討している。

準備の進んだ部局を対象に、教育に対する外部評価の実施準備をする。

[実施状況]

一部の部局で、産業界、自治体関係、地元の高校関係者等に依頼して教育に対する外部評価を受けたが、他の部局でも外部評価を受けべく、準備を進めている。

[中期計画]

* 各学部等の教育目標、カリキュラム内容と教育成果との関係について検討する体制を整備する。

[年度計画]

各学部等の教育目標、カリキュラム内容と実施体制、教育成果との関係について検討する体制を整備する。

[実施状況]

教育目標、カリキュラム内容と教育成果について、授業評価等に基づいて検討する体制の整備に着手し、この体制の基で、アンケート結果を踏まえてカリキュラムを改善するためのシステム整備を進めている。引き続き平成17年度計画とした。

[中期計画]

* 特色ある教育活動・プログラムの学内支援制度を設ける。

[年度計画]

特色ある教育活動・プログラムの学内支援制度を設ける。

[実施状況]

創意工夫に富んだ教育活動を活性化するため、特色ある教育活動・プログラムの学内支援制度「岐阜大学活性化経費（教育）」を創設し、応募数37件から9件を採択した。

教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

[中期計画]

* 教員の教育力向上のためのFD事業を一層充実させる。

[年度計画]

教員の教育方法の改善等を進めるため分野別FD事業を推進する。（科目別2分野程度のFDの実施、カリキュラム等の改善を推進する。）

[実施状況]

教養教育推進センターFD研修会を12月1日に実施した（参加者107名）。研修内容は、テーマ「本学における教養教育のあり方」をパネルディスカッションとして、個別テーマ「獣医学課程の模擬講義を例とした総合科目のあり方」についてである。

各部局において、専門基礎教育を充実させるためのFDを実施する。

[実施状況]

専門基礎教育を充実させるためのFDの実施については、実施した部局がある反面、今後の実施に向けて準備段階の部局もある。次年度以降足並みをそろえる必要がある。

[中期計画]

* 情報ネットワークの充実により、メディアを活用してe-Learning教材を含む教材開発を進める。

[年度計画]

情報ネットワークの充実により、メディアを活用してe-Learning教材を含む教材

開発を推進する体制を整備する。

[実施状況]

メディアを活用してe-Learning教材を含む教材開発を推進する体制を整備するため、情報委員会のもとに「AIMS - Gifuを中核とする学務情報化検討ワーキンググループ」を設置し検討中である。

岐阜県内大学等共同授業による単位互換制度「国際ネットワーク大学コンソーシアム」e-Learning授業の拡充を図る。

[実施状況]

「国際ネットワーク大学コンソーシアム共同授業」にe-Learning授業を本学は6科目開講し、加盟18大学での開講数を14科目にした。

全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

[中期計画]

* 教育支援体制の充実と、その連携により、先端的な実験に関する教育や情報教育などの充実を図る。

[年度計画]

医学教育開発研究センターとの連携により、「バーチャル患者ロボット」を開発し、診療スキルの習得を促進する。

[実施状況]

医学部では、医学教育開発研究センターとの連携により、「バーチャル患者ロボット」の試作機を開発し、先端的な実験に関する教育や情報教育などの充実を図った。さらに開発を推進し、診療スキルの習得を促進する。

「岐阜大学大型精密機器高度利用公開セミナー」を開催し、最新機器の最先端の情報を学内外に発信するとともに、先端的な実験に関する教育を充実させる。

[実施状況]

生命科学総合実験センターでは、セミナーを4回開催し、大型精密機器高度利用公開セミナーの内容を要旨集に製本するとともに、先端的な実験に関する教育や情報教育などの充実を図った。

[中期計画]

* 岐阜県内の国公私立大学が参加する「国際ネットワーク大学コンソーシアム単位互換制度」を活用し、講義内容を他大学に発信すると同時に、他大学の優れた授業を受けようとする。

[年度計画]

16年度単位互換履修生開講科目のうちe-Learning授業（インターネット授業）を6科目で実施する。（開講科目18）

[実施状況]

「国際ネットワーク大学コンソーシアム共同授業」にe-Learning授業を本学は6科目開講し、加盟18大学での開講数を14科目にした。

学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

[中期計画]

* 教養教育推進組織の充実を図る。

[年度計画]

教養教育推進センターを設置し、教養教育の実施体制を強化する。

[実施状況]

教養教育推進組織の充実を図るため、平成16年4月に教養教育推進センターを設置した。また、実施体制を強化するために、センターに授業編成、研究・開発、点検・評価の3つの部門を置き、それぞれの部門活動を進めた。

[中期計画]

* 社会のニーズと地域の要請に応じた教育実施体制等の充実を図る。

[年度計画]

教育学研究科ではe-Learningを活用した免許法認定公開講座、法定教員研修を充実した内容で実施する。

[実施状況]

いずれも計画通り実施したが、免許法認定公開講座は大幅に定員割れとなり、今後に課題を残した。引き続き平成17年度計画とした。

(4) 学生への支援に関する実施状況

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

[中期計画]

* 入学から卒業まで、学習全般にわたるガイダンス、個別相談体制を整備する。

[年度計画]

キャンパスライフヘルパー「何でもe-相談」を開始する。

[実施状況]

学習効果を高め、勉学に対する適切な指導を充実させるため、キャンパスライフヘルパーを相談員とする「何でもe-相談」をWeb上に開設し、個別相談体制を整備した。

ピアサポート体制を検討する。

[実施状況]

大学教育委員会に、学生によるピアサポート体制を検討するワーキンググループを設置し、検討を開始した。

オフィスアワー、クラス担任、助言教員、キャンパスライフヘルパー、学生相談室員等各相談制度の所掌事項の整理、有機的連携、学生への分かりやすい広報等について検討を進める。

[実施状況]

大学教育委員会でオフィスアワー、クラス担任、助言教員、キャンパスライフヘルパー、学生相談室員等各相談制度の所掌事項の整理、有機的連携、学生へ

の分かりやすい広報等について検討を開始した。オフィスアワ - については、一部の部局で実施した。学生への分かりやすい広報等については、学生支援システムを構築中である。

生活相談・就職支援等に関する具体的方策

[中期計画]

* 不適応の学生に対するカウンセリング体制を整備充実させる。

[年度計画]

既存の各相談制度の所掌事項の整理、有機的連携、学生への分かりやすい広報等について検討を始める。

生活相談：キャンパスライフヘルパーに対する説明会を実施し、学生に対するカウンセリング体制の強化を図るとともに、キャンパスライフヘルパー、学生相談室員等の効果的活用について具体的な検討を行う。

[実施状況]

学生に対するカウンセリング体制を整備充実させるため、相談体制改善検討ワーキンググループを設置し、検討を開始した。さらに、キャンパスライフヘルパーの資質の向上を図るため、キャンパスライフヘルパー研修会(対象者60名)を3月に開催した。

[中期計画]

* 入学から卒業まで、学習、進路、就職、進学など学生生活全般にわたるガイダンス、個別相談体制を整備する。

[年度計画]

就職情報室、就職相談室の利用促進、学生の意見の聴取及び学務部担当者、学外から委嘱した就職相談員による相談体制の強化を図るとともに、各学部との就職支援に関する連携の強化方策について検討する。

[実施状況]

学生に配付するキャンパスガイド及び就職活動支援ガイドブック等の誌上で、また、就職ガイダンス開催の都度、就職情報室・相談室及び相談体制の広報を行い、利用促進を図った。また、各学部との連携についても検討を開始した。引き続き平成17年度計画とした。

就職に関しては、体系的なガイダンスを実施しているが、学生生活全般にわたるガイダンスと連携してさらなる充実を検討する。また、キャリアガイダンス(就職支援事業)への学生の参加を積極的に呼びかける。

[実施状況]

ポスターの工夫、次回の予告、委員会での教員への協力依頼等により、キャリアガイダンスへの学生の参加者数を大幅に増加させた。(平成15年度の参加者：1,225名、平成16年度の参加者：1,612名)

既存の各相談制度の所掌事項の整理、有機的連携、学生への分かりやすい広報等について検討し、相談体制を整備する。

[実施状況]

各相談制度を有機的に連携するための相談体制改善検討ワーキンググループを設置し、検討を開始した。学生への情報提供を行うため、学生支援システムを構築中である。引き続き平成17年度計画とした。

[中期計画]

* 各種ハラスメントに対する相談体制の整備と学生への周知を徹底させる。

[年度計画]

既存の各相談制度の所掌事項の整理、有機的連携、学生への分かりやすい広報等について検討する。また、キャンパスライフヘルパーに対する講習会を実施する。

[実施状況]

相談体制改善検討ワーキンググループを設置し、検討を開始した。さらに、キャンパスヘルパーの資質の向上を図るため、キャンパスライフヘルパー研修会（対象者60名）を3月に開催した。学生への情報提供を行うため、学生支援システムを構築中である。

[中期計画]

* 学生の健康の保持増進のため、学生支援体制の充実を図る。

[年度計画]

健康に関する講演会（禁煙、H I V等）を実施する。特に学生をタバコから守る「防煙」プロジェクトを「岐阜大学禁煙宣言」の一環として進める。

[実施状況]

学生の健康の保持増進を図るため、5月7日に「禁煙に関する講演会」と禁煙パッチを使った指導を行い、約600人の参加があった。また、10月27日に「緊急時救命に関する講演会」、1月17日に「エイズに関する講演会」を開催し、参加者は、それぞれ約100人、約60人であった。

健康増進プランパンフレットを作成し配布する。

[実施状況]

学生の健康の保持増進のための、学生支援体制の充実を図るべく、パンフレット「食事と健康」を作成し、健康診断時に配付した。

ホームページによる健康管理に関する最新情報の提供を行う。

[実施状況]

健康診断内容・方法の改善計画を作成し、保健管理センターホームページをリニューアルした。

保健管理センターニュースを作成する。

[実施状況]

センターニュースを3回発行するとともに、プラズマディスプレイによる広報を行った。

経済的支援に関する具体的方策

[中期計画]

* 各種奨学金情報に関する広報体制の拡充を図る。

[年度計画]

全学共通掲示板、各学部掲示板、プラズマディスプレイにより広報する。

[実施状況]

私費外国人留学生向けの各種奨学金一覧表を作成し、各部署の掲示板等により広報するとともに、留学生課ホームページにも掲載した。

主な奨学金の内容、募集時期等の一覧表を留学生個人に配布する。

[実施状況]

私費外国人留学生向けの各種奨学金一覧表を留学生課ホームページに掲載し、留学生が奨学金一覧表を自由に入手できるようにした。

[中期計画]

* 地域産業界等からの基金募集を検討し、「特別奨学金支給制度」「私費留学生支援基金」の設立を図る。

[年度計画]

原資確保のための検討を開始する。

[実施状況]

地域産業界等からの基金募集を検討し、「特別奨学金支給制度」及び「私費留学生支援基金」の設立を図るため、奨学基金検討ワーキンググループを設置した。引き続き平成17年度計画とした。

地域の企業・団体等の活動目的（例；環境、食料）・社会的イメージアップにつながる、新たな報奨・奨励金制度のモデルを確立する。

[実施状況]

（財）井上国際交流基金（揖斐川工業株式会社）の協力を得て、同財団に本学留学生のみを対象とした「（財）井上国際交流基金国際交流活動奨励賞」を発足させた。この奨励賞は、揖斐川工業株式会社のイメージアップにつながる環境関係の研究奨励を中心に、クラブ活動、地域活動等留学生の国際交流への奨励を加えたものである。1月には5名の表彰式及び研究発表会を行った。

社会人・留学生等に対する配慮

[中期計画]

* 社会人及び留学生に対する学修・生活についての個別の相談・支援体制を整備する。

[年度計画]

留学生施策の検証のため、全留学生を対象とするアンケートを実施する。

[実施状況]

外国人留学生の生活状況の実態、地域との交流状況、意見・要望などの把握を目的に、本学外国人留学生全員を対象として6～7月にアンケート調査を実施した。

留学生の健康診断・健康相談を充実させる。

[実施状況]

英文による健康診断結果表を作成するとともに、健康診断事前問診表を日本語、英語、中国語により作成した。そのほか、保健管理センターでの英語による精神科カウンセリングを実施する体制とした。

英語をはじめとして外国語による健康管理パンフレットの作成を進める。

[実施状況]

インターネットから英語による健康管理の参考文献を出力し、留学生に配布した。

英語による保健管理センターでの健康サポート業務を充実させる。

[実施状況]

英語による治療、相談、指導を実施する日を毎週火曜日及び水曜日に設定し、実施することにした。

[中期計画]

* 留学生支援体制を充実し、教育プログラム等の充実を図る。

[年度計画]

交流協定大学（特に欧米）からのwork experience（特定課題に関する集中的学修体験）による短期（6か月未満）の留学希望者への支援を推進する。

[実施状況]

岐阜県ウエストヴァージニア事務所を通じたウエストヴァージニア大学からのwork experienceの申し出について、工学部応用情報学科の協力を得て受入れ準備に入ったが、先方の都合により今年度は実施不可能となった。

2. 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

目指すべき研究の方向性

[中期計画]

* 科学技術、教育、地域課題などについて、本学を特徴づける独創的、先進的な研究を推進する。

[年度計画]

ヒトES細胞を用いた再生医科学研究を推進する。

[実施状況]

再生医科学に関わる先進的研究推進のための組織づくりが進行中である。中でもヒトES細胞の樹立及び使用について確認申請中である。引き続き平成17年度計画とした。

社会的要請の高い課題を的確に把握し、機動力に富む編成と、短期間で成果をあげるため、「岐阜大学戦略的研究センター」を設置することとし、本年度においては、「人獣共通感染症研究センター（仮称）」を設置する。

[実施状況]

社会的要請の強い人獣共通感染症に対する防御研究を推進するため、本学の特色を生かした医学研究科、応用生物科学部獣医学科、工学部生命工学科及び応用化学科の連携によって、プリオン研究部門など5部門から成る「人獣感染防御研究センター」を設置した。

岐阜・大垣地域知的クラスター事業に関わる高信頼性・高度化医療研究を推進する。

[実施状況]

岐阜・大垣地域知的クラスター創成事業を中核研究機関として推進し、低浸襲・微細手術支援システム、医療診断支援システム及びバーチャル医療・教育訓練システムに関する研究の推進体制を構築した。引き続き平成17年度計画とした。

[中期計画]

* 萌芽的研究や基礎研究を推進する。

[年度計画]

将来大きく発展する可能性のある研究を支援するために、「岐阜大学活性化研究」を学内公募し、萌芽的研究や基礎研究を推進する。

[実施状況]

教育職員の独自の発想による研究推進体制を整備し、将来大きく発展する可能性のある萌芽研究を学内公募し、応募総数のうち28%（医学、生命科学、工学、化学、人文・社会、環境・教育など37件）の研究を支援した。

[中期計画]

* 21世紀COEプロジェクトを推進するとともに、さらなる21世紀COEプログラムの採択を目指し、目標・目的を明確にしたプロジェクト研究を推進する。

[年度計画]

21世紀COEプロジェクト「野生動物の生態と病態からみた環境評価」について、本年度において以下のような具体的な取組みを行い、研究をさらに発展させる。

- (1) 平成16年6月「岐阜シンポジウム」において、これまでの研究成果を発表する。
- (2) COE野生動物救護センターの業務を充実させる。
- (3) P3施設を設置し、人獣共通感染症の研究を充実させる。

[実施状況]

21世紀COEプロジェクト研究は順調に推移しており、6月11、12日開催の岐阜シンポジウム「野生動物の生態と病態からみた環境評価」（参加者数：学外者延べ266名、学生を含む学内者延べ390名）での研究成果の発表や市民講座による「感染症」に関する話題提供も行うことができた。なお、21世紀COEプログラム委員会による中間評価については、5段階の上から2段階目と判定され、一層の努力が必要と期待されている。

生命科学・健康科学・環境科学に関わる特色ある研究を推進し、21世紀COEプログラムの採択を目指す。

[実施状況]

21世紀COEプログラムの革新的な学問分野に、流域圏科学研究センターが中心となって、環境科学の拠点形成を目指す「衛星生態学創生拠点」を申請し、採択を得ることができた。

[中期計画]

* 学内プロジェクト研究を推進するための組織化を図り、財政的支援を行う。

[年度計画]

学部横断型学際領域プロジェクト研究の推進及び本学の教育研究活動の活性化を図るため、プロジェクト研究推進室を設置し、プロジェクト研究を審査・評価の上、財政的支援を行う。

[実施状況]

学部横断型学際領域プロジェクト研究を推進するため、「岐阜大学プロジェクト研究推進室規則」を制定するとともに、研究・学術情報担当理事を室長とする「プロジェクト研究推進室」を組織化し、第1号として「人獣感染防御研究センター」を9月に設置し、任期付き助手の任用や実験室の整備等の支援を行った。

産官学融合センター重点研究は、共同研究の推進、技術開発の促進、技術教育を行うことを目的に学内公募により、以下の財政的支援を行う。

- (1) 革新的なプロジェクト研究助成制度：3年以内に技術移転若しくは、共同研究ができるような革新的なプロジェクト研究に必要な研究開発資金の助成を行う。
- (2) 共同研究マッチングファンド：企業等との共同研究により製品化、事業等を実現するために両者から研究開発資金を供給することにより支援を行う。

[実施状況]

共同研究推進のための支援制度を実施し、革新的なプロジェクト研究助成として11件の応募のうち5件を、産官学共同研究マッチングファンドとして6件の応募のうち4件を採択した。

学内プロジェクト研究を推進するための組織強化を図るため、海外派遣助成制度を定め実施する。

[実施状況]

学内プロジェクト研究を育て上げるため、本学独自の海外派遣制度として「岐阜大学在外研究員派遣要項」を6月に定め、6名を米国、英国、カナダ、スイス、タイなどへ派遣支援した。

大学として重点的に取り組む領域

[中期計画]

* 豊かで安全な活力ある環境調和型社会の発展を担う研究

[年度計画]

ITを活用した環境情報システム構築に関する研究を推進する。

[実施状況]

21世紀COEプログラムに関わる森林生態と炭素循環情報システム構築など環境調和型社会の発展を担う研究を推進した。引き続き平成17年度計画とした。

[中期計画]

* 地域の諸課題に取り組む学部横断型研究

[年度計画]

教育学部では、県内の小・中学校の要請に応え、理科などいくつかの教科において、デジタル・コンテンツの開発を進め、学校現場と共同研究を推進する。

[実施状況]

教育学部では、共同研究推進のための教員の意識調査をアンケートによって実施した。引き続き平成17年度計画とした。

岐阜県の健康立県構想に応えるデジタル医療・健康支援システムに関する研究を医・工連携によって推進する。

[実施状況]

デジタル医療に貢献できる医用画像診断支援システムを開発し、20件の発明届けを申請した。引き続き平成17年度計画とした。

十六銀行との共同研究「地域経済活性化策に関する調査・研究」を推進する。

[実施状況]

十六銀行と包括連携協定を締結し、「地域経済活性化策に関する調査・研究」等の共同研究を推進した。

[中期計画]

* 産学官連携による地域活性化研究

[年度計画]

岐阜県教育委員会等と連携して、教員の資質向上及び教員養成・研修のあり方に関する共同研究の立ち上げについて協議する。

[実施状況]

教育学部と岐阜市教育委員会との間で、学校現場における課題に即した教員養成と現職教員の資質向上研修を目的とする連携協力に関する協定を2月17日に締結した。引き続き平成17年度計画とした。

産官学融合センター主導により、大学のシーズの活用を広めるとともに、学外の技術者、研究者等との技術交流や共同研究を推進するための「技術交流研究会」への助成を行う。

[実施状況]

産官学融合センターの主導で技術交流研究会の募集を行い、5学部及び保健管理センター、生命科学総合実験センター、産官学融合センターから35件を採択し、助成を行った。引き続き平成17年度計画とした。

[中期計画]

* 専門分野と学部の垣根を越えた戦略的研究体制を築き、新たな研究分野を開拓する。

[年度計画]

医・工・獣医の連携により、構造生物学的手法を用いる理論創薬研究分野を開拓する。

[実施状況]

9月に「人獣感染防御研究センター」を設置し、創薬研究分野開拓のための研究組織を整備した。引き続き平成17年度計画とした。

生命科学総合実験センターが中心となって、学内共同研究基盤を構築し、ゲノム・プロテオーム解析研究分野を開拓する。

[実施状況]

生命科学総合実験センターが中心となって、学内共同研究基盤を構築し、ペルオキシソーム代謝異常に基づいた生活習慣病から単一遺伝子病のゲノム・プロテオーム解析による病態の解明、プロテオーム解析による食物アレルギーの同定、病原性微生物のゲノム・プロテオーム解析などの共同研究を企画し、科学研究費補助金や財団の助成金への申請を積極的に行った。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

[中期計画]

* 研究の質的評価目標を設定し、評価制度を導入する。

[年度計画]

平成17年度からの評価制度の導入を目指し、研究の質的評価のための項目・指標を提示する。

[実施状況]

教育職員の個人評価を平成17年度から実施することにした。個人評価項目のうちの研究の質的評価項目に、インパクトファクター、受賞（学術賞）、科学研究費補助金獲得、競争的研究助成費獲得、招待講演・基調講演を位置付けた。なお、指標については、平成17年度に実施する個人評価から、研究の質的評価項目の実績値を基に提示することにした。

[中期計画]

* 国際学術雑誌、国内学術雑誌、特許取得件数などの研究成果に評価点数等を設定し、量的評価制度を導入する。

[年度計画]

平成17年度からの評価制度の導入を目指し、研究の量的評価のための項目・指標を提示する。

[実施状況]

教育職員の個人評価を平成17年度から実施することにした。個人評価項目のうちの研究の量的評価項目に、論文数、著書数、国際学会発表（口頭発表）共

同研究・受託研究受入（額）、奨学寄附金受入（額）、知的財産（特許、実用新案等出願数）、ポスドクの受入、教育への貢献を位置付けた。なお、指標については、平成17年度に実施する個人評価から、研究の量的評価項目の実績値を基に提示することにした。

[中期計画]

* 教員の研究、教育、社会貢献などの成果や実績を定期的にホームページ等で公表、公開する。

[年度計画]

教員紹介及び連携の手引き「さんかんがく」を産官学融合センターホームページで公開する。

[実施状況]

教員の研究、教育、社会貢献などの成果や実績をまとめ、共同研究、連携の手引きとして「さんかんがく」を公開することができた。

海外派遣助成制度により派遣する研究者の研究成果報告を学会や大学等において帰国後1年以内に発表することとする。

[実施状況]

本学独自の海外派遣制度としての「岐阜大学在外研究員派遣要項」に「研究成果報告を学会や大学等において帰国後1年以内に発表すること」を定めた。なお、これによる発表会は、帰国時期を踏まえ計画する。

成果の社会への還元に関する具体的方策

[中期計画]

* 地域との連携・協力を推進し、地域に対して積極的に研究成果を還元する。

[年度計画]

医系、バイオ系のコーディネーターを新規に任命し、この分野での地域連携を推進する。

[実施状況]

平成16年9月に新たに産学連携コーディネーター1名を採用し、共同研究等の拡大に係る活動を展開した。その活動は他大学等として岐阜薬科大、大阪大、大阪市大、国際バイオ、県研究開発財団等であり、企業訪問が5社、訪問企業対応が10社、知財関連教員対応が4学部30名であった。共同研究件数は、平成14年度が160件、平成15年度が177件、平成16年度が201件であり、増加した。十六銀行のコーディネイトによる、岐阜県内の各市商工会議所等主催の「産学官連携講演会」（随時、不定期）へ講師を派遣する。

[実施状況]

本学が提供できる産学連携についての講演会を岐阜県内の多治見市（4月9日）、中津川市（6月7日）、高山市（7月13日）、大垣市（10月29日）で開催するに留まらず、岐阜商工会議所総会（12月8日）においても講演を行った。岐阜市との連携を図り、地域が抱える環境問題をテーマに、地域住民を対象とす

る国際フォーラム等を開催することにより積極的に研究成果を還元するとともに、国際化推進の基幹的役割を果たす。

[実施状況]

本学の協定大学であるブラジル・カンピーナス大学や中国・浙江大学からの参加を得て、「岐阜まるごと環境フェア」を岐阜市との共催で、9月24、25日に長良川国際会議場において開催し、「地域環境と国際交流」をテーマに国際協力の可能性について議論を行い、国際的な視点から地域に対して問題解決のための提案を行うとともに、地域の国際化推進の中心的役割を果たした。

[中期計画]

* 研究成果を特許など知的財産化するとともに、それらの産業界への提供を進める。

[年度計画]

特許、著作権と知的財産の帰属に関すること、及び知財の創出、管理・活用に関することを審議するため、知的財産委員会を設置する。

[実施状況]

平成16年4月に知的財産委員会を設置し、その下に特許の評価、帰属の決定及び外国出願等を専門的に審議するために知的財産評価専門委員会を置いた。この組織によって69件の発明届を受理し、そのうち45件を本学帰属の特許として出願することを承認した。

民間等との共同研究、受託研究の件数及び研究経費を増加させる。

[実施状況]

平成15年度の受託研究は64件で2億75百万円、共同研究は177件で2億56百万円であったが、平成16年度では受託研究は67件で5億7百万円、共同研究は201件で2億51百万円となり、平成15年度に比べ、受け入れ件数は27件の増、受け入れ額は2億27百万円の増になった。

[中期計画]

* 公開講座や公開シンポジウム等を通じて、研究成果を社会に発信する。

[年度計画]

これまでの各種公開講座に加え、中日新聞の協力を得て、新たに「シティカレッジ」を立ち上げる。

[実施状況]

提携講座「岐阜大学シティカレッジ・プログラム」に関する覚書を中日新聞との間で6月30日に締結し、10件の講座を開催した。

広く一般市民を対象とする「岐阜シンポジウム」を年2回開催する。

[実施状況]

広く一般市民を対象とする岐阜シンポジウムを「岐阜大学21世紀COEプログラム - 野生動物の生態と病態からみた環境評価 - 」(6月11・12日開催)及び「岐阜学を求めて - 持続可能な地域づくりと大学の貢献 - 」(11月26日開催)をテーマに開催し、それぞれ656名、430名の参加者を得た。

医学部では、「岐阜メディカルシンポジウム」を年3～4回開催する。

[実施状況]

医学部では、医療関係者を対象に、最新の医学・医療の情報提供・情報交換を目的に岐阜大学メディカルフォーラムを「これからの医療提供体制と医療保険」(6月22日実施)、「日本の医療システムを検証する」(7月12日開催)及び「医療応用に向けた分子構造医学」(12月20日)をテーマに開催し、毎回50名程度の参加者を得た。

[中期計画]

* 地域との連携を深め、地域公共団体における政策形成に寄与する。

[年度計画]

岐阜県教育委員会、岐阜市教育委員会等との懇談会を年に1回以上実施し、教育研究に関する情報交換を行う。

[実施状況]

岐阜県教育委員会と「教育を考える懇談会」を10月29日及び2月8日に、岐阜市教育委員会とは1月13日に開催し、現職教員の大学への派遣、附属学校教員の人事交流等について、意見交換を行った。

[中期計画]

* 各種独立行政法人、地方自治体研究機関、近隣大学、民間シンクタンク等との連携を深め、共同研究を推進する。

[年度計画]

岐阜県教育委員会等と連携して、教員の資質向上及び教員養成・研修のあり方に関する共同研究の立ち上げについて協議する。

[実施状況]

教育学部と岐阜市教育委員会との間で、学校現場における課題に即した教員養成と現職教員の資質向上研修を目的とする連携協力に関する協定を2月17日に締結した。

附属学校との共同研究の現状の分析と、6年間の主要テーマ(小中連携の教育方法と教室環境など)を選定し、共同研究を進める。

[実施状況]

教育学部では、附属小学校の教科教諭と「自ら創造的に学ぶ子の育成」を研究主題として11月13日に研究発表会を、附属中学校の教科教諭と「創造的に学ぶ生徒の育成」を研究主題として11月20日に研究発表会をそれぞれ開催し、共同研究を進めた。

平成15年度締結の「学官連携協定」(岐阜県内12の高等教育機関及び岐阜市が参加)の一環として「岐阜市ビジネススクール」(1基調テーマ4日間で、年間6回)へ参加する。

[実施状況]

「岐阜市ビジネススクール」へ、延べ7名の講師を派遣し、新規事業開発、事

業計画書、技術開発と先行調査などについて講義を行った。
学術研究の振興と地域社会への活用推進を目的に、平成16年7月を目途に十六銀行との包括協定を締結する。

[実施状況]

7月22日に「国立大学法人岐阜大学と株式会社十六銀行との間の研究推進のための連携に関する協定書」を締結し、地域との連携強化のための体制づくりを行った。

岐阜県国際バイオ研究所との共同研究によるTOF-MSを用いたプロテオーム解析を行う。

[実施状況]

細胞情報伝達システムのプロテオミクスによる解析のための共同研究を組織的に推進することができた。

岐阜県生産情報技術研究所、早稲田大学WABOT-HOUSE研究所及び岐阜高専との連携によって、知的クラスター創成のための共同研究を進める。

[実施状況]

知的クラスター創生事業受託研究契約に基づき、22社（高専、公設試を含む。）と共同研究の契約を締結した。

[中期計画]

*研究成果を社会に発信するため、「岐阜シンポジウム」を年2回開催する。

[年度計画]

今年度は岐阜シンポジウムを下記のように開催する。

第6回

開催日：平成16年6月11日（金）、12日（土）

テーマ：岐阜大学21世紀COEプログラム

- 野生動物の生態と病態からみた環境評価 -

第7回

開催日：平成16年秋

テーマ：地域貢献

[実施状況]

広く一般市民を対象とする岐阜シンポジウムを「岐阜大学21世紀COEプログラム - 野生動物の生態と病態からみた環境評価 -」（6月11・12日開催）及び「岐阜学を求めて - 持続可能な地域づくりと大学の貢献 -」（11月26日開催）をテーマに開催し、それぞれ656名、430名の参加者を得た。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

[中期計画]

*学部、大学院の教育・研究方針を勘案し、適切な教員配置を図る。

[年度計画]

応用生物科学部では、教員組織（研究組織）として学科及び講座を、教育組織として課程及びコースをそれぞれ設置することにより、教育研究に対して柔軟に対応できる教員配置を行い、応用生物科学の研究を推進する。

[実施状況]

平成16年4月に農学部を応用生物科学部に改組し、教員組織（研究組織）として学科及び講座、教育組織として課程及びコースをそれぞれ設置することにより、教育組織に対して柔軟に対応できる教員配置を行い、多様な研究に迅速に対応できる体制に整備した。

[中期計画]

* リサーチ・アシスタント制度の一層の活用を図る。

[年度計画]

若手研究者の研究遂行能力の向上、研究活動の効果的な推進を図るために平成16年度事業費に予算計上する。

[実施状況]

127名のリサーチ・アシスタントの応募があり、そのうち39名を採用し、事業費（学生支援等経費）16,903千円を措置し、実施した。

[中期計画]

* 技術職員の職務を再検討し、研修等の技術向上を図る。

[年度計画]

研究、教育、設計・製作、環境整備及び緊急の各支援に加え、事務・教育体制のIT化を推進する中核としての役割を発揮できるよう体制を整備するとともに、そのための技術研修を充実させる。

[実施状況]

東海北陸地区国立大学法人等技術専門職員研修の機械コースに2名、情報処理コースに1名、化学コースに4名が受講した。また、毎年「技術研究・活動報告会」を学内で開催することから、本年度は3月8日に7名の報告者により開催した。なお、この報告会内容を報告集として刊行することになっている。引き続き平成17年度計画とした。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

[中期計画]

* 学内プロジェクト研究に対する研究資金を配分する。

[年度計画]

産官学融合センター重点研究は、共同研究の推進、技術開発の促進、技術教育を行うことを目的に学内公募により、以下の財政的支援を行う。

- (1) 革新的なプロジェクト研究助成制度：3年以内に技術移転若しくは、共同研究ができるよう革新的なプロジェクト研究に必要な研究開発資金の助成を行う。
- (2) 共同研究マッチングファンド：企業等との共同研究により製品化、事業等を実

現するために両者から研究開発資金を供給することにより支援を行う。

[実施状況]

共同研究推進のための支援制度を実施し、革新的なプロジェクト研究助成として11件の応募のうち5件を、産官学共同研究マッチングファンドとして6件の応募のうち4件を採択した。

人獣共通感染症に関するプロジェクト研究に対して学長裁量経費より資金配分を行う。

[実施状況]

人獣共通感染症に関するプロジェクト研究組織として設置した「人獣感染防御研究センター」に事業費（教育研究改革・改善事業経費）を措置した。

[中期計画]

* 研究成果の評価制度に基づいた研究費配分システムを構築する。

[年度計画]

研究成果の評価制度に基づいた研究費配分システムについて具体的に検討する。

[実施状況]

教育職員の個人評価を平成17年度から実施することにした。この個人評価制度で、6年毎に行う総合評価結果で高い評価を得た教育職員に対し、本人の要望を踏まえ、研究費の配分も含めた処遇を行うこととした。

[中期計画]

* 将来発展の可能性のある萌芽研究を公募し、支援する。

[年度計画]

活性化研究費及び教育活性化経費について公募し、将来発展の可能性のある研究を見出し、重点的に支援するとともに大学全体の研究環境を醸成する。

[実施状況]

教育に軸足を置いた教育・研究大学として多様な生き生きした教育実践を行い、活性化に資することを目的とした事業費（活性化経費（教育））を、将来大きく発展する可能性のある研究を支援し、活性化に資することを目的とした事業費（活性化経費（研究））を措置した。活性化経費（教育）は、37件の応募があり、9件を採択した。活性化経費（研究）には、131件の応募があり、37件を採択した。引き続き平成17年度計画とした。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

[中期計画]

* 学内プロジェクト研究等で必要となる大型共通機器を整備し、研究支援組織等に設置する。

[年度計画]

獣医学の整備拡充のため、CT装置を整備し、教育研究の発展を図るとともに、動物病院の収入増を図る。

[実施状況]

応用生物科学部附属動物病院に平成16年11月にX線画像CT装置を導入した。
これによって、獣医学教育の充実及び動物病院の整備、充実を行うことができた。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

[中期計画]

* 研究支援体制を強化し、知的財産の創出・保護・管理体制を整備する。

[年度計画]

知的財産本部整備事業により雇用している産官学融合センターマネジメントオフィスのマネージャーによる、各学部学科等へ出向いての知的財産に関する説明会を随時実施する。

[実施状況]

産官学融合センター知的財産マネージャーによる学部説明会を7回開催し、延べ約200名の参加者を得た。

産官学融合センターリエゾンオフィスコーディネーター及びマネジメントオフィスのマネージャーによる学内シーズ、発明の掘り起こしを教員との面談等の機会に随時行う。

[実施状況]

コーディネーター及び知的財産マネージャーの活動は、主に 共同研究・受託研究の推進支援 技術相談支援 広報活動 情報収集 特許の啓蒙と出願手続き イベント開催、及び 産官学融合センター業務支援等として、教育職員及び共同研究企業からの相談に応じ、特許性、出願手続き等を説明し、研究ニーズやシーズの発掘に努めた。

知的財産・インキュベーションセミナーを実施する。

知的財産セミナー:学内向け、知財の創出から特許戦略まで分かりやすく開設(16年度7回開催予定)

インキュベーションセミナー:ベンチャービジネスについての説明会(16年度10回程度開催予定)

[実施状況]

教職員、学生、地域交流協力会会員等を対象に「知的財産セミナー」を5回、「ベンチャーセミナー」を8回開催し、それぞれ40~50名の参加者を得た。

産官学融合センター客員教授による「リラックス技術談議」(基礎的分野技術を重視したセミナー)を実施する。(16年度2回開催予定)

[実施状況]

リラックス技術談義を6回開催し、いずれも約10名の参加者を得た。

[中期計画]

* 大学における研究、共同研究、技術相談、教育相談等にかかる利益相反の明確化を図る。

[年度計画]

平成15年度に策定した、「利益相反ポリシー」を産官学融合センターの学内活動の機会に随時教員に説明する。

[実施状況]

利益相反ポリシーに関する説明会を各学部の教授会開催に合わせて随時行った。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

[中期計画]

* 研究成果の質的・量的評価基準を策定し、定期的な自己点検評価及び外部評価を実施する。

[年度計画]

研究成果の質的・量的評価基準について検討する。

[実施状況]

教育職員の個人評価を平成17年度から実施することにした。個人評価項目のうち、研究に関する量的・質的評価項目を定めた。なお、評価基準については、平成17年度に実施される個人評価の実績を基に提示することとした。

[中期計画]

* 高い研究評価を受けた教員に対してインセンティブを与える。

[年度計画]

工学部における若手教員への支援制度「次々世代を担う研究者の支援プログラム」の一層の充実を図り、萌芽的・先進的研究を奨励する。

[実施状況]

工学系若手教員の研究を支援するための予算を措置し、10名の申請者のうち、6名にそれぞれ500千円を助成した。

岐阜大学知的財産取扱要項（平成16年4月1日制定）で、特許出願補償金、登録補償金、実施補償金を明記する。

[実施状況]

「岐阜大学知的財産取扱要項」を定め、特許出願補償金、登録補償金、実施補償金を明記した。この要項による特許出願補償金は34件、登録補償金は5件、実施補償金は無しである。

全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

[中期計画]

* 研究支援体制を定期的に見直し、拡充整備を図る。

[年度計画]

生命科学総合実験センターの研究支援体制を強化する。

[実施状況]

ゲノム解析による学内研究支援のためのシーケンス受託サービスの強化と実

技トレーニングの実施、プロテオーム解析の支援サービス、先端生命科学研究のための中央集約型動物実験施設と先端医療開発研究のためのR I 実験施設を設置するなど、研究支援体制を強化した。

学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

[中期計画]

* 社会の要請をとらえ、学術分野の整備、境界領域の開拓につながる研究実施体制等の充実を図る。

[年度計画]

B S E などの人獣共通感染症に対する構造生物学的手法による治療薬開発のための研究センターを設置する。

[実施状況]

9月に「人獣感染防御研究センター」を設置し、創薬研究分野開拓のための研究組織を整備した。

3. その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

[中期計画]

* 一般社会人向け公開講座や高度職業人講座など生涯学習コースの充実を図る。

[年度計画]

応用生物学部では、生涯学習コース検討委員会を設置し、生涯学習コース設立の準備を行う。

[実施状況]

応用生物学部では、附属岐阜フィールド科学教育研究センターを中心として、生涯学習コース検討委員会を設置し、体験型の生涯学習の検討を行い、体験型の生涯学習の場「食と緑と命の学校」を設けた。具体的には、小中学生とその保護者を対象として、8月に「ニワトリとタマゴから食と命のつながりを考える」(定員15組、参加者3組7名)、一般を対象として11月に「柿の収穫・渋抜き加工と柿の歴史」(定員30名程度、参加者26名)、12月に「松竹梅の寄せ植え」(定員20名程度、参加者33名)、3月に「牛乳の機能・バター作りと搾乳見学」(定員20名程度、参加者23名)の4件を開設した。なお、引き続き「食と緑と命の学校」として、地域住民の生涯学習に役立つプログラムを計画する。教育学部では、現職教員向けの免許法認定公開講座を開設する。

[実施状況]

教育学部では、免許法認定公開講座を5科目開設した。このうち、3科目の講座は主に土・日曜日に本学を主会場として県内の3会場、県外の福井大、香川大、山口大、高知、沖縄の5会場をテレビ会議システムを用いて結び、開設した。残りの2科目の講座はインターネットを用いて、本学と自宅・職場等を結び、双方向の遠隔教育手法により開設した。(募集人員延べ362名、参加者延

べ105名)

地域社会における国際化推進センター的役割を果たすため、外国人による講演会を開催するなど国際交流に関する情報を発信する。また、外国語による講演を学生に積極的に聴講させることにより国際化を推進する。

[実施状況]

外国人による講演会を次のとおり4回開催した。

7月13日に英国・ダラム大学のJohannes R.de Ruiter博士による「マーモセットの行動特性の遺伝的背景及び最新英国事情」(参加者:研究者・学生の20名)

8月23日に米国・ノースカロライナ大学のJoseph Muenzer博士による「遺伝性リソソーム病の新しい治療戦略:研究の現状とノースカロライナの紹介」(参加者:研究者・学生の90名)

12月5日に米国・カリフォルニア大学サンフランシスコ校のスタンリー・ブルシナー教授による「BSEとプリオン」(参加者:研究者・学生のほか一般市民を含めた200名)

3月18日にインド国立化学研究所のM.Subrahmanyam博士による「エネルギー及び環境調和性技術としての触媒」(参加者:研究者・学生の14名)

開催に当たっては、学内外の広報に努め、学生及び地域・企業等からの参加を呼びかけた。

岐阜市との連携を図り、地域住民を対象とする国際フォーラム等を開催することにより積極的に研究成果を還元するとともに、国際化推進の基幹的役割を果たす。

[実施状況]

岐阜市との共催で9月24、25日に「岐阜まるごと環境フェア」を長良川国際会議場で開催した。同フェアの事業「地域環境国際学术交流」として、「地域環境と国際交流」をテーマに、本学及び岐阜薬科大学からの研究者に加えて、本学の協定大学であるブラジル、カンピーナス大学及び中国、浙江大学からの研究者も参加し、地域環境に適合するエネルギー資源の利活用と環境浄化技術の現状について報告するとともに各大学の研究成果と地域における研究事例を紹介し、国際協力の可能性について議論を行った。(参加者約50人)本学は、岐阜市と協力して地域の抱える環境問題を通して地域の国際化推進の中心的役割を果たした。

総合情報メディアセンターでは、公開講座以外の各種一般社会人向けの生涯学習について、機会拡大のため開催回数を増やす。

[実施状況]

総合情報メディアセンターでは公開講座の他に、一般社会人向けに様々な暮らしの課題について比較的少人数の受講生と講師が「フェイス トゥ フェイス」で共に学び合う場「生涯学習セミナー」を開設している。その開催回数を平成15年度より3回増やして9回開催した。

総合情報メディアセンターでは、生涯学習並びに社会教育指導者養成の機会を試行的に設け、高度職業人教育(リカレント教育)の機会拡充を図る。

[実施状況]

総合情報メディアセンターでは、高度職業人教育（リカレント教育）の機会拡充を図るため、社会教育指導者養成を中心とした「生涯学習・社会教育指導者養成セミナー」を開設した。同セミナーは、「生涯学習プログラム専門講座（初級）」として、2日間（6月26日、7月3日）実施し、33名の参加者があった。今後も引き続き実施する。

理科系教師のための組換えDNA実験教育研修会、及び病院感染症診断支援に携わる細菌学者に対する嫌気性菌検査技術セミナーを開催する。

[実施状況]

8月18、19日の2日間、理科系高校教師のための組換えDNA実験教育研修会を開催した。参加者は24名であった。

7月29日～31日の3日間、第31回嫌気性菌検査技術セミナーを開催した。参加者は全国各地、病院感染症診断室に勤務する技師、及び試薬製造販売企業からの13名であった。また、11月21日に出席セミナーとして、特別企画の嫌気性菌入門基礎講座を名古屋大学医学部で実施した。参加者は愛知県内の微生物検査に携わるパラメディカルスタッフ39名であった。

[中期計画]

* 高校生を対象にした講座の開設や、小中学生対象の教育ボランティア派遣など地域教育への参画支援を進める。

[年度計画]

岐阜県先端科学技術体験センター事業（高校生のための「夢たまご」を育てるサイエンススクール事業）に参加する。

[実施状況]

「高校生が大学の研究室での研究に直接参加することにより、第一線で活躍している研究者から直接指導を受け、最先端の科学技術研究を知り体験する。」を目的に行われる岐阜県先端科学技術体験センター事業（高校生のための「夢たまご」を育てるサイエンススクール）に参画し、8月16～18日（3日間）に自然科学の領域で10講座を開設した。岐阜県内高校生44名の参加があった。教育学部では、平成14年度から実施している「岐阜大学教育ボランティア事業」による教育フレッシュサポーターの配置を引き続き行うとともに、新たに文部科学省の学力向上支援事業による「学力向上支援員」として、学生を本巣市の小学校に派遣する。

[実施状況]

学校教育の魅力と課題について体験的に学習する機会を通してとらえ、教員としての心構えや実務の見通しを持たせることを目的に、4年生を対象とする教員志望者を「岐阜大学教育ボランティア事業による教育フレッシュサポーター」として申請に基づいて配置した。具体的には、前学期（4～7月）に小学校9校及び中学校3校に対して1校1グループとして12グループ81名を、後学期（10～12月）に小学校3校及び中学校2校に5グループ26名を派遣した。また、

文部科学省の学力向上支援事業による「学力向上支援員」として、学生を本巣市の小学校2校に6名派遣した。

工学部では、出前講義の内容、実施方法を積極的に高等学校に広報する。

[実施状況]

工学部では、43科目の出前講義を用意し、岐阜県高等学校96校、愛知県高等学校132校へ案内するとともに工学部ホームページに掲載した。そして、要望のあった30講義（各参加者40～60名）を実施した。

生命科学実験センターでは、高校生のための生命科学体験プログラムを実施する。

[実施状況]

生命科学総合実験センターでは、高校生のための生命科学体験プログラムとして「ゲノムって何？」を8月4、5日の両日にわたって実施し、23名の参加者を得た。さらに総合情報メディアセンターと共催で中学生のための自然放射線実験講座「ラドンと遊ぼう」を8月6日に開講し、参加者は6名であった。

[中期計画]

*地域の自治体、研究機関、企業等との共同研究により連携を図るとともに、客員教授制度を導入する。

[年度計画]

教育学部では、理科教育の分野で教育実践客員教授制度を導入する。

[実施状況]

教育学部では、学外の優秀な教育実践者の協力を得て、教育実践教育の指導体制の充実を図るため、「客員教育実践教授制度（平成14年10月23日制定）」を設けた。この制度により、理科教育の分野で教育実践客員教授1名を採用し、指導体制を充実した。

医学部では、ITを利用した病病連携及び病診連携を促進し、客員教授制度を充実する。

[実施状況]

医学部では、学外の優れた医療人の協力を得て、臨床教育の指導体制の充実を図るため「客員臨床系医学教授等の制度」を平成16年4月に設けた。この制度により、病病連携及び病診連携を進めている総合病院及び診療所の医療人を客員臨床系医学教授等（教授29名、助教授34名、講師43名）として採用し、指導体制を充実した。

[中期計画]

*地域産業界や自治体に学生を派遣するインターンシップ事業を積極的に推進する。

[年度計画]

受入先企業等の拡大・充実を図る。

[実施状況]

受入先企業等の拡大・充実を図ることから、今年度より岐阜大学をインターンシップ受入機関とする実施要項等諸規程を整備し、1名の学生を受け入れた。

部局の実施状況は、教育学部では岐阜市、県生涯学習センター及び岐阜大学を受入機関として7名がインターンシップ実習に参加した。工学部(工学研究科)ではインターンシップ受入企業等50社から協力を得て、64名が参加した。さらに応用生物科学部では生物資源生産学科40名、生物生産システム学科36名、獣医学科33名が参加した。引き続き平成17年度計画とした。

東海地域インターンシップ推進協議会におけるインターンシップ支援システム(キャンパスウエブ)の活用拡大を図る。

[実施状況]

東海地域インターンシップ推進協議会のインターンシップ支援システム(キャンパスウエブ)による登録学生は、9名であった。その内の1名が名古屋市役所に採用された。

現代社会が要請する優れた職業人としての能力、意識を有する人材育成を積極的に推進するために、平成16年度事業費として予算を計上する。

[実施状況]

インターンシップ事業を推進するため、平成16年度事業経費(インターンシップ経費)として1,535千円を充て、事前打合せ、事後報告会及び教材作成等の経費とした。

[中期計画]

* 遠隔授業での公開講座の拡充を図る。

[年度計画]

総合情報メディアセンターで企画する公開講座において、テレビ会議システムを用いた遠隔教育手法を採り入れて実施する。

[実施状況]

総合情報メディアセンターで企画した公開講座「生涯学習の現代的課題」にテレビ会議システムを導入して、11月28日及び12月5日に多治見北高校及び高山工業高校の2ヶ所の遠隔会場を設けて開講し、受講者29名を得た。

[中期計画]

* 出張講義等講師派遣に関する情報の整理と窓口の一本化を行い、適切なサービス体制を整備する。

[年度計画]

学務部による高校・大学連携事業の窓口業務一元化に向けて検討する。

[実施状況]

高校・大学連携事業の窓口業務一元化に向けて、特に「出前授業」の窓口を一元化して学務部に設けること、出前授業メニューの提示方法、申込み方法、派遣方法等について「大学教育委員会」で検討を始め、引き続き平成17年度計画とした。

産学官連携の推進に関する具体的方策

[中期計画]

- * 研究支援体制（リエゾン機能等を含めた産官学融合センター）と学部との連携方針を明確にする。

[年度計画]

受託研究・共同研究の申込窓口を産官学融合センターに一元化し、企業と研究者個人が対応していた従前の受託研究等の事務手続きを改善する。

[実施状況]

受託研究等の手続きの簡素化と一元化を進めるため、産官学融合センターを中心に、パンフレット、冊子「産学官融合」及び「知的財産テキストハンドブック」を作成し、随時説明を行った。部局によっては、教授会等の承認手続きを事後でも可として手続きの迅速化を図った。

[中期計画]

- * 地域貢献支援体制と学部との連携を強化する。

[年度計画]

地域貢献支援室を設置し、各学部から1名を室員として委嘱する。

[実施状況]

地域貢献を組織的・総合的に推進するため、平成16年4月に「地域貢献室」を設置した。貢献室は担当理事を室長に学長が指名する各学部1名の室員で構成した。主に平成16年度公開講座の実施について検討し、処置した。

[中期計画]

- * 大学の研究情報を発信する体制を整備充実する。

[年度計画]

教員紹介冊子「さんかんがく」は、平成15年度約450名を掲載したが、本年度は70%の教員を掲載することを目標とする。

[実施状況]

大学の研究情報を研究機関及び企業等に発信するため、教員紹介冊子（「さんかんがく」）に掲載する教員比率を70%にすることを掲げ、平成16年度68.2%（掲載人数518名）の掲載率となった。

産官学融合センター主催のラボツアー（産官学連携の促進及び大学研究の概要と研究現場を一般企業の関係者に公開する）を医学研究科・医学部を対象に秋頃を目途に開催する。

[実施状況]

ラボツアーは、産官学連携の促進及び大学研究の概要と、研究現場を一般企業の関係者に公開する目的で、平成14年度から年2回産官学融合センターが中心になって開催してきた。今年度は、総合情報メディアセンター及び生命科学総合実験センターを対象に、第5回ラボツアーを9月3日に実施した（企業等からの参加者33名）。さらに、医学研究科・医学部を対象とした第6回ラボツアーを10月7日に開催した（企業等からの参加者28名）。

[中期計画]

* 産学官の共同研究を推進する。

[年度計画]

医・バイオ系のコーディネーターを7月を目途に充実させ、この分野の共同研究等を活性化する。

[実施状況]

医・バイオ系分野の共同研究等を活性化するために、平成16年9月1日付で産学連携コーディネータを雇用し、産官学融合センターに配置した。コーディネータは、大学等訪問（岐阜薬科大、大阪大、大阪市大、国際バイオ、県研究開発財団等）、企業訪問（5社）、訪問企業対応（10社）、知財関連教員対応（4学部30名）をそれぞれ行った。

本学の平成16年度共同研究及び受託研究の件数は、平成15年度に比べ24件及び3件それぞれ増加した。

地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

[中期計画]

* 放送大学や県内の大学等との連携・協力関係を維持し、教育・研究連携を強化する。

[年度計画]

平成15年度締結の「学官連携協定」（岐阜県内12の高等教育機関及び岐阜市が参加）の一環として「岐阜市ビジネススクール」（1基調テーマ4日間で、年間6回）へ参加する。

[実施状況]

大学間の連携・協力事業として、平成15年度締結の「学官連携協定」（県内12の高等教育機関及び岐阜市が参加）の一環として「岐阜市ビジネススクール」に参加し、平成16年9月28日から平成17年3月18日までの間に7回の講師派遣を行った。引き続き平成17年度計画とした。

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

[中期計画]

* 海外との研究者、大学院生、学生の交流を支援する体制を強化する。

[年度計画]

岐阜大学サマースクールを大学の事業と位置づけ、実施体制の拡充について検討を開始する。

[実施状況]

海外との交流支援体制強化の一環として、「岐阜大学サマースクール」を大学の事業として位置づけ、実施体制の拡充について検討した。協定校の学生を対象とした「岐阜大学サマースクール」を開催し、ルンド大学をはじめ、主に欧米の大学が参加する8週間コースと、ソウル産業大学とその他の大学が参加する3週間コースに分けて、日本語・日本事情について教育を行った。参加者は

平成15年度に比べ4名多く23名であった。引き続き平成17年度計画とした。海外留学を希望する学生の実践的語学力向上のための方策について検討を進める。

[実施状況]

海外留学希望の学生の語学力向上のための方策として、サマースクール参加者（16名）には6～7月に1日2時間で10日間の事前英語研修を、その他の短期留学希望者には12月に2日間の留学事前研修（英語集中コース）を実施した（参加者15名）。

派遣留学生への情報提供のための事務支援体制を構築し、関連資料の整備を行う。

[実施状況]

派遣留学生への情報提供のための支援体制として、派遣留学生に現地の情報の提供（大学だけでなく、所在地の市役所、図書館、美術・博物館等公共機関のパンフレット、生活上の各種手続き案内、地図等）依頼と、受けた情報を整理して学生が閲覧できる体制を整えた。

海外留学を希望する学生への情報提供のため、ホームページを強化するとともに、海外派遣中の学生のレポートをホームページに掲載し、関心を高め、生きた情報を提供する。

[実施状況]

海外留学を希望する学生のため、派遣留学生の体験レポートを留学生課ホームページに掲載するなど生の留学情報を充実させ、海外留学への関心を高めてその動機付けを行った。

ホームページ（英文版研究者情報）に研究者の研究分野などを積極的に登録し、海外からのアクセスに応える。

[実施状況]

平成13年4月からホームページに英文版を含めて公開している「教育研究者情報」については、公開しているが、新たに平成16年7月から稼働させた「教育研究活動情報システム（ARIS-Gifu）」を利用した「教育研究者情報」に変更し、英文版を含め平成17年度から公開することにした。なお、これまでに公開を目的に蓄積された「教育研究者情報」も併せて公開することとした。

国際機関、政府等公的機関及び民間助成団体等の各種助成事業情報を収集し、学内に広報する。

[実施状況]

政府及び民間の各種助成事業情報を積極的に収集・広報するために、情報を一覧にして学内向けホームページに掲載し、得やすくするとともに、情報更新を密にした。

[中期計画]

* 学術交流協定大学との研究・教育連携を深める。

[年度計画]

毎年相互に又は隔年交互に交換講演プログラムを組む等継続的な交流を推進し、

プログラム実施のための助成を行う。

[実施状況]

学術交流協定大学との研究・教育連携を深めるため、ソウル産業大学と毎年交換講演プログラムを推進しているが、平成16年度は地域科学部教育職員1名がソウル産業大学において、10月25日に「The Minimal English Test」をテーマに特別講演を行い、約40名の参加者を得た。一方本学では、ソウル産業大学助教授1名が12月14日に特別講義を行い、約30名の参加者を得た。この実施に伴うソウル産業大学への派遣費用及び本学での講演の通訳謝金を助成した。

[中期計画]

* 全学及び学部レベルの国際交流協定の締結を一層拡充するとともに、学術交流協定大学との研究・教育連携を深め、共同研究や単位互換、交換授業等の充実を図る。

[年度計画]

シドニー大学と国際遠隔授業を実施し、「国際ネットワーク大学コンソーシアム」に参加の県内他大学にも配信する。

[実施状況]

学術交流協定大学との連携強化の一環として、シドニー大学との国際遠隔授業（授業名「異文化コミュニケーション論」、「日本語学演習」）を実施した。シドニー大学からの遠隔授業（配信3回）を県内大学共同授業「国際ネットワーク大学コンソーシアム」における後学期単位互換e-learning科目「異文化コミュニケーション論」として参加大学に配信した（他大学の受講生5名）。シドニー大学文学部への短期滞在型集中コースを実施し、「国際理解教育実習」として単位化を図る。

[実施状況]

「国際理解教育実習（2単位）」として、12月16日～1月8日の間で実施した（参加学生10名）。

教育学部では、学生に適した海外研修のあり方について検討し、平成17年度実施に向けて講座の企画の集約と学生へのアンケート調査を行う。

[実施状況]

教育学部では、学生に適した海外研修の在り方を検討するため、学生アンケート調査を実施（9～10月）し、その結果を踏まえて学生に適した海外研修の企画について検討した。

工学部では、交流大学で取得した単位は、岐阜大学の単位として認定する。

[実施状況]

工学部では、協定書において交流大学で取得した単位を本学の単位として認定するとした。

[中期計画]

* 国際的なシンポジウムの開催を支援する体制を整備する。

[年度計画]

国際シンポジウム開催経費の助成制度を設けることを検討する。

[実施状況]

国際シンポジウム開催経費助成の制度化の一步として、本学教育職員が主催した国際シンポジウムの必要経費の一部を助成し、制度化について検討を始め、引き続き平成17年度計画とした。

諸外国大学等が開催する国際会議に積極的に参画し交流及び連携協力を図るため、世界的組織であるWorld Technopolis Association(17か国38都市加盟)の本年度の国際会議(WTA学長会議)に参加する。

[実施状況]

WTA加盟都市の学長会議(5月28日、29日、ドイツ、ドルトムント)に参加し、ネットワークに関する各大学の経験や課題について議論し、世界の大学のネットワーク事情を知る機会となった(15カ国、55名参加)。

「家族・暮らし・地域の変化 - 日本とスロバキア -」をテーマに国際研究集会を開催し、内なる国際化を推進する。

[実施状況]

「家族・暮らし・地域の変化 - 日本とスロバキア -」をテーマとして、スロバキア・コメニウス大学から5名の研究者を迎えて、国際研究集会を11月6、7日に開催した(参加者約200名)。これを契機にコメニウス大学との交流協定についても進行中である。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

[中期計画]

*独立行政法人国際協力機構等との連携を深める。

[年度計画]

連合獣医学研究科では独立行政法人国際協力機構、あるいは他の国際協力機関と連携を図り、コンソーシアム形式の可能性を探る。

[実施状況]

連合獣医学研究科では、名古屋大学農学国際教育協力研究センターと教育研究活動のコンソーシアム形式での連携の可能性について検討を行った。

途上国の教育インフラ整備への協力のため、現地教員を受け入れリフレッシュ教育を実施する。

[実施状況]

研究者としてイランから1名(6ヶ月)、スロバキアから1名(3ヶ月)及びインドから7名(1~2年)を受入れた。また、国費留学生として博士前期課程にシリア、バングラデシュから各1名、博士後期課程にインド、ベトナム、セネガル、ヨルダン、イラン、マレーシア、インドネシア、ネパール、ミャンマーから各1名を受け入れ、教育指導を行っている。

現在協力を行っている東ティモール大学工学部技術協力支援等のプロジェクトを大学組織として引き続き支援する。

[実施状況]

(独)国際協力機構及び文部科学省からの要請により、東ティモール大学工学部電気電子分野における高等技術教育体制整備・運営支援のため、平成15年から5年間の計画で協力を行っている。具体的には、教育職員を年2回派遣(約2週間、2名)し、シラバス作成支援、教授法向上支援等を行っている。独立行政法人国際協力機構からの依頼によるカンボジア等外国人受託研修員を積極的に受け入れる。

[実施状況]

(独)国際協力機構からカンボジア「理数科教育計画」カウンターパート研修に係る協力依頼により、研修員2名を5月14日～8月6日まで受け入れた。独立行政法人国際協力機構からの依頼による8名のトルコ工業高校長を受け入れ、FA教育、ものづくり教育等教育及び工業に関する講義を行う等トルコ自動制御技術教育改善計画技術協力プロジェクトに協力する。

[実施状況]

(独)国際協力機構からトルコ自動制御技術教育改善計画協力プロジェクトにおける平成16年度研修「トルコ工業高校マネジメント」コースに係る協力依頼により、8名のトルコ高校長を11月30日～12月2日まで受け入れ、FA教育、ものづくり教育等教育及び工業に関する講義を行った。

[中期計画]

*留学生の受け入れを強化する。

[年度計画]

留学生施策の検証のため、全留学生を対象とするアンケートを実施する。

[実施状況]

外国人留学生の生活状況の実態、地域との交流状況、意見・要望などについてのアンケート調査を、本学外国人留学生全員(他大学配置留学生を除く。)を対象として6～7月に実施した(回答者111名、回収率36%)。この結果を分析し、今後の留学生施策に反映して行く。

独立行政法人国際協力機構からの依頼による学位取得を目的とした留学生を積極的に受け入れる。

[実施状況]

(独)国際協力機構及び文部科学省からの要請により、東ティモール大学工学部電気電子分野における高等技術教育体制整備・運営支援のため、平成15年から5年間の計画で協力を行っている。このプロジェクトを通して、同大学から学位取得を目的とした留学生(JICA奨学金受給者)1名を平成16年10月から受け入れた。

(2) 附属病院に関する実施状況

医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策

[中期計画]

*医療の質と医療サービスの向上を促進するシステムを構築する。

[年度計画]

病院基本方針を制定し公表する。

[実施状況]

附属病院の基本方針(理念)を制定し、病院ホームページと病院玄関に掲げた。総合医療相談室を介した女性専科等の医療相談、心の相談、医療福祉相談等を促進する。

[実施状況]

医療福祉支援センターに総合医療相談室を設置し、女性専科等の医療相談、心の相談、看護相談、医療福祉相談を行っている。心の相談(精神科等)及び医療福祉相談は需要が多く、ソーシャルワーカーの増員を検討中である。地域医療連携室を設置し病診連携を促進するとともにインターネット病診連携システムを構築する。

[実施状況]

医療福祉支援センターに、病院・診療所との連絡調整、大学病院の情報発信、転院・退院の支援を目的に地域医療連携室を設置し、病院及び診療所が、患者さんの了解のもとに、診療データをネットワーク上でセキュリティを確保しつつ共有する「インターネット病診連携システム」の構築に向けて、医療情報部及び医師会と検討中である。
電子カルテの導入を中心とするシステムを開発する。

[実施状況]

6月に開院した新病院は、完全IT化した「インテリジェントホスピタル」として、その中核機能を担う電子カルテシステムを導入し、完全ペーパーレス・フィルムレスを実現した。患者情報は医師、看護師、メディカルスタッフ間で共有し、チーム医療を支える形で活用する環境となった。
医療の質の向上や医療資源の節減を図るため、クリニカルパスを導入する。

[実施状況]

6月の新病院開院に合わせて、電子的クリニカルパスシステムを導入し、6月から2ヶ月間、内科系1(小児科)、外科系1(整形外科)において試験運用を行った。1月に、これまでの試験運用による修正点を踏まえた新バージョンをリリースし、全診療科における利用を開始した。
病院機能評価の認定及びISO9001の認定取得に向けた環境整備に着手する。

[実施状況]

病院機能評価の認定を取得するため、病院機能評価実行委員会を設置し、平成17年度受審実施に向けてスケジュールを立て、準備に着手した。医療サービスに関するISO9001の認定取得は、病院機能評価の認定後を予定し、検討する。引き続き平成17年度計画とした。
患者の権利に関する宣言を制定し公表する。

[実施状況]

8項目の「岐阜大学病院患者の権利宣言」を制定し、病院ホームページに掲載

するとともに院内に掲示した。

病院ボランティアの登録者数を倍増させる。

[実施状況]

病院ボランティア登録数が4月の時点で20名であったが、平成17年3月末現在では94名に増加した。

[中期計画]

* 診療科並びに中央診療部門・診療支援部門の再編により医療サービスの向上を促進する。

[年度計画]

第一外科、第二外科の診療統合による消化器外科病棟を設置する。

[実施状況]

6月の新病院開院に合わせて、臓器別の診療体制として、消化器外科、消化器内科、麻酔・疼痛治療科、血液・感染症内科を設置した。

地域災害及び救急医療に対応可能な高次救命治療センターを設置する。

[実施状況]

平成16年4月に、高次救命救急医療を行うため、救急部、集中治療部、手術部及び人工腎室の改組を行い、医師30名、看護師80名を定員配置し、地域災害及び救急医療に対応可能な「高次救命治療センター」を設置した。

中央診療施設に病理部を設置する。

[実施状況]

院内措置していた病理部を充実し、6月に中央診療施設として病理部を設置した。

[中期計画]

* 電子カルテなど医療行為関連情報の一元的電子管理により経営の効率化を促進する。

[年度計画]

紙及びレントゲンフィルムに係る支出を抑制し、本年度8千万円を削減目標とする。

[実施状況]

電子カルテシステムにより、完全ペーパーレス・フィルムレスを実現し、7,600万円の支出を削減した。

[中期計画]

* 病院長のリーダーシップの増強とその支援体制を確立する。

[年度計画]

病院長が所属する講座に新たに助教授1名を配置し、病院長が職務に専念できる体制を整備する。

[実施状況]

病院長が教授併任する医学研究科病態制御学講座皮膚病態学分野に新たに助教授1名を配置し、病院長が職務に専念できる体制を整備した。また、附属病院の管理運営を迅速、適切かつ円滑に行うため、「附属病院経営企画会議」を置き、公認会計士等の学外有識者3名を任命した。

学長発令による副病院長3名を配置する。

[実施状況]

病院長の複雑かつ多様な業務を補佐し、病院の管理運営体制の充実を図るため、3名の副病院長（診療担当、病院経営担当、患者サービス担当）を配置し、病院長の補佐体制を強化した。また、公認会計士1名を病院長補佐として、委嘱した。

良質な医療人養成の具体的方策

[中期計画]

* 研修医・実習生・研修生の研修目標並びに評価基準を明示する。

[年度計画]

実習・研修の到達目標リストと評価基準を明示した臨床研修プログラムを実施する。

[実施状況]

到達目標リストと評価基準を明示した臨床研修プログラムを提示した上で、研修開始時の臨床実技水準について独自のシステムを用いて評価し、個別の到達目標を与えて研修を行っている。

オンライン臨床研修評価システム(EPOC)導入により適切な評価を実施する。

[実施状況]

全国共通の評価システムである「オンライン卒後臨床研修評価システム(EPOC)」を導入し、卒後臨床研修制度の充実を図った。

[中期計画]

* 倫理観に富んだ専門医療人養成システムを確立する。

[年度計画]

医療事故・過誤に関する法的理解・認識を高めることを目的とする関連情報の提供や弁護士による職員研修会を開催する。

[実施状況]

9月と2月に医療安全推進週間を設け、院内での相互チェックの実施、標語の募集、ポスター等の掲示を行い、院内に広く周知するとともに、この期間に外部講師（弁護士等）による「医療安全セミナー」、「リスクマネージャー研修」等を実施した。引き続き平成17年度計画とした。

[中期計画]

* 医師及びコメディカル職員の生涯教育体制を構築する。

[年度計画]

感染症や危機管理を中心としたガイダンス教育を実施する。

[実施状況]

「生体支援センターニュース」を毎月発行し、感染症に関する情報を提供するとともに、セミナーを毎月開催し、感染症予防についての職員啓蒙に努めた。また、9月及び2月に危機管理に関するセミナーを開催した。さらに、5月に臨床研修員及び医員を対象とした臨床研修員等研修会を開催し、感染症についてガイダンス教育を実施した。引き続き平成17年度計画とした。

幅広いテーマの講演会・学習会を定期的で開催し、生涯学習システムの間を構築する。

[実施状況]

医師、パラメディカル等の教職員及び地域の医療関係者を対象に、各種講演会、学習会等を28回開催した。引き続き平成17年度計画とした。

研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策

[中期計画]

* 研究成果の診療への反映や先端医療の導入を進める支援体制を確立する。

[年度計画]

先端的医療を推進するための予算支援体制を構築する。

[実施状況]

先進的医療を推進するため、ロボット手術や内視鏡外科手術などの先端医療技術の教育訓練を推進し、そのための予算支援体制として医学部及び附属病院奨学寄附金を充てることにした。具体的には、九州大学医学部附属病院先端医工学診療部の「ロボット手術トレーニングセミナー」に11名の医師を派遣した。

適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

[中期計画]

* 診療・教育、研究、経営等のバランスを考慮した医療従事者配備システムの構築を図る。

[年度計画]

病院業務に特化した総務、経営管理、医療サービスの3課から成る病院部を設置する。

[実施状況]

附属病院の事務組織を病院に特化した組織に再編成し、事務局の部として病院部を設置し、その下に総務課、経営管理課、医療サービス課を設置した。

[中期計画]

* 公募制並びに人事交流を取り入れた流動的な医療従事者配備システムを確立する。

[年度計画]

医療情報部において貢献評価システムを立ち上げる。

[実施状況]

電子カルテ上の診療データを利用し、医師別、診療科別、疾患別、及び患者別の収入・支出が管理できるシステムを構築した。

人事交流推進WGを設置する。

[実施状況]

病院における医師、看護師等の確保について検討するため、東海地区等の病院間における人事交流推進WGの立ち上げを計画したが、地域的事情の違い、雇用身分の違い、給与格差等が障害になり、WGを立ち上げるに至らない状況となった。

(3) 附属学校に関する実施状況

大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

[中期計画]

* 教員養成学部として特化した学部学生の実践的教育の推進に協力し、さらに連携を強化する。

[年度計画]

1年次における教職トライアルを附属学校において実施し、学部学生の実践的教育のあり方について検討を進める。

[実施状況]

教員のより高い教育力の養成を実現するため、教育学部1年生に対して編成している教職トライアルの目的及び具体的指導内容等について検討し、附属学校において5月21日～7月9日の間に教職トライアル(延べ16回の観察体験、参加学部学生281名)を実施した。また、その成果と課題について検討し、次年度の基本的な計画を作成した。引き続き平成17年度計画とした。

[中期計画]

* 学部教員と協同して先進的な情報教育、英語教育等を推進する。

[年度計画]

英語教育については、学部教員と協同で、教育機器等を活用した合理的な9か年のカリキュラムを作成し試行実施する。

[実施状況]

国際化に適應できる人材育成を実現するため、毎月1回、附属学校で学部教員(英語教育)の指導・助言のもと、小・中学校9ヶ年の英語教育カリキュラムを作成し、試行実践に取り組んでいる。引き続き平成17年度計画とした。

情報教育については、学部教員と協同で、情報機器を各教科や日常的に活用できるように、効果的な情報教育活動の検討を開始する。

[実施状況]

情報化に適應できる人材育成を実現するため、学部教員と協同して、情報機器を各教科や日常的に活用できるように設備し、効果的な情報教育のあり方を検討し、学校現場におけるOSS活用に向けての実証実験、「楽しく学ぶ数学プロジェクト」において、ネット上に算数・数学の練習問題や評価問題、解

答等を用意して学校や家庭から活用できるシステム開発、総合情報メディアセンターと連携して、ネットワークの整備、デジタルコンテンツ開発に努め、授業風景などをデジタルビデオで撮影し、生徒の授業やサテライトの授業に生かすことなどを実施した。引き続き平成17年度計画とした。

学校運営の改善に関する具体的方策

[中期計画]

* 教育学部と一体的な学校運営を図るため、附属学校運営委員会を設置する。

[年度計画]

各教科とも、小中合同教科部会を設置し、順次大学教員も加わるようにする。

[実施状況]

教育学部と一体的な学校運営を図るため、副学部長、附属学校長、小中学校の副校長等で構成する附属学校運営委員会を設置し、その下に小中合同教科部会を設け、定例で学部講座担当教員の指導・助言を得ながら、具体的な検討課題の解決に取り組む体制を整備した。

[中期計画]

* 附属学校教員の小中一体的な運用を図る。

[年度計画]

小・中学校教員の指導交流を試行実施する。

[実施状況]

英語教育において、小学校教員が中学校英語科の授業にTTで参加し指導交流を行った。平成17年度本格実施に向けて、学校長、小中学校の副校長及び教頭などで構成する「小中運営会議」において検討を行った。引き続き平成17年度計画とした。

附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策

[中期計画]

* 多様な教育課題に対応できる指導体制を可能にするため、抽選入学の基本を守りながら、入学者選抜方法を改善する。

[年度計画]

入学者選抜方法について附属学校運営委員会で議論し、問題点を整理し、改善の検討を始める。

[実施状況]

小学校では「平成17年度入学者選抜方法の基本方針」を10月までに作成し、附属学校運営委員会において、この「基本方針」を確認したのち、具体的な選抜方法の改善に取り組み、抽選方法を改善した選抜によって入学募集を実施した。引き続き平成17年度計画とした。

公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策

[中期計画]

* 附属学校教員の大学講義担当を目指し、教育実践研究を進める。

[年度計画]

附属学校にサテライト教室を開設し、附属学校教員が夜間遠隔大学院や科目履修生で研修できるように進める。

[実施状況]

大学との高速回線を利用したテレビ会議システム装置を設置し、サテライト教室を中学校LL教室に開設し、附属学校教員が夜間遠隔大学院や科目等履修生として研修できるようにした。夜間遠隔大学院に2名入学し、サテライト教室で受講している。

[中期計画]

* 大学との連携によるサテライト教育実習などの実践を推進する。

[年度計画]

学部教員と協同して附属学校サテライト教室を含めた遠隔授業の実践を用いて、大学での効果的な実践的教育を進める。

[実施状況]

教職トライアルの講義をTV会議システムを生かして実施するなど、大学との連携によるサテライト教育実習などの実践を推進した。引き続き平成17年度計画とした。

- ・業務運営の改善及び効率化
- 1. 運営体制の改善に関する実施状況

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

[中期計画]

- * 学内情報の集積・分析方法を確立し、本学の位置付けをあらゆる面で常に把握する体制を構築し、経営戦略に反映させる。

[年度計画]

企画部を設置し、各種学内情報のデータベースの構築とその活用によって、正確で迅速な現状分析に基づく大学経営を実現する。

[実施状況]

平成16年4月に企画部評価調査課を設置し、学内の各部署で取り扱っていた調査、統計等のデータを取りまとめ、『岐阜大学資料』とすることを教育研究評議会に報告するとともに学内向けホームページに公開し、大学経営に反映させることにした。引き続き資料の充実に努めることにしている。

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

[中期計画]

- * 運営組織(役員会、教育研究評議会、経営協議会)の審議事項を精選するとともに、報告事項の精選及び報告手段に工夫を行い、実質的な審議を促進する。

[年度計画]

運営組織(役員会、教育研究評議会、経営協議会)の審議事項を精選するとともに、報告事項の精選及び報告手段に工夫を行い、実質的な審議を促進する。

[実施状況]

役員会、教育研究評議会、経営協議会における審議事項、報告事項の精選機関として、学長連絡会及び役員懇談会を置き、事前に事項整理を行い、実質的な審議を促進した。

審議時間：役員会 平均1時間20分、教育研究評議会 平均1時間10分、経営協議会 平均2時間

[中期計画]

- * 主要な全学委員会の委員長に担当理事を充て、委員には事務職員等も加える等、委員会を通して全学的かつ専門的な観点から意思形成を図る。

[年度計画]

主要な全学委員会の委員長に担当理事を充て、委員には事務職員等も加える等、委員会を通して全学的かつ専門的な観点から意思形成を図る。

[実施状況]

大学運営を効果的・機動的に進めるため、全学委員会を設置し、12の主要委員会委員長に担当理事を充て、委員には事務局長又は事務局部長の事務系職員を加え、さらに、大学教育委員会及び入学試験委員会には学部事務長等を出席することにするなど、委員会を通して全学的かつ専門的な観点から意思形成を図

る体制を構築し、運営している。

学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

[中期計画]

* 副学部長を学部の規模等により配置し、学部長補佐体制を充実するほか、学部長、副学部長等で構成する学部運営会議を置き集团的なサポート体制と戦略的な運営を図る。

[年度計画]

副学部長を学部の規模等により配置し、学部長補佐体制を充実するほか、学部長、副学部長等で構成する学部運営会議を置き集团的なサポート体制と戦略的な運営を図る。

[実施状況]

学部の規模等により教育、工学及び応用生物学部の各々に3名、医学研究科・医学部に3名、地域科学部に2名の副学部長を配置し、学部長職務の分担、或いは主要委員会の委員長に充てるなど学部長補佐体制を整備した。また、学部長、副学部長等で構成する学部運営会議等を置き集团的なサポート体制を整備し、戦略的な運営に努めた。

[中期計画]

* 教授会を置き、広い意味での教学上の事項を審議する機関と位置づけ、議題の精選に努め、代議員制の導入も含め機動的な運営を行う。

[年度計画]

教授会を置き、広い意味での教学上の事項を審議する機関と位置づけ、議題の精選に努め、代議員制の導入も含め機動的な運営を行う。

[実施状況]

教育研究の基本的な組織である教育、地域科学、医、工、応用生物の各学部及び医学研究科、教育研究支援組織である生命科学総合実験センター及び総合情報メディアセンター、研究施設である流域圏科学研究センターに、教学上に係る事項を幅広く審議するため、教授会を設置した。教授会の機能性を高めるとともに、教育職員が教育研究に専念できる環境を整えるため、学部運営会議等での議題の精選に努め、学部の必要性から代議員制を設置するなど実質的な討議ができるような仕組みとした。これらは、審議の基本的な手続きとして明確化した。

[中期計画]

* 各種委員会を置くなど適切な組織で学部運営に必要な業務を効率的に分担する。

[年度計画]

各種委員会を置くなど適切な組織で学部運営に必要な業務を効率的に分担する。

[実施状況]

学部運営に必要な業務を機能的・効率的に分担する専門委員会等を設置し、こ

の委員会の審議結果を尊重するなど、円滑に学部運営を行う体制とした。

教育学部 教授会の下に24の専門委員会

地域科学部 " 18 "

医学研究科・医学部 " 15 "

工学部 " 10 "

応用生物科学部 " 17 "

[中期計画]

* 共同教育研究施設に施設の長と運営委員会を置き、施設運営を行う。

[年度計画]

共同教育研究施設に施設の長と運営委員会を置き、施設運営を行う。

[実施状況]

共同教育研究支援施設として産官学融合センター、生命科学総合実験センター、総合情報メディアセンター、留学生センター及び保健管理センターを位置付け、各センターに施設運営の責任者としてセンター長を配置した。また、センター長を中心に、センターの部門長等に、全学の教育研究の水準向上の観点から学部選出委員を主に、その他の必要な部局選出委員を加えた運営委員会を設置し、施設運営上の重要事項を審議することにした。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

[中期計画]

* 教員の業務運営への参画、事務職員等の大学運営の企画立案等への参画を推進する。

[年度計画]

事務職員等の大学運営の企画立案への参画を推進する。

[実施状況]

理事の担当する事項に基づき、事務の部を配置し、理事と共に大学運営にあたる体制にした。さらに、事務の専門的知識を反映させるため、全学委員会委員に事務局長又は事務局の部長を加えた。

- ・ 企画・評価担当の理事の下に企画部
- ・ 教育・学務、附属学校担当の理事の下に学務部
- ・ 研究・学術情報、附属病院担当の理事の下に学術情報部、病院部
- ・ 総務・財務担当の理事の下に総務部、財務部及び施設管理部

学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

[中期計画]

* 経営協議会を始め、学部レベルでも外部有識者の意見を取り入れる体制を整えることを推進する。

[年度計画]

経営協議会をはじめ、学部レベルでも外部有識者の意見を取り入れる体制を整えることを推進する。

[実施状況]

社会の意見や知恵を大学運営に取り入れるため、経営協議会に様々な分野から11名の学外委員を任命、また評価室、監査室に室員として学外の有識者を配置するなど、部局においても次のような体制づくりのための取組を推進した。

教育学部 : 岐阜大学フェロー制度に従事する者(学外者)の意見聴取
岐阜県教育委員会との懇談会の定期的開催

地域科学部 : 「地域科学部を励まし、叱るフォーラム」を開催、その定例化を予定

医学研究科・医学部 : 検討中

工学部 : 学科及び専攻を単位とする外部評価を継続実施

応用生物科学部 : 教授会メンバーを対象とした、学外有識者との意見交換会
開催を定例化

[中期計画]

* 法務、労務など専門性の高いセクションに外部の専門家を非常勤として登用し整備する。

[年度計画]

専門性の高いセクションに弁護士、社労士などを非常勤として登用する。

[実施状況]

労務関係の諸問題に対処するため、社会保険労務士と月2回来学指導の顧問契約を結び、学部の担当者を含めて各種の相談を行った。また、来学相談以外にも、相談事項が生じた都度、電話・メール等により相談を行う体制を作った。主な相談事例は、勤務時間、労働災害、附属病院医師当直申請に係る事項であった。その他に、顧問契約するに至っていないが、弁護士に相談する体制の整備を図った。

内部監査機能の充実に関する具体的方策

[中期計画]

* 内部監査業務を行うために監査室を設け、業務と会計に関する学内的な監査とモニタリングの仕組みを構築する。

[年度計画]

監査支援室を設置し、内部監査規則・実施基準、内部監査マニュアル等を制定する。

[実施状況]

平成16年4月に内部監査業務を行うための監査室を、その事務的支援を行うために監査支援室を設置し、内部監査規程を定めるとともに内部監査実施手引きを策定した。平成16年度においては、内部監査規程に定める監査計画を作成し、これに基づく内部監査を実施し、その結果を業務遂行に反映させた。

国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

[中期計画]

* 職員の採用、人事交流等、可能な限り他大学との連携・協力を図る。

[年度計画]

事務・技術系職員の採用は、ブロック単位で共同して実施する全国統一試験合格者から適任者を選抜の上行う。

[実施状況]

社団法人国立大学協会の統一採用試験（東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験）実施に参画する（東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験事務室に本学事務職員1名を派遣）とともに、その試験を活用し、合格者から面接の上、8月1日及び10月1日付けでそれぞれ3人を採用した。

事務・技術系職員の人事交流等は、法人化以前に行っていた交流を継続して行う。

[実施状況]

本学からの出向者は10機関24名で、本学への受入者は3機関6名であり、この交流期間は原則3年とし、法人化後は、対象機関を拡大している。

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

[中期計画]

* 学内の資源が基本的に大学全体の共有資産であることの認識を図り、全学的視点で長期的な視野に立った資源配分を行う。

[年度計画]

学長裁量経費を全学的視点で長期的な視野に立って配分する。

[実施状況]

予算編成方針として、全学的視点からの重点施策や特色ある大学作りに資する施策を実施するための政策経費の枠を設け、その内訳に、学長裁量経費、重点経費、研究活性経費、学生支援等経費及び予備費を設け、平成16年度は、それぞれの経費をもって、次の事業を行った。

・学長裁量経費

教育研究改革・改善事業経費として年度計画の遂行を支援

・重点経費

非常勤講師経費、医学部・同附属病院の移転後の跡地管理、施設の長期活用等による維持・保全

・研究活性経費

萌芽研究への支援、研究者の海外・国内研修

・学生支援経費

TA、RA、インターンシップ

[中期計画]

* 人件費、物件費の効率的運用を図り、教育研究費を確保する。

[年度計画]

人件費、物件費の効率的運用のための評価指標・基準について検討を進める。

[実施状況]

人件費については、制度の見直しを行い、手当の廃止、縮少による削減を実施した。また、業務のアウトソーシング等により人件費比率の低下に努めた。物件費については、執行体制の見直しによる経費の節約等、効率的運用を実施した。

2. 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

[中期計画]

* 社会的要請とその変化を分析・評価し、戦略的に企画するシステムを構築し、教育研究組織の編成・見直しを行う。

[年度計画]

企画部を強化し、教育研究組織の編成・見直しを戦略的に行う体制を整備する。

[実施状況]

平成16年4月に企画部を設置し、本学の位置付けを確認できるよう、学内の各部署で取り扱っていた調査、統計等のデータを『岐阜大学資料』として取りまとめ、その充実に努めた。国立大学法人評価への対応と学内組織評価を担う評価室と連携しての点検評価、教育研究組織の編成・見直しを戦略的に立案する体制とした。

[中期計画]

* 組織評価システムを構築し、評価結果を教育研究組織の編成・見直しに反映させる。

[年度計画]

組織評価システムを構築する。

[実施状況]

自己点検評価の対象領域や方法等を示す「岐阜大学における組織の自己点検評価方針」を策定し、その方針により行う自己点検評価結果に基づいて組織評価を行うこととする「岐阜大学における組織評価の実施方針」を制定し、それらに基づいて平成16年度計画の点検評価を行った。

教育研究組織の見直しの方向性

[中期計画]

次の観点に立ち、見直しを進める。

* 広い視野と知的好奇心を持ち、進歩する学問に対応できるよう、高度な専門教育を受けた学生を育て、社会の要請に応える。

[年度計画]

広い視野と知的好奇心を持ち、進歩する学問に対応できる高度な専門教育を受けた学生を育てるための教育研究組織について検討を始める。

[実施状況]

教育研究機能を高めるための学部組織、教育実践力を高めるための教育課程編

成など、その目的に応じた委員会を設置し検討を行っている。さらに、高度研究者・専門技術者を養成するため各専門の教育職員が複数の学科、専攻で講義するオムニバス方式の検討を行った。

[中期計画]

* 社会人に学習の場を提供する。

[年度計画]

社会人が望む学習の場について検討する。

[実施状況]

働きながら講義を聴講できる土日開講講座及び遠隔講義方式による学習の場を提供し実施している。夜間主コースについて、志願者動向を考慮した学科改組等について検討中である。

[中期計画]

* 国際的なネットワークを構築し、国際的に開かれた大学とする。

[年度計画]

研究交流を主眼とするネットワークを構築する。

[実施状況]

オーストラリア・シドニー大学との交換授業についての研究交流を進め、授業交換についてのネットワーク作りに取り組んだ。

3. 教職員の人事の適正化に関する目標

中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

[中期計画]

* 定員制度に代えて、中期計画の認可に基づいて、全学で管理・配置する配置職員数の制度を設ける。

[年度計画]

人員（人件費）の学長一元管理による配置職員数制度について、その導入を目指し検討を行う。

[実施状況]

定数制度に変え配置職員数制度を行い、戦略的、効率的な人員管理を実施した。また、教育職員については、従来の職種別（教授、助教授、講師及び助手）の定数を基に各部局のポイント総数を定めるポイント制度を平成17年度から導入し、各部局は、教育職員の活力を高めるため、定数に縛られないポイント総数の範囲内で弾力的な人事が行なえるポイント制管理を予定している。

任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

[中期計画]

* 任期法に基づく任期制度を可能な分野において導入する。

[年度計画]

戦略的研究センターにおける任期制度の導入の検討を開始する。

[実施状況]

戦略的研究センターとして平成16年9月に設置した人獣感染防御研究センターの助教授及び助手に任期制を導入した。また、平成17年2月には、流域圏科学研究センターのCOEプロジェクト担当助教授に任期制を導入した。

[中期計画]

* 全教員を対象に、評価に基づく閉門制度を導入する。

[年度計画]

教員個人評価結果を想定した閉門制度導入のための評価システムを構築する。

[実施状況]

教育職員の個人評価の導入について検討を行い、毎年度行う個人評価結果に基づき、6年毎に総合評価を行う閉門制を導入する。この総合評価を行う6年毎を閉門年齢（59、53、47、41、35歳）とした評価結果に基づき、高い評価を得た教育職員には本人の要望を踏まえた処遇と、必要な場合は、職位・職務内容の変更を行うことができることとした。この閉門制度の実施は、個人評価とともに平成17年4月からとした。

[中期計画]

* 広く人材を求める観点と人事の透明性の観点から選考基準を明示し、国内外に公募する。

[年度計画]

広く人材を求める観点と人事の透明性の観点から選考基準を明示し、国内外に公募する。

[実施状況]

平成16年4月に「岐阜大学職員採用規則」を制定した。教育職員の選考方法には、「教育職員の選考に際して、国内外に公募するとともに、選考に教授会等構成員の外に専門家等の参加や意見を求めるなど、常に国際的レベルあるいは国内最高レベルということ意識し、閉鎖的な選考にならないように配慮するよう努めなければならない」と規定し、実施している。

人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

[中期計画]

* 職種毎に個人評価方法（基準）を策定し、評価を行い、活動の活性化を図る。教員については、教育活動、研究活動、管理運営、社会活動などの観点から、定期的に評価する。

[年度計画]

教員個人評価の評価方針を作成する。

[実施状況]

教育職員の個人評価を平成17年4月から実施することにした。個人評価の評価

方針に、評価の目的及び考え方や、教育活動、研究活動、診療活動、教育研究支援活動、学内運営、社会活動の6分野についての評価を行うことでの評価項目、評価の方法等を明示した。

一般職員に係る人事評価制度を、業務の成果による評価（業績評価）と発揮した能力の評価（能力評価）の2つの側面から実施する評価方法を策定の上、平成17年度試行、18年度正式実施の方向で検討を開始する。

[実施状況]

平成17年度からの実施に向けて、評価制度の策定作業を行い、その一部試行として、事務系職員を対象に職務遂行能力の発揮度を、職種・職位毎に定める「能力要件基本フレーム」により自己評価を行い、併せて評価者及び調整者が評価するとした能力評価を平成16年度に行った。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

[中期計画]

*政策的な全学的事項等に職員配置を可能とする制度を構築する。

[年度計画]

政策的な全学的事項等に職員配置を可能とする制度について検討する。

[実施状況]

戦略的、政策的事項に職員配置を可能とするための配置職員数制度を実施した。政策的な全学的事項として「人獣感染防御研究センター」を設置（平成16年9月）し、任期付き教育職員（教授及び助手の各1名）を配置した。

外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

[中期計画]

*法令等の基準を充たすよう、身体障害者の採用を推進する。

[年度計画]

平成16年4月、教員、看護職員等特定職種に係る除外率の引き下げに伴う雇用義務数の増加に対応するため、職場環境の整備等を進め、身体障害者の雇用を積極的に進める。

[実施状況]

平成16年10月1日現在の障害者（身体障害者又は知的障害者）の雇用状況は、法定雇用率を満たしていないため雇入れ計画書（平成17年1月から1年目に3名、2年目及び3年目に各4名の採用計画）を策定し、この計画の具体的な方策と雇用推進の取り組みについて検討中である。

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

[中期計画]

*他大学の連携・協力の下での共通的試験等を行い、策定する人事方針の下で採用する。

[年度計画]

事務系（図書系を含む）及び技術系業務に従事する職員を採用するために、全国を7つのブロックに分け、同一日時、同一問題での採用試験を各大学法人等の共同の下に行い、合格者から適任者を選抜し採用する。

[実施状況]

社団法人国立大学協会の統一採用試験（東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験）実施に参画する（東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験事務室に本学事務職員1名を派遣）とともに、その試験を活用して、合格者に対する学内での集団面接及び小論文記述を参考に採用候補者を絞り込み、最終的な個人面接により採用内定者を決定し、8月1日付けで3名、10月1日付けで3名採用した。

[中期計画]

*職種に応じた資格取得を推進する。

[年度計画]

法人化に伴い必要となった産業医、衛生管理士等の資格取得を促進する。

[実施状況]

国立大学法人に適用される労働安全衛生法によって選任が義務付けられる衛生管理者、作業主任者等について、職員から選任するために、これらの資格取得に向けて、受講・受験に必要な経費を負担するなどし、積極的に推進した。その結果、平成16年度に資格を取得した者は、衛生管理者5名、衛生工学衛生管理者2名、作業環境測定士1名、地山の掘削作業主任者2名である。

[中期計画]

*専門性を高める上で人事交流を推進する。

[年度計画]

東海地区を中心とした情報交換を基に人事交流を推進する。

[実施状況]

本学からの出向者は10機関24名で、本学への受入者は3機関6名であり、この交流期間は原則3年とし、法人化後は、対象機関を拡大している。

4. 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

[中期計画]

*教員と事務職員が一体となって法人経営、管理運営等が効果的に機能する組織を編成する。

[年度計画]

経営改善の観点から、教員と事務職員の編成による予算事項別のコスト改善提案会議（仮称）を設置する。

[実施状況]

従来の事務組織とは別に、教育職員と事務職員が一体となった室（施設マネジ

メント推進室)の設置による運営・改善を実施した。経費節減・コスト改善にかかる方策を具体化した。新聞、法令集、定期刊行物、印刷物、事務機器、文房具について経費節減・コスト改善を実施中である。

[中期計画]

- * 学部事務を含め全学の共通的な事務を一元的、又は集中的に処理することを目指した組織を編成する。

[年度計画]

医学部・附属病院の移転に伴い、事務処理の一元化を図る。

[実施状況]

医学部・附属病院が大学キャンパス(柳戸地区)内に移転し、平成16年6月から業務を開始した。移転に伴い、医学部事務部を病院事務に特化した事務組織として病院事務部として置き、学部固有の事務を行う事務部を他の学部と同様に医学部に置くことの再編(平成16年4月実施)を行った。この組織編成によって、医学部事務部が行ってきた契約事務を事務局財務部に、及び施設管理事務を事務局施設管理部に一元化した。

[中期計画]

- * 企画立案機能を事務組織内に取り入れる。

[年度計画]

企画部を設置し企画立案機能を強化する。

[実施状況]

平成16年4月に企画課及び評価調査課で構成する企画部を設置した。企画課においては、中期目標・中期計画及び年度計画を遂行する上での企画立案、又はそのための資料作成等を主な所掌事項とし、評価調査課においては、評価室が行う年度計画の達成状況点検及びその結果からの組織評価のための資料作成等、及び全国の中での大学の位置を確認できるように、学内情報の収集・整理等を主な所掌事項とした。この所掌に関する事柄は、本報告の中に記載している。

[中期計画]

- * 情報処理部門の集中化を図る。

[年度計画]

学生関係に係る教育情報システム関連事務組織をグループ化する。

[実施状況]

全学共通のシステムである「教務情報支援・学生管理・入試管理システム」を通して教育情報システム関連の事務を、学務部教務課及び各学部学務情報処理担当者をグループ化し処理することにした。学務部及び学部の情報システム担当者15名でグループを構成し、学務部と学部、学部と学部が連携し、情報処理におけるサポート、補完体制を確立した。

学術情報部情報管理課を設置し情報処理部門を集中化することにより、情報サービスの向上と情報管理の効率化を進める。

[実施状況]

平成16年4月、事務局学術情報部に大学の情報化の推進と情報資産の管理・活用を所掌する情報管理課を、同部とともに設置した。従来、総合情報メディアセンターに所属していた事務職員・技術職員等も情報管理課に配属し、一元的に情報管理・情報サービスを行う体制を整備した。なお、学術情報部は、附属図書館事務部と総務部の研究協力課及び国際交流室を統合し、情報管理課、情報サービス課、産学連携課及び国際交流課の4課体制とした。

業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

[中期計画]

* 定型的で専門的技術を必要とする業務及び専門的知識を必要としない単純な業務等をコスト意識の観点から効率化並びに合理化を見定めた外部委託を図る。

[年度計画]

事務処理業務のうち、ルーチン業務については契約職員とするか人材派遣職員とするか経費の比較を行い、経費の節減について検討を行う。

[実施状況]

学内に支出抑制検討プロジェクトを設置して、役務等契約に係る業務の見直し、効果的契約方法（年間契約とスポット契約等）、レンタル契約及びリース契約の活用、複数年契約による経費削減、ルーチン業務の外部委託について検討、経費の節減を図った。なお、平成17年度引き続き検討し、更なる成果を得る。

[中期計画]

* 事務処理の標準化と専決処理の拡大等、事務処理の簡素化及び迅速化を図る。

[年度計画]

学務関係業務別簡素化・迅速化対策点検・改善グループを設置する。

[実施状況]

学務部に教務課長及び各課補佐、係長の5名を構成員とする「学務関係業務別簡素化・迅速化対策点検・改善グループ」を設置し、学務関係業務の簡素化・迅速化等の方策を検討した。その結果の一つとして、簡易文書管理システム(DocuShare)を利用した事務処理の一部(照会様式、回覧文書等)について平成17年度から試行運用することにし、さらにシステムを利用した事務処理を拡大する。

財務会計システムによる会計処理について、マニュアルを早急に整備する。

[実施状況]

平成16年4月から運用した「財務会計システム」を利用した会計処理について、基本マニュアルに本学としての改善等を加えるなどを行い整備し、システムの利用者に周知した。

- ・財務内容の改善
- 1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標
 - 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策
 - [中期計画]
 - * ナショナルプロジェクト等の大型研究予算や各種研究助成に関する情報収集と提供を行う体制を整備する。
 - [年度計画]
 - 科学研究費補助金の獲得を目指して9月から10月の間に、各学部において科研費獲得に向けての説明会を実施する。
 - [実施状況]
 - 「科学研究費補助金」の応募に係る教育職員向けの説明会を各学部単位で開催し、参加者は約170名であった。併せて、「科学研究費補助金」の執行に係る注意事項等についての全学事務職員向け説明会を2回開催し、参加者は約50名であった。平成17年度科学研究費補助金の申請件数は687件で、平成16年度申請より30件増加した。
 - [中期計画]
 - * 研究助成等の申請や報告書作成に必要な事務手続きを支援する体制、また奨学寄附金や受託研究費などの外部資金の円滑な導入・拡大業務等を行う体制の整備を進める。科学研究費の応募率・採択率を高め、奨学寄附金、受託研究を増加させる。
 - [年度計画]
 - 産官学融合センター職員（マネージャー、コーディネーター）が、岐阜大学の知的財産ポリシー、利益相反ポリシーを随時説明し、教員個々の意識改革を進める。
 - [実施状況]
 - 奨学寄附金や受託研究費などの外部資金の円滑な導入を図るために、教育職員に対して知的財産ポリシー及び利益相反ポリシーについての意識を高めるための説明会を開催した。知的財産ポリシー説明会は、学部毎を基準に7回開催し、延べ205名の参加があった。利益相反ポリシー説明会は、学部毎に教授会開催に併せて開催した。
 - [中期計画]
 - * 寄附講座の増加を積極的に図る。
 - [年度計画]
 - 7月1日を目途に岐阜県からの寄附講座設置（医学部）を進める。
 - [実施状況]
 - 医学研究科に岐阜県からの寄附により「健康障害半減講座（岐阜県）」を7月1日に設置した。さらに、当初の計画に無かったが、ジンマー（株）からの寄附により同研究科に「骨関節再建外科学講座（ジンマー）」を1月1日に設置した。この結果、医学研究科の寄附講座は4講座となり、教育研究をより幅広く活発に推進することが可能となった。

[中期計画]

* 研究支援体制の充実を図り、学内知的財産の現状把握（発掘）と特許化の支援を行うとともに、リエゾン機能及び企画・立案機能を強化・充実させる。

[年度計画]

医系、バイオ系のコーディネーターを7月を目途に充実させ、共同研究等を活性化させる。

[実施状況]

平成16年9月に新たに産学連携コーディネーター1名を採用し、共同研究等の拡大に係る活動を展開した。その活動は他大学等として岐阜薬科大、大阪大、大阪市大、国際バイオ、県研究開発財団等であり、企業訪問が5社、訪問企業対応が10社、知財関連教員対応が4学部30名であった。共同研究件数は、平成14年度が160件、平成15年度が177件、平成16年度が201件であり、増加した。

[中期計画]

* 自治体・社会団体等との連携を強化し、協力体制の具体化を図る。

[年度計画]

岐阜大学地域交流協力会会員の増加を図る。

[実施状況]

本学と地域産業界とのパイプを太くするために平成13年5月に「岐阜大学地域交流協力会」を発足した。この会は、企業・団体による会員で組織し、学外から本学を支援しながら大学の技術シーズの活用を進めている。本学は、教育職員が保有するシーズの活用を広めるとともに、学外の技術者・研究者等との技術交流や共同研究を推進するため「技術交流研究会」を設置している。この研究会活動を通して会員の増加を図っている。平成16年度は35件の「技術交流研究会」活動を展開した。「岐阜大学地域交流協力会」の会員は、平成16年度末で258団体（個人を含む）となった。なお、平成15年度末では223団体（個人を含む）である。

収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

[中期計画]

* 収入を伴う事業に対する享受者の満足度を追求するとともに、利用料金等の適正化に努める。

[年度計画]

各種の施設利用料金等を民間レベルに見直し適正化に努める。

[実施状況]

産官学融合センターに設置したインキュベーション施設12室について使用料金を設定、及び既存の20室についても新たに使用料金を設定した。引き続き各種使用料金等の見直しを行う。

2. 経費の抑制に関する目標

管理的経費の抑制に関する具体的方策

[中期計画]

- * 事務連絡文書・会議資料等のオンライン（ペーパーレス）化を徹底する。

[年度計画]

簡易な事務連絡文書、会議開催通知のペーパーレス化を図る。

[実施状況]

本部（事務局）からの事務連絡文書、会議開催通知は、原則として電子メールで行うことにした。役員等が担当する会議資料は、一つの案件につき、A4用紙（両面）2枚程度を原則とした。引き続き会議資料の電子化について検討中である。

学務関係のオンライン事務処理を具体化しペーパーレス化を推進する。

[実施状況]

学務部に教務課長及び各課補佐、係長の5名を構成員とする「学務関係業務別簡素化・迅速化対策点検・改善グループ」を設置し、学務関係業務の簡素化・迅速化等の方策を検討した。その結果の一つとして、簡易文書管理システム（DocuShare）を利用した事務処理の一部（照会様式、回覧文書等）について平成17年度から試行運用することにし、さらにシステムを利用した事務処理を拡大する。

[中期計画]

- * 電子会議の導入は、まず教育研究評議会・全学委員会レベルから試行的な取り組みを始め、経理事務のオンライン化を進める。

[年度計画]

電子会議の導入について検討を進める。

[実施状況]

電子会議の導入について平成17年度実施を目途に検討を行った。各種会議のうち軽微なものについては、メール会議を実施した。

[中期計画]

- * アウトソーシングを含め、事務・管理業務の合理化、効率化を積極的に進め、事務組織のあり方などと併せて、人件費を抑制する。

[年度計画]

学生休業期間中に係る非常勤職員業務合理化プログラムを作成する。

[実施状況]

学務部に教務課長、各課補佐及び係長5名で構成する「非常勤職員業務合理化プログラム作成検討会」を設置した。この検討会は、学務部に所属する非常勤職員（臨時用務員6名、事務補佐員8名）に係る業務について勤務実態をもとに見直しを行うことを目的に検討を行い、臨時用務員に係る業務について、学生休業期間中の勤務時間の短縮、勤務割り振りの変更等を行うとともに、1名

の削減を平成17年度から実施する。事務補佐員については、業務の見直しによる3名の削減を行った。

附属学校給食業務について、生徒休業期間との関連から常勤職員の派遣職員化を図った。他に契約職員、パート職員の削減等を3名行った。

[中期計画]

* 教員、技官及び非常勤講師の適正な配置を行う等の人員配置の効率的運用を進める。

[年度計画]

教員、技術系職員及び非常勤講師の適正な配置を行う等の人員配置の効率的運用について検討を開始する。

[実施状況]

非常勤講師予算減に対応して、教育・学務担当理事及び学部長で構成する「教育問題ワーキンググループ」を設置し、効率的な運用を検討し、予算的に平成15年度に対して40%削減することとして、その予算内で効率的な運用を行うことにした。教育職員及び技術系職員については、引き続き平成17年度に検討する。

3. 資産の運用管理の改善に関する目標

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

[中期計画]

* 施設マネジメントの執行体制を確立し、施設・設備等の学内での有効活用に努める。

[年度計画]

産官学融合センター施設利用細則を制定し、各研究室の利用の学内公募を行う。

[実施状況]

産官学融合センターは、本学における教育研究活動の支援並びに民間機関、地方公共団体等外部の機関、学内及び他大学等との共同研究及び研究交流を推進するための「地域共同研究施設」に8ユニット（実験室・オフィス）、本学大学院研究科を中心に新産業創出のための独創的な研究開発を推進し、高度な専門的職業能力を持つ創造性豊かな人材を育成するための「バーチャル・システム・ラボラトリー施設」に12ユニット、本学のシーズを活かしたベンチャー起業の育成及び産官学連携事業を推進するための「インキュベーション施設」に12ユニットを持つ。これらの施設の利用の公募は、平成16年度に「インキュベーション施設」を設置したことに併せて行うことにした。このことによって施設利用細則を制定し、各研究室の利用の学内公募を行った結果、クリーンルーム等2ユニットを除き、30ユニットを利用している。

施設の有効活用に関する要項等を整備し、方向性を具体的に検討する。

[実施状況]

建物の新增築を行う際には、同種機能の集約化及び弾力的・流動的な利用を促進するために「共用スペース」を確保することにし、その面積は、新增築建物の特性に応じ整備面積（廊下等の共用部分を除く）の20%を目標とすることに

した。総合研究棟については、共用スペースの70%を目標にオープンラボ（研究内容がプロジェクト的なもの、又は組織の枠を越えた共同研究等に弾力的・流動的に利用できるスペース）を確保することとした。さらに、施設の長期にわたる効率的な活用を図るための事項を検討する「キャンパス施設マネジメント推進委員会」を置いた。

キャンパス施設マネジメント推進委員会を設け、事務組織としてFM推進室を設置し施設マネジメントの執行体制を整備する。

[実施状況]

施設マネジメント体制として、本学の建物及び環境を総括的に管理・運用し、長期にわたる効率的な活用を図るための事項を検討する「キャンパス施設マネジメント推進委員会」を設置した。また、本委員会と連携して、その立案・実施にあたる「施設マネジメント推進室（FM推進室）」を設置し、体制を整備した。この体制のもとで施設の点検調査（面積、防水、トイレ、駐輪場、バリアフリーの現状調査）等を行った。

省エネルギー委員会を設け、全学的な省エネルギーに取り組む体制を整備する。

[実施状況]

エネルギーの使用の合理化を進めるため、課題の抽出とその解決のための方策等を検討するため、事務的ワーキンググループを設け検討し、合理化を推進するための組織の在り方と課題解決のための専門委員会の在り方を取りまとめた。引き続き具体化に向けて検討する。

[中期計画]

* 駐車場、公開講座、寄宿舍、その他について、その利用（受講）条件を常に見直し、料金の適正化を図る。

[年度計画]

駐車場、公開講座、寄宿舍、その他について、その利用（受講）条件及び料金の見直しを行う。

[実施状況]

駐車場の管理は、これまで交通安全会（職員及び学生代表による任意団体）で行ってきたが、平成16年6月の医学部・附属病院の移転に伴い、新たな医学部・附属病院駐車場を含め、職員・学生が2ヶ所の駐車場を相互乗り入れを可能とする一括管理の観点と、法人組織で営利を目的としないことを条件に財団法人「誠仁会」へ全面業務委託した。これまで広く行ってきた公開講座については、その目的の分類を明確にし、有料・無料の整理をした。寄宿舍料金は、不動産鑑定士による鑑定評価により時点修正を行い、見直す予定である。その他に学外合宿研修施設利用料金の見直しを進めている。

- ・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
- 1. 評価の充実に関する目標

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

[中期計画]

* 評価基準を作成し、外部者を加えた全学的な評価機関を設置し評価を行う。

[年度計画]

評価機関として評価室を設置する。

[実施状況]

全学的に点検評価を行うため、評価機関として外部者を加えた評価室を設置した。これまでに22回の評価室会議を開催し、認証評価、国立大学法人評価、組織評価及び教育職員個人評価を具体化した。

大学、部局及び教員個人評価を系統化し、評価方法を作成する。

[実施状況]

認証評価、国立大学法人評価、組織評価及び個人評価のそれぞれの関わりと、各々の評価の目的を明確にした「岐阜大学における評価システム」を作成し、教育研究評議会、さらに全学的な対話の場である「キャンパスミーティング」（11月19日開催）で周知した。この位置付けにより「岐阜大学における組織の自己点検評価方針」及び「岐阜大学における組織評価の実施方針」を制定し、「教育職員個人評価の実施」に結び付けた。

[中期計画]

* 評価基準及び評価結果を公表する。

[年度計画]

公表方法を検討し、方針を作成する。

[実施状況]

評価基準及び評価結果の公表方針を策定し、教育研究評議会でも周知した。公表方針は、「岐阜大学における組織の自己点検評価方針」、「岐阜大学における組織評価の実施方針」及び「岐阜大学評価室規則」を大学ホームページに「岐阜大学における点検・評価」の欄を設け、掲載し公表する。さらに、今後となるが「部局等の方針に基づき行った点検評価の報告書」、大学の自己点検評価報告書として「各事業年度に係る実績報告書」及び「中期目標期間終了後の事業報告書」を同欄に掲載することにした。

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

[中期計画]

* 評価結果に基づいたその改善策を明確にし、実施する。

[年度計画]

評価結果を想定した改善策を検討し、評価方針に明記する。

[実施状況]

評価結果に基づいた改善策を明確にするため、役員会が行う評価について「岐

「岐阜大学における組織評価の実施方針の取扱い」を策定した。この「取扱い」によって、評価方法と評価結果に基づく改善システムを明確化し、試行することにした。

[中期計画]

* 評価結果を経費等の配分に反映させる。

[年度計画]

評価結果を想定し、経費等及びその反映方法を検討する。

[実施状況]

「岐阜大学における組織評価の実施方針の取扱い」を策定し、評価結果に基づく経費の配分等の優遇措置を明確にし、試行することにした。

2. 情報公開等の推進に関する目標

大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

[中期計画]

* 各種報告書、パンフレット、ホームページ等を利用した広報体制を整備充実する。

[年度計画]

各種報告書、パンフレット、ホームページ等を利用した広報体制の整備充実について検討を進める。

[実施状況]

広報の手段・方法の側面での拡充のため、各種報告書、パンフレット、ホームページ等を利用した広報のあり方、ホームページの管理体制等について「広報委員会」で検討し、整備充実を進めた。各部局では広報用部局ホームページの作成・更新の担当者配置、各種パンフレットの内容の充実等に努めた。引き続き平成17年度計画とした。

[中期計画]

* 大学のホームページに大学の教育目標、理念や大学の特色を掲載し、社会の要請に応える。

[年度計画]

大学のホームページに大学の教育目標、理念や大学の特色を掲載する。

[実施状況]

大学のホームページに大学の教育目標、理念や大学の特色を掲載し、社会に大学の情報をより分かり易く発信するため、訪問者別インデックス、目的別インデックス等を設けるなどのホームページの大幅改訂を行った。

[中期計画]

* ホームページの内容を大学、学部、研究室レベルで常に更新する体制を整える。

[年度計画]

ホームページの内容を大学、学部、研究室レベルで常に更新する体制整備を進め

る。

[実施状況]

「広報委員会」で広報のあり方、ホームページの管理体制等について検討し、大学ホームページの整備充実を進めた。これを踏まえて各部局では部局ホームページの作成・更新の担当者配置等に努めた。引き続き平成17年度計画とした。

[中期計画]

* ホームページに公開している「教育研究者情報」の内容の充実と定期的更新に努める。

[年度計画]

現在ホームページに公開している「教育研究者情報」のあり方について検討を開始する。

[実施状況]

平成13年4月からホームページに公開している「教育研究者情報」の内容充実と定期的更新を行うための検討を行った。また、教育職員が自らの活動情報を入力・修正し保存すると同時に、大学として必要なそれらの活動情報を集約することが可能な「教育研究活動情報システム (ARIS-Gifu)」を平成16年7月から稼働させた。さらに、このシステムを利用して、最新の活動情報を「教育研究者情報」として平成17年度から公開するとともに、これまでに公開を目的に蓄積された「教育研究者情報」も併せて公開することとした。

[中期計画]

* 社会に向けて大学をアピールする「岐阜大学NEWS」を発行する。

[年度計画]

「岐阜大学NEWS」を朝日・中日新聞にそれぞれ定期的に広告掲載する。

[実施状況]

社会に向けて大学をアピールするため、最新の大学情報を「岐阜大学NEWS」として朝日新聞・中日新聞に、それぞれ6回掲載した。引き続き平成17年度計画とした。

[中期計画]

* 全学的に目標を共有するための対話の場として、「キャンパスミ - ティング」を定期的に開催する。

[年度計画]

全学的に目標を共有するための対話の場として、「キャンパスミ - ティング」を開催する。

[実施状況]

全学的に目標を共有するための対話の場として、「キャンパスミーティング」を定期的に開催した。第1回目は7月に法人化後の現状等について、第2回は11月に「評価」をテーマとして意見交換を行い、学生・教職員の対話の場を

通じて、大学の活性化の一步をスタートさせた。引き続き平成17年度計画とした。

- ・その他業務運営に関する重要事項
- 1. 施設設備の整備等に関する目標
- 施設等の整備に関する具体的方策

[中期計画]

* 施設を戦略的視点及び長期的使用の観点から、施設環境、教育研究活動及びそれらの活性度等を点検評価し、教育研究環境の改善（スペース配分の見直し等）と多様な財源による整備を推進する。

[年度計画]

学内施設の有効活用に関する要項、及び総合研究棟の共用スペースの活用方法を整備する。

[実施状況]

建物の新增築を行う際には、同種機能の集約化及び弾力的・流動的な利用を促進するために「共用スペース」を確保することにし、その面積は、新增築を行う建物の特性に応じ整備面積（廊下等の共用部分を除く）の20%を目標とすることにした。総合研究棟については、共用スペースの70%を目標にオープンラボ（研究内容がプロジェクト的なもの、又は組織の枠を越えた共同研究等に弾力的・流動的に利用できるスペース）を確保するとして「岐阜大学における施設の有効活用に関する要項」を制定するとともに、さらに総合研究棟の共用スペースの利用に係る「オープンラボラトリー利用要領」を定めた。

稼働可能な共用スペースの使用者の募集及び決定をする。

[実施状況]

「オープンラボラトリー利用要領」に基づいて医学部及び工学部総合研究棟のオープンラボラトリーの使用者の募集を行い、使用者を決定した。なお、医学部及び工学部総合研究棟のオープンラボラトリーの面積は、1,826㎡及び1,019㎡である。

学生の教育環境・生活環境の改善として共通教育施設等の便所改修整備を行う。

[実施状況]

施設マネジメント体制のもとで行った施設の点検調査（面積、防水、トイレ、駐輪場、バリアフリーの現状調査）の結果に基づいて、共通教育関連施設の便所改修計画をまとめ、計画に沿って本年度の改修整備を行った。引き続き平成17年度計画とした。

民間資金等の活用による既契約のPFI事業は、整備中建物を完成させ、寄付財源による医学部記念会館の整備計画を策定する。

[実施状況]

PFI事業の（柳戸）総合研究実験棟を計画通り平成17年2月に完成させ、本学に所有権移転を行い、3月から維持管理を開始した。医学部記念会館の実設計画を終え、平成17年3月に契約を行った。完成は平成17年12月予定である。

[中期計画]

* 「国立大学等施設整備緊急5か年計画」で進められている緊急的な整備（医学部・附

属病院関連事業)を継続推進する。

[年度計画]

医学部・附属病院の移転整備事業において平成11年度～17年度の年次計画に沿って以下の事業を実施する。

- (1) (柳戸)総合研究実験棟を完成させる。
- (2) (柳戸)総合研究実験棟の附帯設備及び(柳戸・医病)基幹・環境整備を完成させる。
- (3) 16～17年度事業の(柳戸)複合施設棟の設計・契約業務を行う。

[実施状況]

(柳戸)総合研究実験棟を計画通り平成17年2月に完成させ、本学に所有権移転を行い、3月から維持管理を開始した。

(柳戸・医病)基幹・環境整備は平成17年3月に完成した。

(柳戸)複合施設棟は設計を終え平成16年12月に契約を行った。完成は平成17年12月予定である。

[中期計画]

* 現在整備中のPFI事業((柳戸)総合研究棟施設整備事業)の確実な推進を図る。

[年度計画]

PFI事業として平成15年度に契約した(柳戸)総合研究棟施設整備事業(15～29年度)について建物本体の施設整備の完成と本学への所有権の移転を行い、維持管理を開始する。

[実施状況]

(柳戸)総合研究棟施設整備事業の建物本体については、平成17年2月に完成させ、本学に所有権移転を行い、3月から維持管理を開始した。

施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

[中期計画]

* 施設の長期活用と有効活用を図るため、共用化、安全性と緊急性、機能の維持と持続的向上を課題として、適切な維持・保全、管理・運用に努める。

[年度計画]

FM推進室の組織を設け、柳戸団地の各施設の共用化、安全性・緊急性について既存施設の調査を実施する。

[実施状況]

施設マネジメント体制として、本学の建物及び環境を総括的に管理・運用し、長期にわたる効率的な活用を図るための事項を検討する「キャンパス施設マネジメント推進委員会」を設置した。また、本委員会と連携してその立案・実施にあたる「施設マネジメント推進室(FM推進室)」を設置し、体制を整備した。この体制のもとで施設の点検調査(面積、防水、トイレ、駐輪場、バリアフリーの現状調査)等を行った。引き続き平成17年度計画とした。

建物の予防保全として防水改修、及び電気・機械設備関連における部品取替等の

保守業務を行う。

[実施状況]

施設・設備の長期活用を図るため、建物の予防保全として防水改修、設備の安全性と機能の維持のための電気・機械設備関連における改修について年間業務計画を立てて遂行した。引き続き平成17年度計画とした。

電気災害防止及び安定した電力確保のため、電力インフラの点検・修理を行い、防災設備、電話交換機設備、特高・高圧電力監視等の維持・管理・保全業務を行う。

[実施状況]

設備の長期活用とその安全性・機能維持に不可欠な電気災害防止と安定電力確保のため、電力インフラ、防災及び電話交換機設備の点検・修理、特高・高圧電力監視等の維持・管理・保全業務について年間業務計画を立てて遂行した。引き続き平成17年度計画とした。

給排水設備、昇降機設備、医療ガス設備等の維持・管理・保全業務を行う。

[実施状況]

設備の長期活用を図り、安全性と機能の維持のため、給排水設備、昇降機設備、医療ガス設備等の維持・管理・保全業務について年間業務計画を立てて遂行した。引き続き平成17年度計画とした。

2. 安全管理に関する目標

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

[中期計画]

* 毒・劇物等の管理、放射線等の取扱いと管理、実験廃棄物の保管と処理、実験系排水の管理等に関する体制と施設の改善充実を図る。

[年度計画]

毒・劇物等の管理の一環として、化学物質の購入量、廃棄量、在庫量の調査をP R T R法に則り行う。

[実施状況]

化学物質の購入量、廃棄量、在庫量の調査をP R T R法（「特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律」）に則って行った。なお、薬品（化学物質）の管理業務を適性かつ迅速に遂行するために、平成17年度から薬品データベースを利用して使用者等を管理する、「薬品管理支援システム」を導入することにした。引き続き平成17年度計画とした。

有機・無機廃液及びその他廃液・有害固形物の処理を定期的に行う。

[実施状況]

有機・無機廃液及びその他廃液・有害固形物を学内で処理するもの（無機系廃液）と外部委託して処理するものに分類し、それぞれについて5回の処理を行った。引き続き平成17年度計画とした。

各学部で保管しているP C B物質を全学一元化し、集中管理を行う。

[実施状況]

各部局に分散管理していたPCB廃棄物をより適切で厳重な管理を行うため、廃水処理施設に集積し、集中管理を行うことにした。岐阜市への移動報告も完了した。

実験系排水の管理の一環として全学に実験排水の手引書及び実験廃液等の分別貯留ポスターを配布し、啓発に努める。

[実施状況]

実験系排水の管理の一環として全学に実験排水の手引書及び実験廃液等の分別貯留ポスターを配布し、啓発に努めた。(実験排水の手引書57部、ポスター186枚) 引き続き平成17年度計画とした。

[中期計画]

* 安全管理マニュアルを策定し、安全教育を推進する。

[年度計画]

安全衛生管理マニュアルを作成する。

[実施状況]

機械・設備安全作業、化学物質等取扱い、酸素欠乏危険作業、実験廃液等・ガス容器・高圧ガスの取扱いに当たる場合の手引き書として「安全衛生管理マニュアル」を作成し、関係者に配布した。このマニュアルに示す作業を行う関係者が多い部局では、実施状況の点検を行った。

リスクマネジメントの観点から、損害保険でリスク対応するもの、教職員、学生等への啓蒙効果によりリスクを吸収するもの等、様々なリスクを分析、評価し、損害保険の費用対効果の観点からできるだけ少ない経費で安全を確保する。その上で、万一の災害に備え対応の手順をマニュアル化する。

[実施状況]

取組できなかった。引き続き平成17年度計画とした。

学生等の安全確保等に関する具体的方策

[中期計画]

* 防災並びに災害時の危機管理体制を整備する。

[年度計画]

地震並びに火災時の危機管理体制の整備をするに当たり、WGを設置し、具体的に検討を行う。

[実施状況]

取組できなかった。引き続き平成17年度計画とした。

[中期計画]

* 危機管理マニュアルを策定し、訓練等を推進する。

[年度計画]

地震並びに火災時の危機管理マニュアルの策定について検討を開始する。

[実施状況]

取組できなかった。引き続き平成17年度計画とした。
附属病院において避難訓練を行う。

[実施状況]

消防署の指導の下、5月19日午前、移転後最初の医学部・病院合同消防訓練を実施した。また、午後から地震による大規模災害発生を想定した総合防災訓練を実施した。11月4日には夜間の合同消防訓練を実施した。

[中期計画]

* 環境保全活動と安全教育を推進する。

[年度計画]

新入生に対し、実験系廃液について廃水処理施設の処理状況を見学させ、廃液の分別の必要性等を指導する。

[実施状況]

新入生を対象に廃水処理施設の見学会を5月27日、31日、6月1日、17日、9月7日の5回実施し、廃液の分別の必要性を指導した。5月27日と9月7日の実施日には、処理作業状況の見学を含めた。参加者は延175名であった。参加者のアンケート結果では35人中30人から良好な評価を得た。引き続き平成17年度計画とした。

[中期計画]

* 情報セキュリティを強化する。

[年度計画]

電子化された個人情報等に関して、管理責任体制を確立するセキュリティーポリシーを作成し実施する。

[実施状況]

セキュリティーポリシーを作成するため、情報委員会の下に「ネットワークセキュリティ検討WG」を設置し検討している。また、個人情報保護及び情報一元化等に向けた「岐阜大学における情報戦略体制確立の基本方針」を決定し、この実現に向けてプロジェクトチームを平成17年度に発足することにした。引き続き平成17年度計画とした。

現在導入されているICカード（職員証・学生証・施設利用証）を活用し、情報機器の利用状況を把握し、不正利用を未然に防止できる体制を確立する。

[実施状況]

情報委員会の下に「ICカードを媒体とする情報セキュリティと管理運用ルール検討WG」を設置し、不正利用を未然に防止できる体制について検討している。引き続き平成17年度計画とした。

[中期計画]

* 大規模災害に対する備えを確立する。

[年度計画]

大規模災害に対応する備えについて、方針及び計画を検討する。

[実施状況]

取組できなかった。引き続き平成17年度計画とした。

[中期計画]

* 開かれた大学に求められる防犯体制対応の施設を整備するために施設の利用者認識システムを確立する。

[年度計画]

ＩＣカードによる学生証並びに身分証明証により、学内共同利用のＰＣ端末のユーザ認証システムを導入する。また、全学共通のＩＣカードフォーマットにより、全学的に統一された施設入退館システムを導入するための環境を整備する。

[実施状況]

情報委員会の下に「ＩＣカードを媒体とする情報セキュリティと管理運用ルール検討WG」を設置し検討を行い、全学共通のＩＣカードフォーマットを整備し、全学的に統一した施設入退館システムを順次導入することにした。引き続き平成17年度計画とした。

・ 予算（人件費の見積を含む。） 収支計画及び資金計画

1. 予 算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収 入			
運営費交付金	14,366	14,366	0
施設整備費補助金	2,137	2,130	7
施設整備資金貸付金償還時補助金	20	61	41
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0	0	0
自己収入	13,670	14,002	332
授業料、入学金及び検定料収入	4,400	4,358	42
附属病院収入	9,119	9,403	284
財産処分収入	0	0	0
雑収入	151	241	90
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,308	1,720	412
長期借入金収入	118	118	0
計	31,619	32,397	778
支 出			
業務費	26,277	25,847	430
教育研究経費	14,691	14,253	438
診療経費	9,340	9,398	58
一般管理費	2,246	2,196	50
施設整備費	2,255	2,248	7
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,308	1,680	372
長期借入金償還金	1,779	1,708	71
計	31,619	31,483	136

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費（承継職員分の退職手当は除く）	15,914	15,085	829

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部			
經常費用	30,910	31,485	575
業務費	24,965	24,304	661
教育研究経費	2,980	2,560	420
診療経費	4,348	5,277	929
受託研究経費等	632	791	159
役員人件費	107	93	14
教員人件費	9,845	9,088	757
職員人件費	7,053	6,495	558
一般管理費	1,093	1,070	23
財務費用	976	902	74
雑損	0	0	0
減価償却費	3,876	5,209	1,333
臨時損失	0	543	543
収益の部			
經常収益	28,879	30,067	1,188
運営費交付金収益	12,978	12,584	394
授業料収益	3,575	3,773	198
入学金収益	562	576	14
検定料収益	156	141	15
附属病院収益	9,119	9,816	697
受託研究等収益	632	791	159
施設費収益	0	26	26
寄附金収益	644	675	31
財務収益	0	0	0
雑益	151	239	88
資産見返運営費交付金等戻入	66	26	40
資産見返寄附金戻入	21	23	2
資産見返物品受贈額戻入	975	1,397	422
臨時利益	0	665	665
純利益 (損失)	2,031	1,296	735
目的積立金取崩益	0	0	0
総利益 (損失)	2,031	1,296	735

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	33,484	35,856	2,372
業務活動による支出	26,058	24,383	1,675
投資活動による支出	3,782	3,410	372
財務活動による支出	1,779	2,430	651
翌年度への繰越金	1,865	5,633	3,768
資金収入	33,484	35,856	2,372
業務活動による収入	29,344	33,607	4,263
運営費交付金による収入	14,366	14,366	0
授業料、入学金及び検定料による収入	4,400	4,358	42
附属病院収入	9,119	9,403	284
受託研究等収入	632	930	298
寄附金収入	676	2,943	2,267
その他の収入	151	1,607	1,456
投資活動による収入	2,157	2,131	26
施設費による収入	2,157	2,130	27
その他の収入	0	1	1
財務活動による収入	118	118	0
前年度よりの繰越金	1,865	0	1,865

・短期借入金の限度額

該当なし

・重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

附属病院の基幹・環境整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地について、担保に供した。

・剰余金の使途

該当なし

・その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財源
・（柳戸）総合研究実験棟 （附帯設備含む）	総額 2,248	施設整備費補助金 （2,130）
・（柳戸）複合施設棟		長期借入金
・（柳戸）基幹・環境整備		（118）
・（医病）基幹・環境整備		
・小規模改修		
・岐阜大学総合研究棟施設 整備事業（PFI）		

2. 人事に関する計画

- * 戦略的研究センターとして平成16年9月に設置した人獣感染防御研究センターの助教授及び助手に任期制を導入した。また、平成17年2月には、流域圏科学研究センターのCOEプロジェクト担当助教授に任期制を導入した。
- * 教育職員の個人評価の導入について検討を行い、毎年度行う個人評価結果に基づき、6年毎に総合評価を行う関門制を導入する。この総合評価を行う6年毎を関門年齢（59、53、47、41、35歳）とした評価結果に基づき、高い評価を得た教育職員には本人の要望を踏まえた処遇と、必要な場合は、職位・職務内容の変更を行うことができることとした。この関門制度の実施は、個人評価とともに平成17年4月からとした。
- * 社団法人国立大学協会の統一採用試験（東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験）実施に参画する（東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験事務室に本学事務職員1名を派遣）とともに、その試験を活用して、合格者に対する学内での集団面接及び小論文記述を参考に採用候補者を絞り込み、最終的な個人面接により採用内定者を決定し、8月1日付けで3名、10月1日付けで3名採用した。
- * 国立大学法人に適用される労働安全衛生法によって選任が義務付けられる衛生管理者、作業主任者等について、職員から選任するために、これらの資格取得に向けて、受講・受験に必要な経費を負担するなどし、積極的に推進した。その結果、平成16年度に資格を取得した者は、衛生管理者5名、衛生工学衛生管理者2名、作業環境測定士1名、地山の掘削作業主任者2名である。
- * 本学からの出向者は10機関24名で、本学への受入者は3機関6名であり、この交流期間は原則3年とし、法人化後は、対象機関を拡大し行っている。

（参考1）平成16年度の常勤職員数 1,558人

また、任期付職員数 55人

（参考2）平成16年度の人件費総額 15,085百万円（退職手当は除く）

・ 関連会社及び関連公益法人等

1 . 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
財団法人 誠仁会	理事長 磯 野 日出夫

決算報告書

第1期事業年度

〔自 平成16年4月1日〕
〔至 平成17年3月31日〕

国立大学法人 岐阜大学

平成16年度 決算報告書

国立大学法人 岐阜大学

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)	理 由
収入				
運営費交付金	14,366	14,366	0	
施設整備費補助金	2,137	2,130	△ 7	(注1)
施設整備資金貸付金償還時補助金	20	61	41	(注2)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0	0	0	
自己収入	13,670	14,002	332	
授業料、入学金及び検定料収入	4,400	4,358	△ 42	(注3)
附属病院収入	9,119	9,403	284	(注4)
財産処分収入	0	0	0	
雑収入	151	241	90	(注5)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,308	1,720	412	(注6)
長期借入金収入	118	118	0	
計	31,619	32,397	778	
支出				
業務費	26,277	25,847	△ 430	(注7)
教育研究経費	14,691	14,253	△ 438	
診療経費	9,340	9,398	58	
一般管理費	2,246	2,196	△ 50	
施設整備費	2,255	2,248	△ 7	(注8)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,308	1,680	372	(注9)
長期借入金償還金	1,779	1,708	△ 71	(注10)
計	31,619	31,483	△ 136	
収入－支出	0	914	914	

○予算と決算の差異について

(注1) 実施計画の変更に伴い補助金の交付決定額が予算金額に比して決算金額で6,930,596円少額となっています。

(注2) 予算段階で予定していなかった補助金が交付決定されたため、予算金額に比して決算金額が40,724,000円多額となっています。

(注3) 授業料については、予算段階で予定していた前受け授業料が35,533,200円少額となっています。

(注4) 患者数の増加及び高次救命治療センターの稼働等により、予算金額に比して決算金額が283,859,593円多額となっています。

(注5) 予算段階では予定していなかった科学研究費補助金等に係る間接経費が80,103,000円多額となっています。

(注6) 予算段階では予定していなかった財団法人からの受託研究の受入れなど外部資金の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が411,866,960円多額となっています。

(注7) 業務費については、予算段階で予定していた退職給付を翌年度に繰り越したため、488,149,842円少額となっています。

(注8) 注1に示した理由により、予算金額に比して決算金額が6,930,596円少額となっています。

(注9) 注6に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が371,790,434円多額となっています。

(注10) 借入金の返済利率の変更により111,762,528円少額となっています。